# 2027年国際園芸博覧会

修正届出書添付資料 (環境影響評価方法書との比較)

令和5年3月

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## はじめに

本資料は、「2027年国際園芸博覧会」(以下、「本博覧会」という。)について、令和4年4月に作成した「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)の修正概要及び、その修正に伴う環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法を取りまとめ、修正届に添えて報告するものです。

本博覧会では、横浜市環境影響評価条例に基づき、令和3年3月に「(仮称)横浜国際園芸博覧会計画段階配慮書」及び、令和4年4月に方法書を提出し、横浜市長から令和3年5月に「配慮市長意見書」及び、令和4年10月に「方法市長意見書」を受理しています。

その後、本博覧会開催に向けて、令和5年1月に「2027年国際園芸博覧会基本計画」 (以下、「基本計画」という。)を公表しましたが、本博覧会の事業計画の更なる深度化に伴い、駐車台数を十分に確保するとともに、円滑な輸送計画となるよう、方法書において「駐車場区域」及び「バスターミナル」として記載した区域を「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」に再編しました。

また、方法書では令和3年5月に公表された「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」 を基に事業計画を記載しましたが、本資料では、「基本計画」を反映した最新の事業計画を 記載しました。

本資料では、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の再編に伴って、環境影響評価の対象事業実施区域を拡張するとともに、最新の事業計画を記載することから、横浜市環境影響評価条例第 39 条に基づく修正届を提出します(以下、方法書の事業計画は「事業計画」、本資料に記載した事業計画は「新事業計画」という。)。

なお、本博覧会の駐車場及びバスターミナル等については、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の一部を活用して整備しますが、現時点では、配置等の詳細について横浜市や関係機関等と調整し、検討を進めており、本資料では、駐車場等として整備する可能性のある最大の区域を環境影響評価の対象事業実施区域として設定しています。

## 本資料提出までの環境影響評価手続経緯一覧

項目	日付	備考
計画段階配慮書の提出	令和3年3月18日	
計画段階配慮書の公告	令和3年4月5日	
計画段階配慮書の縦覧	令和3年4月5日~令和3年4月19日	縦覧期間:15日間
環境情報を記載した書面の受付	令和3年4月5日~令和3年4月19日	環境情報:1通
横浜市環境影響評価審査会 (1回目)	令和3年4月8日	会場:横浜市庁舎
横浜市環境影響評価審査会 (2回目)	令和3年5月18日	会場:横浜市庁舎
配慮市長意見書の作成	令和3年5月20日	
配慮市長意見書の公告	令和3年6月4日	
配慮市長意見書の縦覧	令和3年6月4日~令和3年6月18日	縦覧期間:15日間
事業承継届出書の提出	令和4年2月15日	
事業承継届出書の公告	令和4年3月4日	
方法書の提出	令和4年4月21日	
方法書の公告	令和4年5月13日	
方法書の縦覧	令和4年5月13日~令和4年6月27日	縦覧期間:46日間
方法書に対する意見書の受付	令和4年5月13日~令和4年6月27日	意見書:21 通
横浜市環境影響評価審査会 (1回目)	令和4年5月31日	会場:横浜市庁舎
方法書説明会(1回目)	令和4年6月4日	会場:旭公会堂
方法書説明会(2回目)	令和4年6月5日	会場: 瀬谷区民文化セン ター
方法書説明会(3回目)	令和4年6月9日	会場: 瀬谷区民文化セン ター
方法書説明会(4回目)	令和4年6月10日	会場:旭公会堂
横浜市環境影響評価審査会 (2回目)	令和4年7月11日	会場:横浜市庁舎
横浜市環境影響評価審査会 (3回目)	令和4年7月28日	会場:横浜市庁舎
横浜市環境影響評価審査会 (4回目)	令和4年9月1日	会場:横浜市庁舎
横浜市環境影響評価審査会 (5回目)	令和4年9月29日	会場:横浜市庁舎
横浜市環境影響評価審査会 (6回目)	令和 4 年 10 月 14 日	会場:横浜市庁舎
方法市長意見書の作成	令和4年10月25日	
方法市長意見書の公告	令和4年11月15日	
方法市長意見書の縦覧	令和4年11月15日~令和4年12月14 日	縦覧期間:30日間

## <目次>

第1章 新事業計画の概要1-1
第2章 方法市長意見書に記載された市長の意見及び事業者の見解 2-1
第3章 地域の概況及び地域特性3-1
第4章 新事業計画における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定 4-1
第5章 新事業計画における環境影響評価項目に係る調査、
予測及び評価の手法の選択5-1
第 6 章 方法書対象地域6-1
第7章 その他 7-1
(1)現存植生図、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点図7-2
(2)鳥類重要種の現地調査結果について7-31
(3) 駐車場・バスターミナル等の設置検討の考え方7-33

本書に掲載した地図の下図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 又は電子地形図 (タイル)を加工して作成したものである。

本書に掲載した地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。 (「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R3JHs 861」)



## 第1章 新事業計画の概要

新事業計画の概要について、方法書(令和4年4月)の「第2章 対象事業の計画内容」 と比較しました。修正した箇所は下線で示します。

表 1-1 方法書の内容を変更した事項

項目	方法書の内容の 変更点	本資料での記載概要	本資料 該当 ページ
	事業者の氏名及び 住所	事業者の公益認定に伴い、名称を変更しました。また、新たな代表理事の就任に伴い代表者の氏名を変更しました。事務所移転に伴い、主たる事務所の所在地を変更しました。	p. 1-3
対象事業の概要	対象事業の種類、 規模	本博覧会の事業計画の更なる深度化に伴い、駐車台数を十分に確保するとともに、円滑な輸送計画となるよう、方法書において「駐車場区域」及び「バスターミナル」として記載した区域を再編し、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」約70haを設置しました。これに伴い、対象事業実施区域の面積を約150haとしました。	p. 1-3
	対象事業実施区域	方法書において「駐車場区域」及び「バスターミナル」として記載した区域を再編し、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」を設置したことに伴って、環境影響評価の対象事業実施区域の範囲を拡張しました。また、会場配置計画の深度化に伴い、会場区域の形状(環状4号線沿いの会場区域の南北幅)を変更しました(会場区域の面積は変更ありません)。さらに、関連事業である(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業の対象事業実施区域の範囲を変更しました。	p. 1-5 以降の すの関係 箇所
対象事業の 目的及び基 本認識	対象事業の目的、 本博覧会の具体化 に当たっての基本 認識	事業計画の進捗に伴い、令和5年1月に公表された 基本計画に基づき、内容を更新しました。	p. 1-9 ~11
対象事業の	対象事業の方針、 対象事業の計画、 輸送計画、植栽地 管理計画、レガ シー計画	事業計画の進捗に伴い、令和5年1月に公表された 基本計画に基づき、内容及び会場区域の形状を更新 しました。	p. 1-13 ~55
内容	今後のスケジュー ル	事業計画及び関連事業である「上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業」、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公 園整備事業」及び「(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ラ イン整備事業」の進捗に伴い更新しました。	p. 1-57
施工計画	  工事工程 	事業計画及び関連事業の進捗に伴い、内容を更新しました。	p. 1−61 ∼63
地球温暖化対策	地球温暖化対策	方法市長意見書を受けて、国産材の活用や ZEB 認証 などの取組を検討すること等、環境配慮を追記しました。	p. 1-69
生物多様性 の保全	生物多様性の保全	事業計画の進捗に伴い、内容を追記しました。	p. 1-71
緑の保全と 創造	緑の保全と創造	事業計画の進捗に伴い、内容を追記しました。	p. 1-73
本博覧会の 経緯	本博覧会の経緯	方法書の公告・縦覧以降の経緯及び本博覧会の経緯 を追記しました。	p. 1−75 ∼77

## 第2章 対象事業の計画内容

2027年国際園芸博覧会(以下、「本博覧会」とします。)は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

#### 2.1 対象事業の概要

対象事業の概要は表 2-1 に示すとおりです。

本博覧会の事業者は、令和3年 11 月に設立した一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会(以下、「本博覧会協会」とします。)です。本博覧会協会は、本博覧会事業を横浜市から承継しており、環境配慮の内容についても確実に引き継いでいます。

本博覧会が実施されるべき区域(以下、「対象事業実施区域」とします。)は、図 2-1 に示すとおりです。対象事業実施区域は、本博覧会の主たる区域の会場区域と、会場区域に隣接して設置する駐車場区域、バスターミナルで構成されます。

表 2-1 対象事業の概要

	名称 一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会		
事業者の氏名	代表者の氏名 代表理事 十倉 雅和		
及び住所	主たる事務所の所在地 横浜市中区本町4丁目43番地		
	A-PLACE馬車道4階		
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会		
	開発行為に係る事業(第1分類事業)		
対象事業の種類、規模	対象事業実施区域の面積:約100.0ha (会場区域 約80.0ha、		
	駐車場区域及びバスターミナル 約 20.0ha) <sup>注</sup>		
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町		
対象事業に係る許可等	【建築物の確認】		
の内容	建築基準法第6条第1項		
	株式会社 プレック研究所		
環境影響評価の受託者	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	東京都千代田区麹町3-7-6		

注:環状4号線などの道路部分を除く。

## 第2章 対象事業の計画内容

2027年国際園芸博覧会(以下、「本博覧会」とします。)は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

## 2.1 対象事業の概要

対象事業の概要は表 2-1 に示すとおりです。

本博覧会の事業者は、令和3年11月に<u>一般社団法人として</u>設立し<u>、令和4年12月に公益社団法人に認定された、公益</u>社団法人2027年国際園芸博覧会協会(以下、「本博覧会協会」とします。)です。本博覧会協会は、本博覧会事業を横浜市から承継しており、環境配慮の内容についても確実に引き継いでいます。

本博覧会が実施されるべき区域(以下、「対象事業実施区域」とします。)は、図 2-1 に示すとおりです。対象事業実施区域は、本博覧会の主たる区域の会場区域と、会場区域に隣接して設置する駐車場、バスターミナルで構成されます。

なお、駐車場・バスターミナル等については、図 2-1 に示した「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の一部を活用して整備する予定ですが、現時点では、配置等の詳細について横浜市や関係機関等と調整し、検討を進めており、駐車場等として整備する可能性のある区域を包括した最大の範囲を環境影響評価の対象事業実施区域として設定しています。

表 2-1 対象事業の概要

事業者の氏名及び住所	名称 <u>公益</u> 社団法人2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名 <u>事務総長・</u> 代表理事 <u>河村 正人</u> 主たる事務所の所在地 <u>横浜市中区住吉町1丁目13番地</u> <u>松村ビル本館</u>
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業 (第1分類事業) 対象事業実施区域の面積: <u>約150.0ha <sup>注1</sup></u> (会場区域 約80.0ha、 <u>駐車場・バスターミナル等の設置検討</u> エリア 約70.0ha <sup>注2</sup> )
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町
対象事業に係る許可等	【建築物の確認】
の内容	建築基準法第6条第1項
環境影響評価の受託者	株式会社 プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 東京都千代田区麹町3-7-6

注1:環状4号線などの道路部分を除く。

注2:駐車場及びバスターミナル等は、今後、このエリア内において、配置等を検討していきます。

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-2) 文若葉台 (四) 町田市 与田市 緑区 若葉台( 特別支援学校) 旭区 上加井町 瀬谷区 旭 区 中屋敷(全) 瀬谷区 大和市 x (m) ) H 凡 例 1:25,000 🛂 対象事業実施区域 ҆ ■ 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業実施区域 準 0.25 0.5 1 km (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業実施区域 準 ] 会場区域 注:「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」は以下「土地区画整理事業」 駐車場区域 と、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」は以下「公園整備事業」と **ヿ** バスターミナル します。 ★・★ 都県界 ー··ー 市界 ー·ー・ 区界 それぞれの事業実施区域は「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境 影響評価書」及び「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業環境影響評価 方法書」を参考として記載したものです。

図 2-1(1) 対象事業実施区域

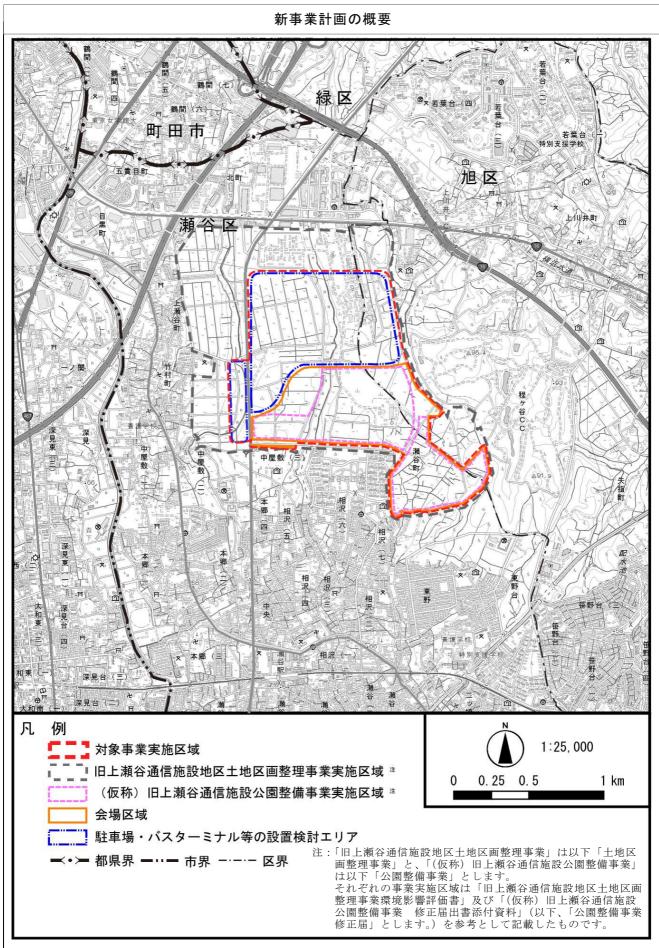


図 2-1(1) 対象事業実施区域

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-3)

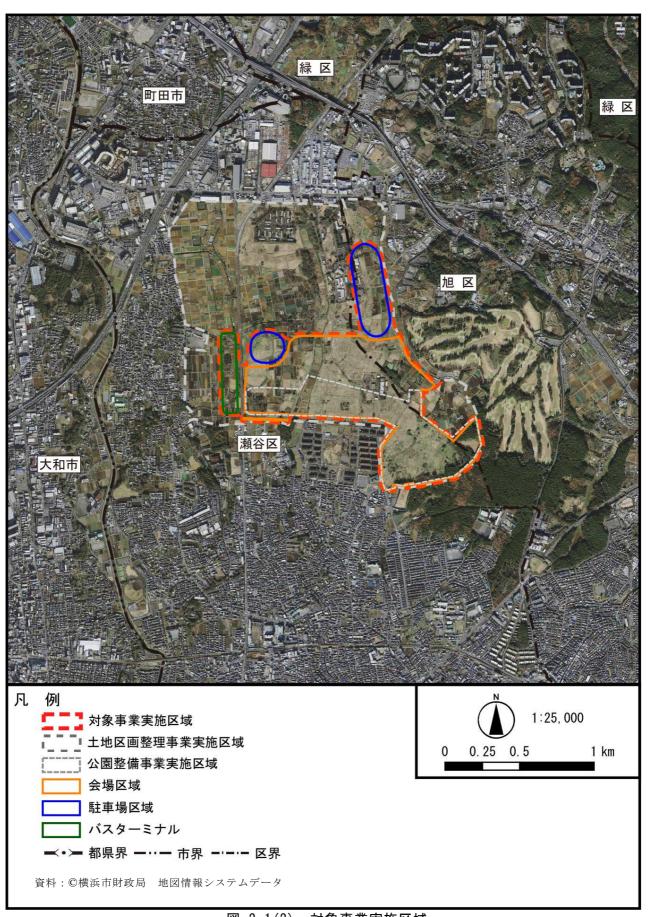


図 2-1(2) 対象事業実施区域

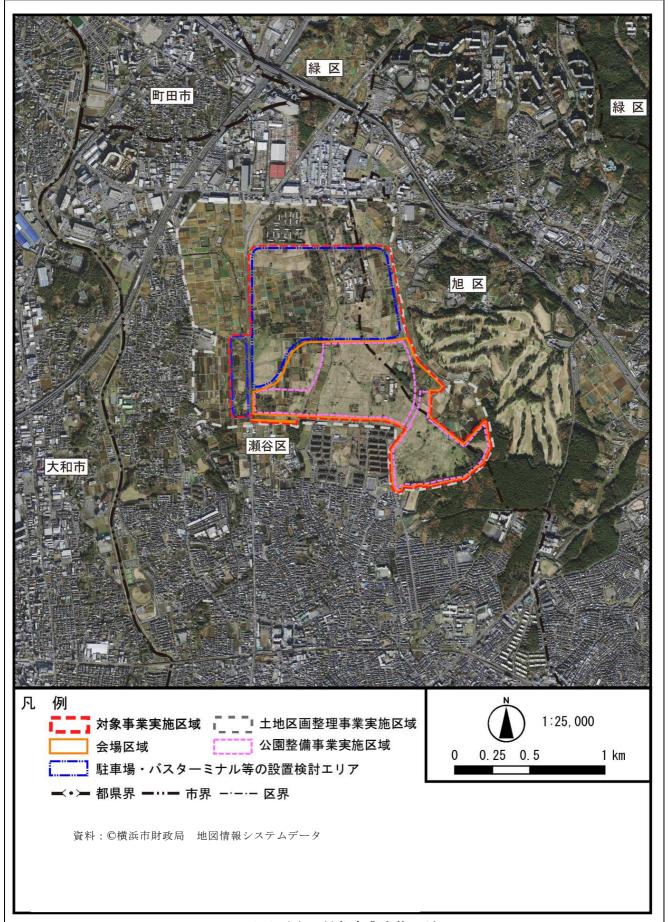


図 2-1 (2) 対象事業実施区域

## 2.2 対象事業の目的及び基本認識

#### 2.2.1 対象事業の目的

本博覧会協会では、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、横浜市をはじめ、国、地方自治体、民間企業、関係団体などと連携し、国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めています。

本博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との 関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その 価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、 花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感 が深まる社会を創造することを目的としています。

本博覧会を開催することで、世界の人々に心豊かなライフスタイルを定着させ、日本・横浜が体現するグリーンシティ\*1を世界に発信することにより、国内外の都市に共通する課題の解決につなげることを目指します。あわせて、本博覧会を契機として、郊外部のまちづくりを進めることで、基地跡地の平和的利用の象徴的な先例としていくことを目指します。

国際園芸博覧会には、A1、B、C、Dの4つの区分があり、開催に向けた取組を進めている国際園芸博覧会はA1です。A1の国際園芸博覧会は、日本では、1990年に大阪で、アジアで初めてのA1の国際園芸博覧会として開催された「国際花と緑の博覧会(花の万博)」が唯一の実績となります。

A1 の国際園芸博覧会を開催する場合には、国際園芸家協会 (AIPH) の認定に加え、 国際博覧会条約に基づく博覧会国際事務局 (BIE) の認定を受ける必要があります。

※ グリーンシティ: 緑を都市に融合させ、生活空間と経済活動空間のより良い統合を目指す概念。

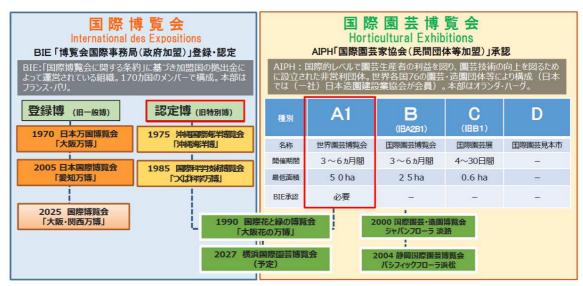


図 2-2 A1 クラスの国際園芸博覧会の位置づけ

資料:国土交通省ホームページより抜粋

#### 2.2 対象事業の目的及び基本認識

#### 2.2.1 対象事業の目的

#### (1) 目的

本博覧会協会では、<u>横浜市をはじめ、国、地方自治体、民間企業、関係団体などと連携して本博覧会を 2027 年に開催します。本博覧会は、AIPH (国際園芸家協会)の承認及び BIE (博覧会国際事務局)の認定を受けて開催する最上位 (A1)の国際園芸博覧会です。国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されます。</u>

日本と世界をつなぐ植物の文化交流を支えた横浜において、日本の美しい風土に 根ざした自然共生の知恵や、次世代の環境産業・文化創出により豊かさの質を深め る社会に向け、地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開催し、横浜・上 瀬谷の地から友好と平和のメッセージを発信していきます。

#### (2) 国際園芸博覧会の趣旨

国際園芸博覧会には、A1、B、C、D の4つの区分があり、本博覧会は AIPH (国際園芸家協会)の承認及び BIE (博覧会国際事務局)の認定を受けて開催する最上位 (A1)の国際園芸博覧会です。 A1 の国際園芸博覧会は、日本では、1990 年に大阪で、アジアで初めての A1 の国際園芸博覧会として開催された「国際花と緑の博覧会(花の万博)」が唯一の実績です。

本博覧会においては、令和元年9月に AIPH の承認を、令和4年11月に BIE の認定を受けています。

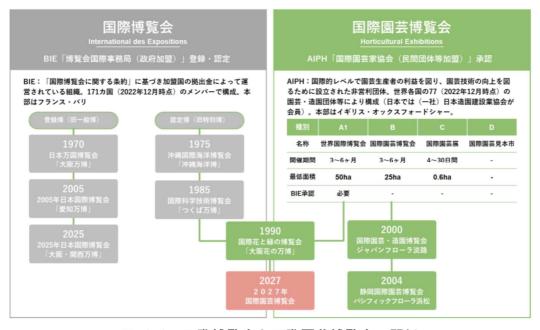


図 2-2 国際博覧会と国際園芸博覧会の関係

資料:「2027年国際園芸博覧会 基本計画」(令和5年1月)

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-5)

#### 2.2.2 本博覧会の具体化に当たっての基本認識

本博覧会の具体化に当たっては、国際的な園芸産業の振興を図るとともに、世界で開催されている国際園芸博覧会の潮流を踏まえつつ、COVID-19 を経験し変化した現在の社会状況においても積極的な賛同を得られるよう、地球環境問題や、さらに食料問題をはじめとする SDGs の達成といった世界共通の課題、我が国における社会課題の解決と政策推進への貢献等を強く意識して取り組みます。

また、社会のデジタル化が進展する一方で、生き物の存立基盤である植物の多面的な機能や未知の機能へ焦点を当て、新たな価値観に基づく国際園芸博覧会を目指していきます。

#### 【具体化に向けた基本方針】

世界共通の課題解決に向け、2050年を見据えた、人と自然との関わりが「幸せ」となり、主体的な参加を促す社会モデルを横浜・上瀬谷から世界に発信し、次の文明の先駆けとなる祭典とする

#### 【本博覧会の体現目標】

- 〇花・緑・農と私がつながり、生命と活力があふれる未来
- ○自然への敬意、自然と共生した価値の創造

## 2.2.2 本博覧会の具体化に当たっての基本認識

#### (1) 開催理念

人類は生態系の一員であり、私たちの暮らしは生命圏 (Biosphere) の基盤である 自然、とりわけ、その中心である植物の恵みに支えられてきました。しかし、生命 圏を支える地球環境は水圏・地圏・大気圏を合わせてもおよそ 30 ㎞の厚みしかなく、 半径 6,400 ㎞の地球の大きさと比べても極めて薄層であり、その環境容量には限界 があります。急増を続ける人類が豊かさの量的拡大を求めて社会経済活動を拡大し た結果、生物多様性の損失、地球温暖化の進展、水資源利用の制約、様々な自然災 害の甚大化・頻発化、COVID-19 に代表される感染症リスクの拡大等、地球規模の環 境変動により人類の生存を脅かす様々な課題が顕在化しています。さらに、途上国 を中心とした世界人口の増加や紛争による食料危機により、食料確保に向けた安定 的な農業生産力の向上も求められています。

このような中、生態系が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる 環境共生社会を実現するため、SDGs、30by30\*1などの世界的な目標とも呼応し、自 然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方 (NbS\*\*2:Nature-basedSolutions) への期待が高まっています。

花や緑、農、食は、我々の命を支え、暮らしを支え、また、世代、民族を超えて 人々に感動や笑顔をもたらしています。我々人類は、植物をはじめとした自然に生 かされており、生命の潮流と循環の中で生きています。すなわち植物は、酸素の供 給源等として生命の基盤となっているだけでなく、水質浄化や気候の調節、自然災 害の防止や被害の軽減等の役割を担っています。さらに、資源として活用されるこ とで衣食住にとどまらず、観光・レジャー、健康・医療・創薬等の様々な産業の礎 となり、また、植物と共に生きることで様々な暮らしの知恵、技術、文化が育まれ てきました。

世界が経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、質的成熟社会への転換期にある中で、2027年に開催される本博覧会は、改めて植物の自然資本財としての多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指すものです。

<sup>※1 2030</sup>年までに陸域と海域の 30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標。

<sup>※2</sup> 主要な社会課題に取り組むために利用されてきた、生態系を基盤としたアプローチの包括的な用語として、2009年国際自然保護連合(IUCN)によって提唱。気候変動の適応と緩和、災害リスク削減、生態系の劣化および生物多様性損失からの回復、人間の健康、社会経済的開発、食料安全保障、水の安全保障が社会課題として挙げられる。

## 2.3 対象事業の内容

#### 2.3.1 対象事業の方針

## (1) テーマ

1) テーマ

# 「幸せを創る明日の風景

∼Scenery of The Future for Happiness∼」

本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景」としています。

花や緑、農は、理念や世代、国境を越えて人々に感動や笑顔をもたらし、自然への敬意や自然と共生した価値を創造する機能を有しています。

生態系サービスに支えられてきた人類が地球規模の危機と山積する課題に行き詰まる中、世界が進むべき方向は、豊かさの再定義による質的成熟社会への転換にあり、誰もが取り残されない社会に向けて、経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、自然との共生や時間・空間を含めたシェアやつながりがもたらす幸福感を深めていくことが重要となります。

このテーマには、日本・横浜が創る明日の豊かさを深める環境社会に向けて、自然との共生や人とのつながりがもたらす幸福感を深めていくため、ひとりひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景であるという思いを込めています。

#### 2) サブテーマ

テーマを展開し、具現化するための切り口として、4つのサブテーマを設定しました。

サブテーマは各国や企業等の招請に際し、各主体の関心分野と本博覧会を具体的に結び付け、出展の意思決定に当たっての判断材料となるよう提示するものです。

## 2.3 対象事業の内容

#### 2.3.1 対象事業の方針

## (1) テーマ

1) テーマ

## 「幸せを創る明日の風景

~Scenery of the Future for Happiness~1

本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景 <u>~Scenery of the Future for</u> Happiness~」です。

<u>本</u>テーマには、<u>一人</u>ひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景である、という思いを込めています。

#### 2) サブテーマ

テーマを展開し、具現化するための切り口として、4つのサブテーマを設定<u>します。</u> 生態系サービスに支えられている人と自然の新たな関係を構築するための基盤と それを支える主体の将来像を示す観点から「自然との調和」及び「緑や農による共存」を、また、これに基づく心の豊かさや幸せがあふれる都市の持続可能性を示す 観点から、新たな価値創造による「新産業の創出」を、さらに、新たな価値を生み出し課題解決につなげる多様な主体の参加システムの在り方として「連携による解決」を示すことにより、本博覧会において「幸せを創る明日の風景」を体現していきます。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-7)

## 自然との調和

Co-adaptation **※**直訳:相互調整 日本の里山にみられる**自然との共生、再生循環の知恵**や、災害大国としての経験を活かし、**自然環境が有する多様な機能**(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気候変動対策、自然災害の緩衝等)を発揮するグリーンインフラにより、**持続可能で安全**かつ魅力ある**都**市の土台づくりを世界に向けて提案する。

#### 緑や農による共存

Co-existence ※直訳:共存、共生 地球の環境容量と生態系システムの危機に直面し、持続的な未来に向けた意識が高まる中、人々は自然とふれあうことの喜びや楽しさ、人と人とのつながりの大切さを再認識し始めている。自然を愛(いつく)しみ、自然を暮らしに活かす農業文化に学びつつ、緑や農を介して、社会・生活基盤の維持にひとりひとりがジブンゴトとして積極的に関わることにより、ともに分かち合い支え合う「グリーンコミュニティ※」のあり方を提案する。

※グリーンコミュニティ:自然環境が有する多様な機能をもつ生活基盤(グリーンインフラ)の整備と維持に積極的に関わることで形成される共助の主体

## 新産業の創出

Co-creation ※直訳: 共創 人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、いのちと暮らしを支え、文化や豊かさをつくる**花き・園芸・農の役割が再認識**されている。

本博覧会を実験の場とし、花き・園芸・農の高付加価値化や新技術・新品種の創出、異業種連携による生命産業の領域拡大など、時代の先駆けとなる新たな価値を創造する産業の創出・育成を提案する。

#### 連携による解決

Co-operation ※直訳:協調、連携 国内外の企業や教育・研究機関、市民を含む**多様な主体や国際的ネットワーク等による**横断的な**参加システム**を構築し、シェアリングエコノミーの原型ともいえる日本の「農の心」など、世界的な課題の解決につながる知恵や技術を集積し、各国の人々と相互に発信・交流・シェアすることで、多文化共生や友好平和、多様性を尊重する社会の実現に寄与する。

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)より抜粋

#### 自然との調和 Co-adaptation

日本の里山にみられる自然との共生、再生循環の知恵や、災害大国としての経験を生かし、**自然の力を導入し、造営物によるインフラを補完する**グリーンインフラにより、持続可能で安全かつ魅力ある都市の土台づくりを世界に向けて提案する。

## 緑や農による共存 Co-existence

地球の環境容量と生態系システムの危機に直面し、持続的な未来に向けた意識が高まる中、人々は自然とふれあうことの喜びや楽しさ、人と人とのつながりの大切さを再認識し始めている。自然を愛(いつく)しみ、自然を暮らしに生かす農業文化やシェアリングエコノミーの原型ともいえる日本の農の心に学びつつ、緑や農を介して、社会・生活基盤の維持に一人ひとりが積極的に関わることにより、ともに分かち合い支え合う「グリーンコミュニティ※」の在り方を提案する。

※グリーンコミュニティ:自然環境が有する多様な機能をもつ生活基盤(グ リーンインフラ)の整備と維持に積極的に関わるこ とで形成される共助の主体

## 新産業の創出 Co-creation

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、いのちと暮らしを支 え、文化や豊かさをつくる**花き園芸・**農の役割が再認識されている。

国際園芸博覧会を実験の場とし、<u>花き園芸</u>・農の高付加価値化や新技術・新品種の創出、異業種連携による生命産業の領域拡大など、時代の先駆けとなる新たな価値を創造する産業の創出・育成を提案する。

#### 連携による解決 Co-operation

国内外の企業や教育・研究機関、市民を含む多様な主体や国際的ネットワーク等による横断的な参加システムを構築し、世界的な課題の解決につながる知恵や技術を集積し、各国の人々と相互に発信・交流・シェアすることで、多文化共生や<u>友好と平和</u>、多様性を尊重する社会の実現に寄与する。

注) 各テーマの英語の部分に共通する「Co-」は、「共同」や「相互」の意味を持ち、本博覧会で提示する価値をあらゆる人々や企業・団体が協力して創り上げていくことへの思いを込めています。

資料:「2027年国際園芸博覧会 基本計画」(令和5年1月)より作成

#### (2) 会場コンセプト

## 里山で培われた思想・行動が未来を広げ、花と緑が輝き、 人と自然が共に紡ぐ明日の風景 (Scene)

本博覧会のテーマ・サブテーマを踏まえ、会場計画を通底する具体的な方針・方向性として、花や緑に彩られ、身近な自然とともに暮らす農的生活を幸せに満ちた未来社会の風景 (Scene) として会場で体現することを目指します。

実施に当たっては、市民・企業等の幅広い主体の参加を得ることで、多様な主体に よる連携で、社会課題解決をしていく未来の風景の実現につなげていきます。

ICTの進展によるデジタル化が進み、自然と人間の関係性が問われている状況を踏まえ、本博覧会では、里山に培われた要素に着目しながら、横浜・上瀬谷ならではの未来社会の風景として「ICTなどの先端技術に支えられた豊かな花・緑や自然との関わり方、身近な自然とともに暮らす農的な社会」を提示し、人類が直面している共通の課題を解決するモデルとして世界に発信します。

#### (2) 会場コンセプト

会場計画に当たっては、世界から地域レベルにいたる様々な今日の課題の解決策を提示しながら、さらには会場内の様々な展示出展の意図を来場者に効果的かつ魅力的に伝えることが可能な会場づくりを目標としています。その目標に向けて、以下の3つの基本方針を設定します。

## ①自然環境ポテンシャルを取り入れた会場

計画地の自然環境(地形、土、水、風、緑)を読み込み、そのポテンシャルを 効果的に取り入れた計画を行い、魅力ある、快適・安全な空間基盤を形成します。

## ②あらゆる主体がつながり、将来につながる会場

国際園芸博覧会に参加・来場する多様な主体同士のつながりを生み出し、地域・国内外の課題解決や新たな産業の創出につなげることが可能な空間を効果的に配置するとともに、将来のまちづくりに向けて、本博覧会で生まれた取組が地域に継承される工夫を会場計画の中に取り入れます。

## ③誰もが使いやすい会場

<u>来場者、出展者、管理者等、本博覧会に関わる全ての人にとって分かりやすく、</u> 使いやすい会場空間をつくります。

会場の基盤としての空間領域と各施設等に加え、出展者及び管理者の様々な ニーズや多様な事業展開に柔軟に対応できる仕組みを連動させることで 国際園芸 博覧会事業の魅力を最大限に演出する会場とします。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-8~9)

#### (3) グリーンインフラの考え方

本博覧会におけるグリーンインフラの導入に当たっては、様々な公益的機能をもたらす空間として存在効用 (ハード) と利用効用 (ソフト) の両面のあり方を提示していくとともに、一過性ではなく、広域普及、技術進化、発展等を期するものとして基盤整備を行っていくことや、その展開を支える推進体制や関係者の意識改変を行うことが必要です。



図 2-3 グリーンインフラ導入の考え方

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)

会場内では、ハード面においては自然地形を活かした会場づくり、ソフト面においては展示空間内でのプログラムの実施などを通じて、グリーンインフラを幅広く導入します。



図 2-4 会場内におけるグリーンインフラ導入のイメージ

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)

#### (3) グリーンインフラの考え方

グリーンインフラ計画の基本的な考え方を以下に設定します。

#### ① 旧上瀬谷通信施設地区の自然環境特性の継承と向上

<u>まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった既存の自然環境をできる限り保全・活用し、さらにそのポテンシャルを向上させます。また、コモンズ\*\*3等で体現する自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場の基盤を形成します。</u>

計画に当たっては、微細な地形分析による流域と水系の保全と活用、既存樹木 の保全や雨水浸透を生かした緑陰や施設の配置、環境シミュレーションの実施に よる会場内温熱環境の把握と卓越風の活用などについての検討を行い持続可能な 都市基盤のモデルとなる会場をつくります。

#### ② 会場の快適性や展示・出展計画とも連携した魅力の向上

継承する自然環境特性を活用しながら、水と緑と風の道を効果的に取り入れる など、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行っていきま す。なお、建築においても同様の考え方を取り入れます。

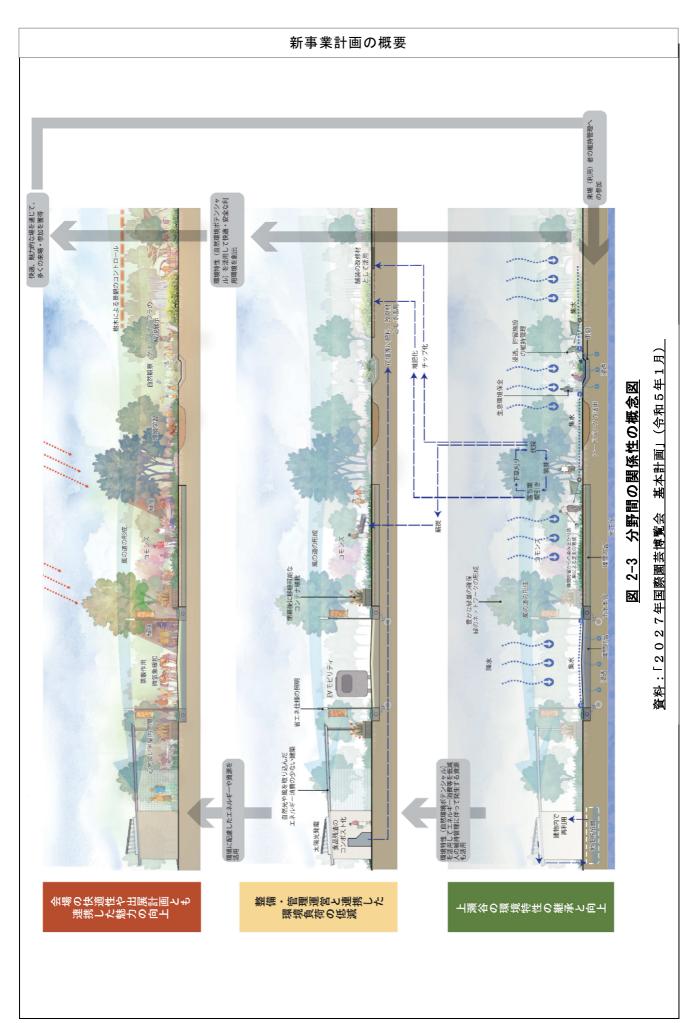
グリーンインフラを通じた環境教育・活動などを展開し、出展者等の多様な主体間のつながりや、人々の参加・交流を連携させることで、新たな連携の仕組みとなる世界観を有するまとまった空間モデルを形成させます。

#### ③ 整備・管理運営と連携した環境負荷の低減

期間限定のイベントであること、閉幕後は横浜市による公園等としての利用が 予定されていることなど、本博覧会の特性を踏まえるとともに、カーボンニュー トラルなど世界の潮流も意識しつつ、会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低 減を図ります。

<sup>※3</sup> 会場内の既存樹木がある場所などの環境性能の高い空間。

環境影響評価方法書	(令和4年4月)における対象事業の計画内容



#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-9)

#### (4) 景観計画

景観計画の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ① 大平原の眺望や農のある上瀬谷の自然特性を活用
- ② 日本の里山風景、日本庭園に代表される伝統的思想を取り込む
- ③ 四季の移り変わりや朝夕の時間ごとに表情を変える景観を視認できるよう、高さが異なる多様な視点場の設置
- ④ 歩く楽しみや新たな移動手段により風景の発見を喚起し、移動自体を楽しむ
- ⑤ 花の持つ魅力を最大限に引き出し、鑑賞に限らない花や木、緑の香りなどの要素も含めた五感で感じる景観づくり

また、会場における建築は、主役である花・緑や農の営みを生き生きと美しく見せるため、風景との一体感や多様な主体の連携が生まれ育つ集いの場としての役割を重視することで、本博覧会の記憶が将来のまちづくりに確実に継承され、地域に根差した資産を残すことを目指します。

#### (4) 景観計画

景観計画は、会場の自然ポテンシャルを生かし、本博覧会のテーマを体現する風景を生み出すとともに、テーマに沿った世界観を損ねることのないよう、会場全体として適切にコントロールし、魅力的な景観を創出することを目的とします。

<u>会場計画の基本方針等を踏まえて、景観形成の基本的な考え方を以下に設定しま</u>す。

#### ①祝祭感と華やかさを感じる

<u>A1 クラスの国際園芸博覧会に相応しい祝祭感と華やかさを、花や人々の賑わ</u>い等によって演出します。

#### ②多様なシーンの展開とその調和を感じる

<u>多様な主体による出展等を通じて多様なシーンを創出するとともに、一定の</u> 秩序がとれた、まとまりのある景観を形成します。

#### ③移り変わりを感じる

季節による変化や、朝夕の時間による変化、天候による変化など、気候や気象特性を踏まえ、自然の美しさやその機能に気づくことができる変化のある景観を形成する。また、歩みとともに移り変わる景観によって、会場の中の移動自体も楽しめるような工夫を取り入れます。

#### ④人と自然のつながりを感じる

来場者、出展者、管理者といった区別なく、会場にいる誰もが、"人"の活動 を通じて、人と人とのつながり、人と自然のつながりの大切さを実感でき、生 物多様性に配慮した景観を形成します。

#### ⑤五感で感じる

<u> 花や緑の持つ機能を最大限活用し、あらゆる人がその魅力を感じることがで</u>きるよう、五感に訴える景観を形成します。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-10)

## 2.3.2 対象事業の計画

横浜・上瀬谷の「市民の森から続く多摩三浦丘陵」や「谷と丘が緩やかに連続するパノラマ」、「相沢川沿いの谷戸地形」などの自然環境ポテンシャルを活かすとともに、将来のまちづくりや公園整備事業と連携することを前提として、旧上瀬谷通信施設地区南部を本博覧会にふさわしい会場区域として確保する計画としました。また、会場区域に隣接する駐車場やバスターミナルは別途確保し、会場区域及び駐車場区域等を含めた対象事業実施区域全体の規模は、約100.0haです。

## (1) 基本的事項

本博覧会の開催場所、開催期間等の基本的事項は、表 2-2 に示すとおりです。

表 2-2 基本的事項

1) 開催場所	ŕ	旧上瀬谷通信施設 (横浜市)
2) 開催期間	]	令和9 (2027) 年3月~9月
3) 博覧会区	区域	約 100.0ha (会場区域 約 80.0ha、駐車場区域及びバスターミナル 約 20.0ha)
4) 参加者数	T	1,500 万人(ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む)(有料来場者数:1,000 万人以上)
5) 開催組織	ķ	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## 2.3.2 対象事業の計画

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画における観光・賑わい地区と公園・防災地区が連続した区域を活用して会場区域(展示やその他の活動に利用される区域)とし、会場区域に隣接して駐車場・バスターミナル等を配置します。

本博覧会開催後は、会場区域の一部は横浜市により公園として利用が予定されています。

## (1) 基本的事項

## 1) 開催概要

本博覧会の開催概要は、表 2-2 に示すとおりです。

## 表 2-2 開催概要

開催期間	令和9 (2027) 年3月 <b>19日 (金曜日)</b> ~9月 <b>26日 (日曜日)</b>
参加者数	1,500 万人( <b>地域連携やICT(情報通信技術)活用</b> などの多様な 参加形態を含む <u>、</u> 有料来場者数:1,000 万人以上)

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p. 2-11)

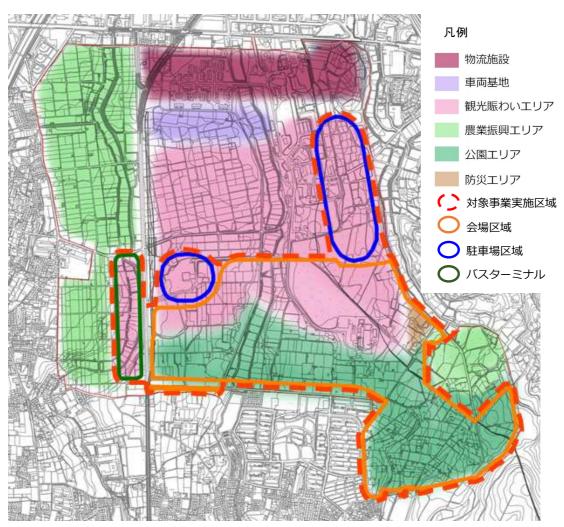


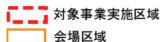
図 2-5 会場区域

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)より作成



#### <凡例>





駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア 公園整備事業実施区域

※土地利用計画は参考であり、確定したものではありません。 ※2023年1月時点 今後の調整状況により変更になる可能性があります。

## 図 2-4 旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画と本博覧会の区域

資料:「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業修正届出書添付資料」(令和4年7月、横浜市) より作成

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p. 2-10~11)

## (2) 会場区域

#### 1) 会場構成の考え方

横浜・上瀬谷の特性などを踏まえ、国際園芸博覧会としての事業展開を実現させ るため、会場区域内の構成を次のとおり整理します。

- ▶ 会場区域西部は、エントランスにふさわしいおもてなし空間とします。
- ➤ 会場区域中央部は、賑わいの中心となり、花き・園芸・農の普及・振興の拠点 とします。
- ➤ 会場区域中央部の周辺では、民間企業等と連携して自然を活かしたアクティビ ティなどが実施され、都市(賑わい)と自然の共生地を演出します。
- ➤ 会場区域東部の、「農業振興エリア」(図 2-5 会場区域 参照)と隣接するエリアでは、都市農業を活かした農の景観を演出するとともに、「未来の農」にまつわる新たな価値を提供します。
- ➤ 会場区域東部は、市民の森や風致地区を借景とした囲い込みの景観の雰囲気を活かし、落ち着きの空間を演出します。また、会場区域の南東部に隣接するまとまった緑地に生息する動物等に配慮した施設配置や運営方法等について検討します。さらに、参加者による自然環境の維持・保全活動などを通して、自然の価値や生物多様性に対する意識が高まるような取組も検討します。
- ▶ 自然の豊かさを守り育てる相沢川、和泉川周辺は、谷戸等の地形特性を十分に 活かすこととします。
- ▶ 土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出された水辺空間等 について保全・活用します。

#### (2) 会場区域

1) 会場構成の考え方

## ① 地形、土、 水、 風、 緑

- ・横浜の丘陵地に位置し、中小河川の流域が南北に伸びるエリアに位置する会場 の持つ地形・土壌の特徴や、相沢川や和泉川の流域としての水循環を細かく読 み解きます。
- ・夏期の日中の南風が卓越する風環境の特徴を理解しながら、会場区域に残る既 存樹木や市民の森との関係を踏まえた緑のネットワーク形成に配慮します。
- <u>・こうした作業を基礎として、会場全体を回遊しながら対象地の環境を体感でき</u>る会場計画を策定します。
- ・自然環境ポテンシャルを引き出した会場計画は、その効果を最大限に体感できるシークエンスを生み出すことが可能になり、自然と暮らしの良好な関係性を 理解することにつながります。

#### ② 地形の読み解き方

- ・会場周辺は中小河川による南北方向の流域地形や、かつての武蔵国と相模国の 国境になった尾根地形が特徴です。これらの特徴を会場構成に顕在化させ、各 特徴を体感することができる会場とすることを意図して「まち」「かわ」「のら」 「さと」「やま」の5つを地形の読み解きとして空間概念を設定します。
- ・読み込んだ空間ごとに自然と暮らしの関係性の様々な在り方を反映し、これら を動線計画や展示・出展計画に生かすことで、会場を巡りながら様々な理解と 共感を呼び起こすことができます。

#### ③ コモンズ

会場内の既存樹木がある場所などの環境性能の高い空間を「コモンズ」として設定し、展示出展コンテンツ等と連動して配置することで、来場者にとっての快適な会場回遊拠点を提供します。また、コモンズにおいては、周辺の展示出展主体と来場者がつながりを持つことが可能な空間を提供します。

コモンズは、国内外の来場者や出展者等の様々な主体が連携して、本博覧会のテーマを実現する場にもなり、将来整備される公園における活動の継続を見据えて展開していきます。本博覧会開催中さらには開催後においても、会場外や国内外との連携により、地域から世界の課題解決や新たな産業の創出等につながるきっかけをつくる場とします。

以下の空間を「コモンズ」として設定します。

- (1) 会場を訪れた様々な世代の人々が憩い、寛ぎ、使いこなす空間
- (2)木立と草花と施設とがバランス良く配置された空間
- (3) 居心地の良さと環境性能の高さを、来場者と参加者が皆で共有する空間 具体的な機能として、「修景」「休息」「滞留・交流」「環境性能」とし、それ らを最大限に発揮できるような場所に、大小さまざまな規模と形態で配置しま す。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-12)

#### 2) 会場区域を構成する施設等

会場区域における施設配置計画を図 2-6 に示します。会場区域は庭園等及びそれらを支える施設、展示等の施設から構成されます。

なお、図 2-6(2)に示すとおり、事業計画の進捗に伴い、本博覧会の会場を運営するうえで最適な規模・配置となるよう、計画段階配慮書から施設配置等について見直しを行っています。また、配慮市長意見を踏まえ、できるだけ周辺環境への負荷を軽減できるよう、施設配置に加え、運営方法等についても見直しを行っています。

#### ① 庭園等

海外からの公式参加者をはじめ、国内の民間企業、園芸家、自治体等、様々な 参加者による出展庭園や花壇を設けます。

#### ② 庭園等を支える施設

本博覧会では、大量の草花の使用に配慮した施設が必要となります(試験植栽圃場、植物ストックヤード等)。

会場周辺には優良な農地が広がっていることから、植物関連施設については、 周辺農地との連携も検討します。

#### ③ 展示等の施設

本博覧会の施設については、テーマ・サブテーマを具現化する中核展示施設や切り花等のコンペティション等を行う屋内展示施設、公式の行催事、本博覧会協会や参加者が主催するイベントなどを展開する催事施設及び、多くの来場者を支えるサービス施設などを設置します。

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の南部において公園整備事業の対象事業実施区域等を半年間活用して開催するため、国際園芸博覧会として必要な展示施設やサービス施設、管理施設などは仮設として整備し、本博覧会の終了後に撤去することになります。本博覧会で使用する施設の一部は、将来の公園施設となる恒久施設を活用することで、閉会後に撤去する廃棄物等の処分量を削減し、環境負荷の低減を図ります。

隣接する住宅団地や南東側周辺のまとまった緑地等の隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮します。音響設備の音量、稼働時間についても適切な運営ルールを設定するなど、周辺環境への配慮について検討します。

また、宿泊施設の配置や夜間に行催事を行う場合においても、周辺環境への影響をできる限り軽減するよう、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールの設定について検討します。

#### 2) 会場区域を構成する施設等

会場区域における施設配置計画を<u>図 2-5</u>に示します。会場区域の施設は庭園 (屋外展示、屋外出展)、建築物及びその他の施設から構成されます。

施設を配置する際には、現地の地形の読み解きとともに、土地区画整理事業及び公園整備事業の整備内容とも整合を図りながら会場内に適正に計画します。

<u>博覧会の開催後に撤去する施設と公園整備事業に継承する施設については、関</u>連事業等と調整しながら決定していきます。

#### ① 庭園(屋外展示、屋外出展)

海外からの公式参加者をはじめ、国内の民間企業、園芸家、自治体等、様々な 参加者による出展庭園や花壇を設けます。

庭園・花壇の種類	実施者	想定規模
公式参加者庭園	公式参加者	40, 000 m <sup>2</sup>
一般参加者庭園	一般参加者	27, 000 m <sup>2</sup>
開催地庭園	開催地自治体	44,000 m <sup>2</sup>
主催者庭園	主催者	20, 000 m <sup>2</sup>

#### ② 建築物

建築は、緩やかに連続する谷や丘、点在する既存の樹林帯など周辺環境を生かした建物の位置や向きとし、大きさと高さも外部空間に溶け込むようにします。また、水や風、光などの自然環境を有効に活用し、エネルギー消費の軽減を重視した設計とします。環境に配慮した素材を選び、特に国産木材等を積極的に使用していくことを検討します。

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の南部において公園整備事業の対象事業実施区域等を半年間活用して開催するため、国際園芸博覧会として必要な展示施設やサービス施設、管理施設などは仮設として整備し、本博覧会の終了後に撤去します。展示施設の一部は、本博覧会後に横浜市が運営する公園の施設として継承することを検討します。開催期間中に限り利用される仮設建築物は、解体時の廃棄物を抑制する観点から、リース品やリサイクルが可能な素材等を積極的に活用します。

隣接する住宅団地や南東側周辺のまとまった緑地等の隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮します。音響設備の音量、稼働時間についても適切な運営ルールを設定するなど、周辺環境への配慮について検討します。宿泊施設の配置や夜間に行催事を行う場合においても、周辺環境への影響をできる限り軽減するよう、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールの設定について検討します。

区分	施設名称	想定規模 (延床面積)
展示建築施設	屋内展示施設 (シンボル展示、国内外の展示等)	9,500 m²
催事施設	催事施設	1,500 m <sup>2</sup>
サービス施設	診療所、案内所、トイレ、休憩所等	7,000 m²
営業施設	飲食施設、物販施設等	13, 000 m²
管理運営施設等	運営本部、ゲート、倉庫等	17,000 m <sup>2</sup>

#### ③ 他の施設

本博覧会では、大量の草花の使用<u>のための関連</u>施設(試験植栽圃場、<u>植物バッ</u>クヤード等)が必要です。

会場周辺には優良な農地が広がっていることから、植物関連施設については、周辺農地との連携も検討します。

区分	施設名称	7	想定規模
管理運営施設等	試験植栽圃場、植物バッ	ノクヤード等	31, 000 m²

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-13)



図 2-6(1) 会場配置計画図

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)



注:本配置計画は検討途中の案であり、今後、下図修正イメージに基づき更新される予定。

図 2-6(2) 会場配置計画図 (主な変更概要) (令和4年3月時点)



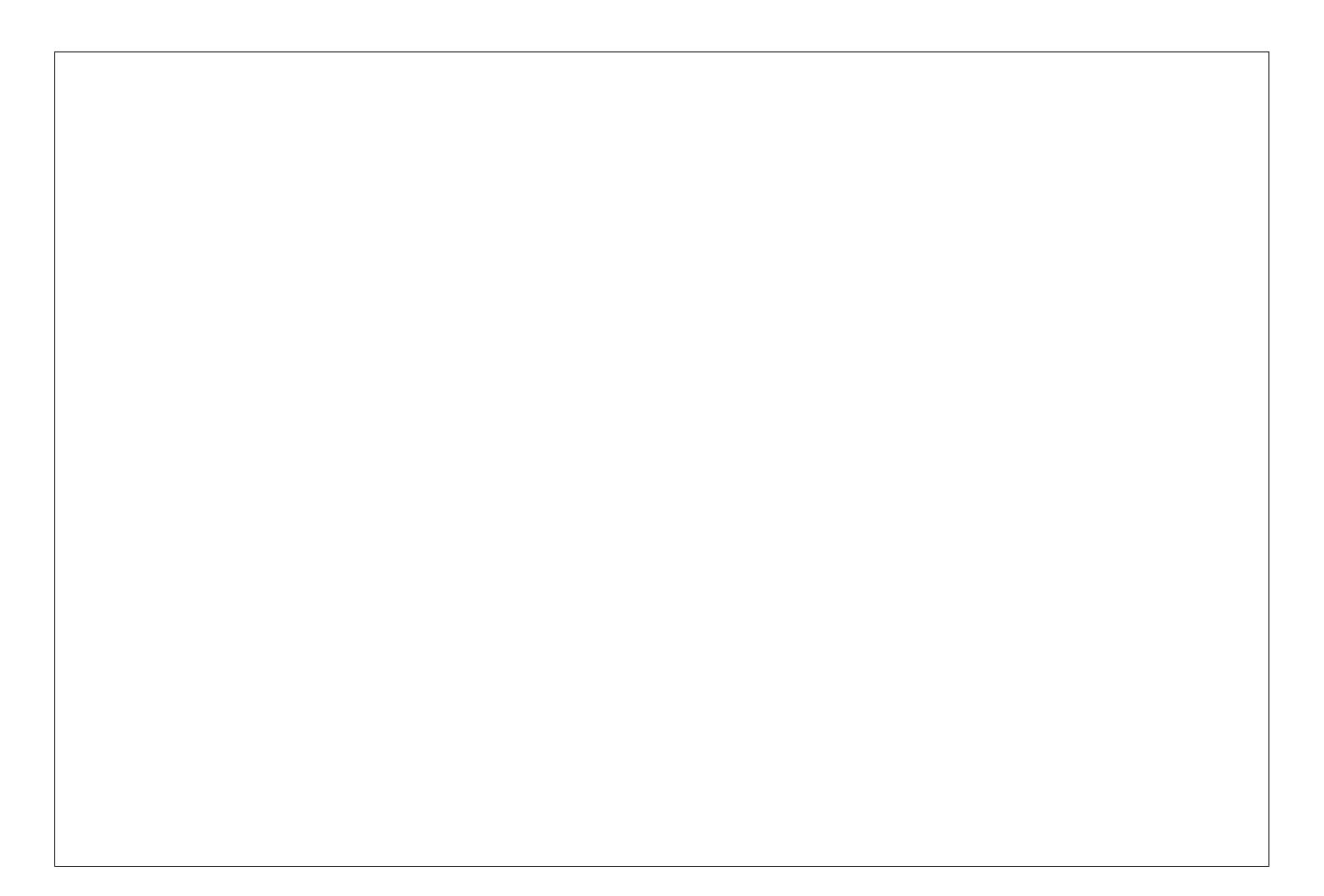
図 2-5(1) 施設配置図



図 2-5(2) 施設配置図(主な配慮事項)



図 2-6 施設配置図(令和5年1月時点)



環境影響評価方法書	(令和4年4月)にお	おける対象事業の計画内容	李

## 3) 植栽計画

植栽計画においては、会場計画の基本方針を踏まえ、既存樹木等、会場内の自然環境を生かしながら、本博覧会で展開されるコンテンツやアクティビティに適した植栽エリアを設定します。また、生物多様性の創出や緑陰形成等の多面的な植栽機能を踏まえ、来場者が快適に過ごせるよう植栽空間を演出します。

さらに、景観計画、グリーンインフラ計画等とも連動させ、来場者に花や緑で彩られる魅力的な景観とともに、植物の生命力を体感できる居心地の良い空間を提供します。

樹木等の植栽は、本博覧会開催後に横浜市が公園として利用することを見据え て計画するため、サクラをはじめ四季を通じて見どころのある公園の植栽を踏ま えた計画とします。

なお、植栽計画に当たっては病害虫抵抗性品種を積極的に採用し、総合的病害 虫管理などを通じて環境負荷の低減に努めます。

表 2-3 植栽エリアの区分と展開イメージ

区分	展開イメージ
	会場のランドスケープの骨格となる景観木や並木、空間の背景となる緑地、大
環境植栽	面積の草地を形成する既存樹木や高中木、芝生を中心とした植栽空間
	公園計画による植栽を生かした、土地の歴史を表す大径木や新植の樹木・芝等
修景植栽	主催者が主体となり、会場内の沿道等に展開し、ランドスケープを補完する宿根草や一年草を中心とした植栽空間及び添景プランターや壁面、ハンギングバスケット等の装置を用いて表現する花や緑による装飾

#### 3) 動線計画

多くの来場者・利用者が安全に移動することができることを前提として幅員、経路を設定するとともに、ICT等の先端技術等を活用し、快適性、移動負担の軽減などの機能を持たせ、展示された花や緑を愛でながら移動自体が楽しみになるような計画とします。

動線は用途別に、来場者用動線、管理用動線、緊急用動線などに分けて計画します。

#### (3) 駐車場区域

来場者のアクセス性を高めるため、会場区域に隣接する北東側及び北西側の2箇所に、団体バスや障がい者、自家用車の駐車場約3,000台分を設置します。

世界的な電気自動車シフトの動向を踏まえ、会場区域に隣接する駐車場は、環境配慮型の車両(EV、FCV)を優先し、充電ステーションを設置するなど、カーボンニュートラルの実現を先導する取組を検討します。駐車場利用は、事前予約の導入などにより、円滑な誘導と会場周辺の渋滞対策を含む環境対策を検討します。駐車場区域と会場区域との往来に用いる歩行者動線については、安全性の確保に留意します。

### 4) 動線計画

多くの来場者・利用者が安全に移動することができることを<u>基本として</u>幅員や経路を設定するとともに、<u>先端技術等により快適性向上や移動負担の軽減を図り、</u>展示された花や緑を**鑑賞しながら**移動自体が楽しみになるような計画とします。

動線の種類は、目的・用途に沿って来場者用動線、管理用動線、緊急用動線等に分けて整理します。

## (3) 駐車場

会場区域に隣接する「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の一部を活用して、団体バス及び障がい者をはじめとする自家用車の駐車場として整備します。 駐車場は十分な台数を確保するとともに、配置については周辺環境への影響をできるだけ軽減するよう検討します。源流部の集水域では、動物、植物、生態系に及ぼす影響や河川流量への影響を考慮して、形状や土地被覆の性状についても配慮します。

世界的な電気自動車シフトの動向を踏まえ、会場区域に隣接する駐車場は、環境配 慮型の車両 (EV、FCV) を優先し、充電ステーションを設置するなど、カーボン ニュートラルの実現を先導する取組を検討します。

また、環境配慮型の車両の優先や事前予約の導入等も検討するなど、円滑な誘導 と会場周辺の渋滞対策を含む環境対策を図ります。駐車場 と会場区域との往来に用 いる歩行者動線については、安全性の確保に留意します。

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-14)

### (4) バスターミナル

シャトルバス等の発着に使用するバスターミナルは、来場者の利便性を考慮し、環 状 4 号線西側の会場区域外西側隣接地に設置します。バスターミナルと会場区域との 往来に用いる歩行者動線については、安全性の確保に留意します。

## (5) インフラ計画

本博覧会では、土地区画整理事業によって整備される造成地、道路、上下水、ガス、電気通信、雨水流出抑制施設(雨水調整池)等のインフラとともに、公園整備事業によって整備される園路、広場、植栽等を活用します。

使用するエネルギーについては、環境に配慮したものを導入します。

電力については、100%再生可能エネルギーとすることを目標に、地域や地方で生み出されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」についても検討します。

また、会場で排出される植物などのたい肥化や、食料残渣等を活用したエネルギーの創出、雨水利用など、資源の循環・再利用についても検討します。

さらに、エネルギーマネジメントシステムの導入など省エネルギーについても検討 します。

#### (4) バスターミナル

鉄道駅及びパークアンドライド駐車場からのシャトルバスの発着に使用するバスターミナルは、来場者の利便性を考慮し、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の一部を活用して設置します。バスターミナル設置の際には、バスターミナルと会場区域との往来に用いる歩行者動線の安全性の確保に留意します。

#### (5) インフラ計画

会場内のインフラ施設については、会場の基盤となる土地区画整理事業によって整備される造成地、道路、上下水、ガス、電気通信、雨水流出抑制施設(雨水調整池)等のインフラとともに、公園整備事業によって整備される園路、広場、植栽等を活用することを基本として、コスト縮減と環境負荷低減に配慮して取り組みます。

使用するエネルギーについては、環境に配慮したものを導入します。<u>エネルギーの</u> 供給に当たっては、再生可能エネルギーの 100%活用を目指し、地域や地方で生み出 されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システムなどの活用による「創 エネ」についても検討します。また、会場で排出される植物などのたい肥化や、食料 残渣等を活用したエネルギーの創出、<u>上水道利用の節減や雨水利用の導入などの資</u> 源循環・再利用を促進するとともに、グリーンインフラを積極的に活用し、持続可 能な運営管理を推進します。

さらに、エネルギーマネジメントシステムの導入など省エネルギーについても検討 します。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-15)

## 2.3.3 輸送計画

会場までの来場手段として、自宅から自動車で直接会場等に向かう「自家用車」、観光ツアーや修学旅行等による「団体バス」、路線バス及び近傍の鉄道駅からのシャトルバス等を利用して来場する「公共交通」、自宅等から会場に向かう「徒歩・自転車等」を想定しています。

また、土地区画整理事業で整備される環状 4 号線の拡幅や区域内道路 1 号~ 3 号などの整備計画を踏まえ、周辺の地域の方々に配慮した輸送計画とします。

本博覧会の関係車両の走行ルート及び歩行者動線は、図 2-8 に示すとおりです。

## 2.3.3 輸送計画

会場までの来場手段として、自宅から自動車で直接会場等に向かう「自家用車」、 観光ツアーや修学旅行等による「団体バス」、路線バス及び近傍の鉄道駅からのシャ トルバス等を利用して来場する「公共交通」、自宅等から会場に向かう「徒歩・自転 車等」を想定しています。

輸送アクセス分担は、図 2-7 に示すとおりです。来場者の動向にあわせ、既存の 交通インフラの最大活用や、快適で円滑なアクセスルートを計画します。

会場周辺の交通特性を踏まえ、来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮し た輸送アクセス体系を目指します。

また、シャトルバスの速達性及び定時性の向上、チケット制度と連動した来場者 の平準化等の交通需要マネジメントの取組、経路選択や決済などがスムーズに進む MaaS \*など、ICT を活用した円滑な輸送対策についても検討します。

本博覧会の関係車両の走行ルート及び歩行者動線は、図 2-10 に示すとおりです。

※MaaS (Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段になると考えられている。

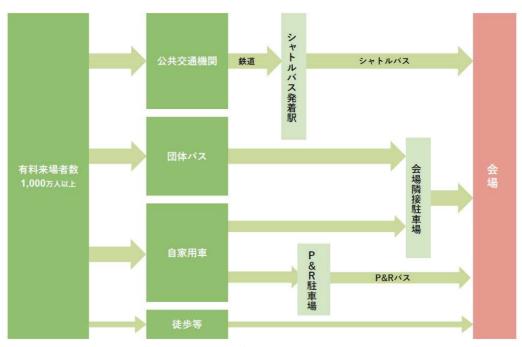


図 2-7 輸送アクセス分担

### (1) 自家用車

自家用車(パークアンドライドによるシャトルバスを含む)の走行ルートは、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線、瀬谷地内線を主なルートとし、対象事業実施区域内 における駐車場区域までの走行ルートについては土地区画整理事業で整備される道路 を活用します。

また、自家用車への対応として、以下の駐車場を確保することとします。

## 1) 対象事業実施区域内駐車場

対象事業実施区域内の駐車場区域に自家用車用の駐車場を整備します。収容台数は団体バスと合わせて約3,000台分とします。

駐車場利用は、事前予約の導入などにより、円滑な誘導と会場周辺の渋滞対策を 含む環境対策を検討します。

#### 2) 対象事業実施区域外駐車場 (パークアンドライド)

対象事業実施区域から概ね 10Km 圏内に複数の自家用車用駐車場を確保し、駐車場利用者を会場までシャトルバスで輸送する「パークアンドライド」を実施します。

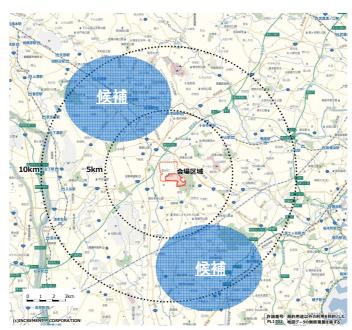


図 2-7 パークアンドライド駐車場候補地のイメージ

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)より作成

#### (2) 団体バス

団体バスの走行ルートは、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線を主なルートとし、 対象事業実施区域内における駐車場区域までの走行ルートについては土地区画整理事業で整備される道路を活用します。

効率的な駐車場の運営となるよう、団体来場者の多客日には、自家用車駐車場の一部を団体バス用駐車場として併用するなどの運用を図ります。

### (1) 自家用車

**自家用車及びパークアンドライド駐車場からのシャトバス**の走行ルートは、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線、瀬谷地内線を主なルートとし、対象事業実施区域内 における**駐車場・バスターミナル**までの走行ルートについては土地区画整理事業で 整備される道路を活用します。

また、自家用車への対応として、以下の駐車場を確保することとします。

## 1) 会場隣接駐車場

会場区域に隣接して障がい者用をはじめとする自家用車駐車場を設置します。 駐車場については、環境配慮型の車両の優遇や事前予約の導入等も検討するなど、 円滑な誘導と会場周辺の渋滞対策を含む環境対策を図ります。

## 2) パークアンドライド駐車場

会場外駐車場の確保及び会場までシャトルバスを運行する「パークアンドライド」 (P&R) を実施します。

また、会場周辺地域への交通流入の抑制を検討し、生活環境への配慮を図ります。

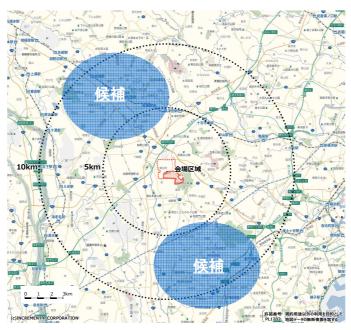


図 2-8 パークアンドライド駐車場候補地のイメージ

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)より作成

### (2) 団体バス

団体バスの走行ルートは、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線を主なルートとし、対象事業実施区域内における**駐車場**までの走行ルートについては土地区画整理事業で整備される道路を活用します。

修学旅行やツアーなど、団体バスでの来場を受入れられる会場区域に隣接した団体バス駐車場を設置します。なお、利用客の動向に合わせて自家用車駐車場と兼用するなど効率的な運営を図ります。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p. 2-15~16)

### (3) 公共交通

駅から会場までのアクセスは、シャトルバスの利用を基本とし、環状 4 号線から左 折でバスターミナルに進入する走行ルートとします。

シャトルバス発着駅については、会場近傍の相鉄本線瀬谷駅をはじめとした近隣の 鉄道路線における駅を基本とし、今後、バス事業者や各駅のバスターミナル管理者な どと調整し、適切な運用を図ります。

そのほか、路線バス (図 3.3-11 バス路線図(p.3-126)参照) の利用が想定されます。

#### (4) 徒歩・自転車等

歩行者・自転車等のアクセス動線は、主に環状4号線の歩道等を経由し、来場する ことを想定しています。自転車利用のための駐輪場についても整備します。

対象事業実施区域内の歩行者動線としては、会場区域北東側及び北西側に整備予定の駐車場及び会場区域西側に整備予定のバスターミナルから会場区域までのアクセスを想定しています。

#### (3) 公共交通

複数の鉄道駅に囲まれた特性を生かし、駅から会場までのアクセスは、シャトル バスの利用を想定し、シャトルバス発着場については次の考え方を基本に検討しま す。

- ・会場近傍の鉄道駅
- ・空港や鉄道路線における主要ターミナル

鉄道駅からのシャトルバス発着場については、来場者の会場へのアクセスが容易で効率的に運行できる4駅からのルート(瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅)を基本に検討を進めます。

なお、シャトルバスの運行形態について継続的に検討を進めていきます。

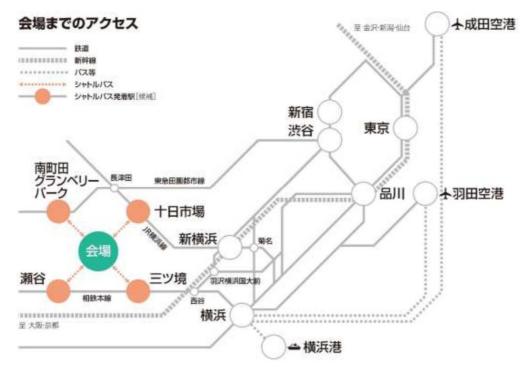


図 2-9 鉄道図

資料:「2027年国際園芸博覧会 基本計画」(令和5年1月)

#### (4) 徒歩·自転車等

歩行者・自転車等のアクセス動線は、主に環状 4 号線の歩道等を経由し、来場することを想定しています。自転車利用のための駐輪場についても整備します。

対象事業実施区域内の歩行者動線としては、整備予定の駐車場及びバスターミナル から会場区域までのアクセスを想定しています。

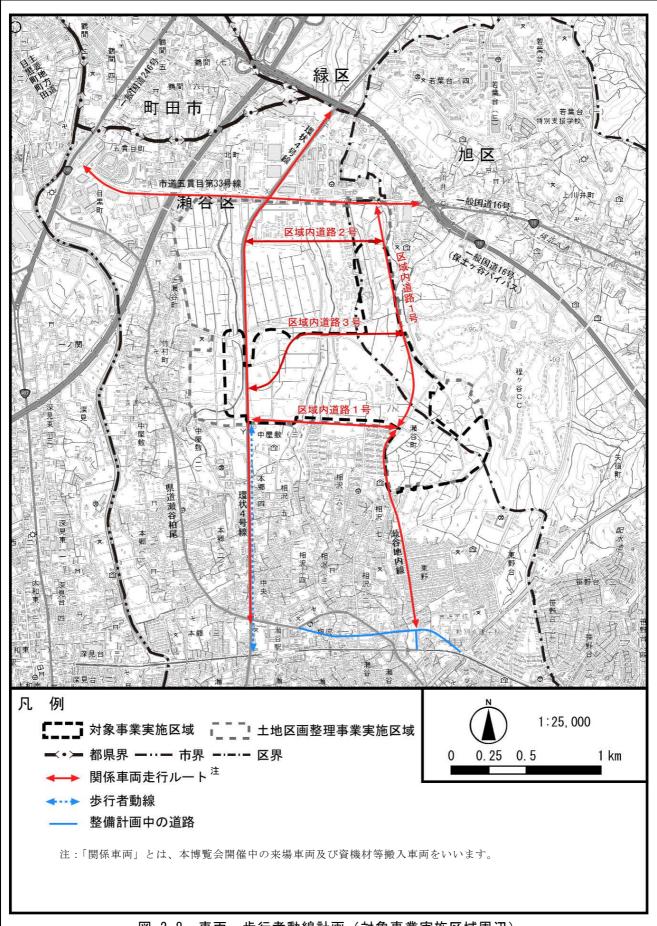


図 2-8 車両・歩行者動線計画 (対象事業実施区域周辺)

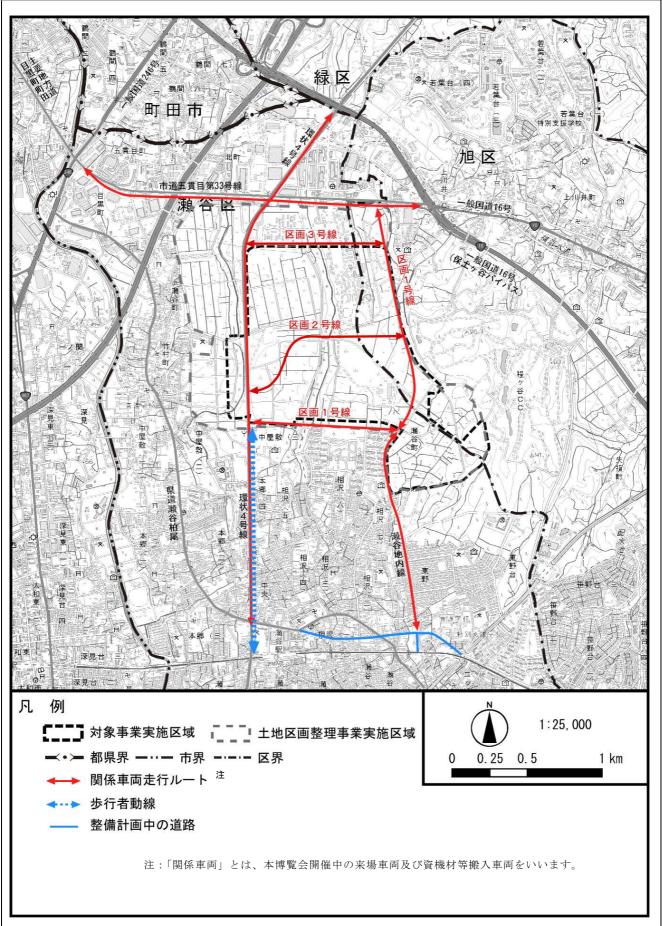


図 2-10 車両・歩行者動線計画(対象事業実施区域周辺)

## 2.3.4 植栽地管理計画

#### (1) 植栽地管理

本博覧会を彩る庭園や花壇等の植栽地の適正な維持管理を実現するため、計画的に 植栽地管理に取り組みます。特に、海外から導入する生態系への影響が懸念される植 物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

また、農薬を使用する場合には、「住宅地等における農薬使用について(平成25年4月26日付け環境省水・大気環境局長及び農林水産省消費・安全局長通知)」等に基づき、農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないよう飛散防止対策の徹底を図るとともに、できるだけ生態系への影響が少ない種類を選定することとします。

なお、花の植え替えなどについては、地域住民やボランティア等の来場者など、 様々な主体が関われる仕組みを取り入れるとともに、実習した技術や経験を通じて、 園芸などに興味を持ち、継続的に生活に取り入れられるなどソフトレガシーにつなげ ていきます。

#### (2) 検疫

本博覧会では、世界の出展国や企業から多種多様な植物や農産品が出展されることが想定されます。拡散による生態系への影響が出ないよう、植物防疫法に基づく検疫・隔離栽培・特別輸入許可や国内への病害虫侵入防止対策を植物防疫所などの関係機関と調整し、万全な準備を行います。

海外から導入する植物が適切に取り扱われるよう、植物検疫に関するガイドライン を策定し、事前に参加国へ周知徹底します。

また、海外の出展国からの委託を受けて栽培する場合においても、植物防疫所などの関係機関とも連携を図り、適切に対処します。

## 2.3.4 植栽地管理計画

#### (1) 植栽地管理

本博覧会を彩る庭園や花壇等の植栽地の適正な維持管理を実現するため、計画的に 植栽地管理に取り組みます。特に、海外から導入する生態系への影響が懸念される植 物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

植物を常に国際園芸博覧会に相応しい良好な状態に保つため、巡視点検を基本に、 灌水、花ガラ摘み、病害虫防除、施肥、剪定、除草、切り戻し・誘引、草刈り、植 栽地内の清掃等の維持管理を実施します。不良苗の植え替え・補植や台風及び高温 等への対応はローテーション植栽ではなく、維持管理の一環として実施します。

なお、花の植え替えなどについては、<u>地域やボランティア等</u>の様々な主体が関わることのできる仕組みを取り入れるとともに、実習した技術や経験を通じて、園芸などに興味を持ち、継続的に生活に取り入れられる等、ソフトレガシーにつなげていきます。

また、植物関連で発生する植物残渣等の廃棄物は、環境に配慮した手法で適切に 処理を行います。

農薬を使用する場合には、「住宅地等における農薬使用について(平成25年4月26日付け環境省水・大気環境局長及び農林水産省消費・安全局長通知)」等に基づき、 農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないよう飛散防止対策の徹底を図る とともに、できるだけ生態系への影響が少ない種類を選定することとします。

## (2) 検疫等

本博覧会では、世界の<u>様々な地域の国・国際機関・企業団体等から多種多様な植物や農産品が出展のために輸入されます。</u>拡散による生態系への影響が出ないよう、植物防疫法に基づく検疫・隔離栽培・特別輸入許可や国内への病害虫侵入防止対策を植物防疫所などの関係機関と調整し、万全な準備を行います。

輸入品が植物防疫法や外来生物法などの国内関係法令に従って適切に取り扱われるよう、関係機関と連携した体制を構築するとともに、植物検疫に関するガイドラインを策定し、事前に参加国へ周知徹底します。また、輸入される植物と梱包材料についての情報を参加者に提示してもらう等の取組を行います。

海外の出展国からの委託を受けて栽培する場合においても、植物防疫所などの関係 機関とも連携を図り、適切に対処します。

## 2.3.5 レガシー計画

## (1) テーマを展開するレガシーの方向性

多様な主体の連携による取組が、本博覧会が行われたことを象徴する公園施設などを有効活用しながら街全体へ継続・発展されていくことや、日本・横浜をモデルとしたグリーンシティの展開など、レガシーの方向性を想定しながら、本博覧会のプロセスを進めます。具体的には、図 2-9 に示す 11 の方向性を想定しています。



図 2-9 テーマを展開するレガシーの方向性

資料:「横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)」(令和3年3月)

## (2) 博覧会レガシーの展開

本博覧会会場の一部は、将来、公園等として広く市民に利用される予定であり、公園整備事業等の関連事業と連携して取り組んでいきます。

## 2.3.5 レガシー計画

(1) テーマを展開するレガシーの方向性

本博覧会の開催前~開催期間中~開催後を通した多様な主体の連携により「参加 者自らが作った国際園芸博覧会」という意識を醸成し、意識変容・行動変容につな げます。

レガシーの方向性は、以下の10の方向性を想定しています。

- ▶Society5.0 の実現や新たな価値の創出
- ▶<u>みどりの食料シ</u>ステム戦略の推進
- ▶観光立国・地方創生の推進
- ▶グリーンシティや自然と共生する暮らしの展開
- ▶将来のまちづくり
- >多様な主体の連携の普及
- ▶心豊かなライフスタイルの実現
- ▶花き園芸・造園・農の発展
- ▶花き園芸文化の定着
- ▶人材教育・育成

#### (2) 博覧会レガシーの展開

会場の一部は、本博覧会開催後に横浜市により公園として利用される予定です。 以下に示すように、本博覧会の会場計画と将来の公園計画を連携させ、博覧会開催前より様々な取組を展開し、博覧会でお披露目するとともに、博覧会開催後に継承していきます。

- ▶横浜の市民力の発展、多様なコミュニティの醸成
- ▶自然と共生する都市モデルの発信拠点(グリーンインフラ実装の展開)
- ▶自然とともに生きるライフスタイルの提案
- ▶花き園芸や農に関する文化、技術の継承発信の拠点

## 2.3.6 今後のスケジュール

2027年国際園芸博覧会は、関連する将来のまちづくりの事業と調整を行いながら、会場整備に係る設計や環境影響評価の手続きを令和4年度から令和5年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。そして本博覧会終了後は、速やかな仮設施設の解体撤去を想定しています。

関連事業の今後のスケジュールは、各事業の環境影響評価図書をもとに次のとおり整理されます。

土地区画整理事業は「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書(令和4年3月)」(以下、「土地区画整理事業評価書」とします。)によると、令和4年度からの整備が想定されています。

公園整備事業は「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書(令和3年6月)」(以下、「公園整備事業方法書」とします。)によると、着工準備期間ののち、令和5年度からの整備が想定されています。公園整備事業については、本博覧会開催時には整備を一時中止し、閉会後の再開が想定されています。

(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業(以下、「交通整備事業」とします。)については、「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書(令和2年7月)」によると、令和4年度からの整備が想定されています。

関連事業における今後のスケジュールは図 2-10 に示すとおりです。

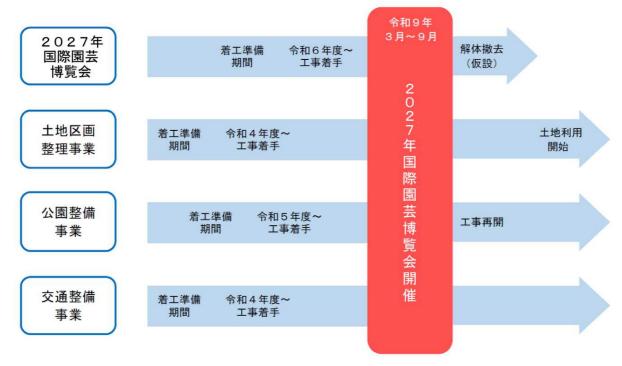


図 2-10 本博覧会と関連事業の進め方イメージ

# 2.3.6 今後のスケジュール

2027年国際園芸博覧会は、関連する将来のまちづくりの事業と調整を行いながら、 会場整備に係る設計や環境影響評価の手続きを令和4年度から令和5年度に行い、令和 6年度頃より工事に着手する予定です。そして本博覧会終了後は、速やかな仮設施設の 解体撤去を想定しています。

関連事業の今後のスケジュールは、各事業の環境影響評価図書をもとに次のとおり整理されます。

土地区画整理事業は「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書(令和4年3月)」(以下、「土地区画整理事業評価書」とします。)<u>のとおり、</u>令和4年度<u>か</u>ら整備を行います。

公園整備事業は<u>公園整備事業修正届</u>によると、着工準備期間ののち、令和5年度からの整備が想定されています。公園整備事業については、本博覧会開催時には整備を一時中止し、閉会後の再開が想定されています。

本博覧会の会場整備スケジュールは図 2-11 に示すとおりです。

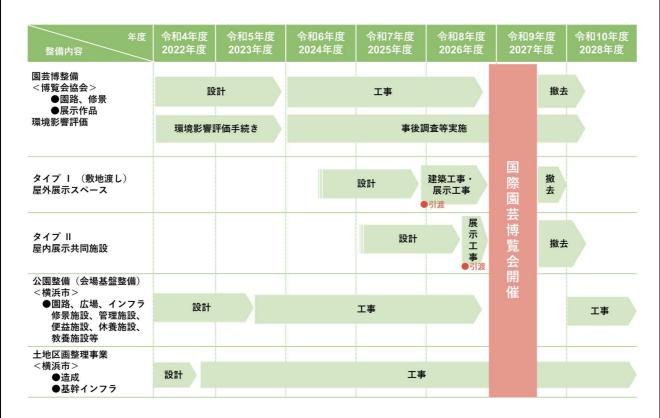


図 2-11 会場整備スケジュール

# 2.4 施工計画

# 2.4.1 工事概要等

本博覧会は、対象事業実施区域内の土地区画整理事業による既設建築物、既設工作物の撤去工事や造成工事、公園整備事業における本博覧会と共通する基盤整備等と整合を図りながら順次工事を開始します。閉会後は、公園整備事業の二次整備工事に先立ち、仮設施設等の撤去・復旧工事を行います。

表 2-3 工事概要

工種種別	主な工事内容	主要建設機械
基盤整備工	基盤整備	バックホウ、ブルドーザー、タイヤローラ、 ダンプトラック
植裁工	移植、植裁	バックホウ、クレーン、トラッククレーン、 ダンプトラック、トレーラー
設備工	給排水、電気	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タン パ、トラッククレーン、ダンプトラック
園路広場工	舗装	バックホウ、ホイルローダー、ブルドー ザー、ロードローラー、タイヤローラ、振動 ローラ、タンパ、アスファルトフィニッ シャ、クレーン、トラッククレーン、ダンプ トラック
施設整備工	展示・催事施設、サービ ス施設、運営管理施設、 修景施設	バックホウ、クレーン、トラッククレーン、 ダンプトラック、コンクリートポンプ車、ト レーラー
出展整備工	出展庭園	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タン パ、トラッククレーン、ダンプトラック
撤去・復旧工	出展庭園撤去、仮設施設 撤去、植栽撤去、移植、 植裁	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タンパ、トラッククレーン、ダンプトラック、大型ブレーカー、コンクリートブレーカー

# 2.4 施工計画

# 2.4.1 工事概要等

本博覧会は、対象事業実施区域内の土地区画整理事業による既設建築物、既設工作物の撤去工事や造成工事、公園整備事業における本博覧会と共通する基盤整備等と整合を図りながら順次工事を開始します。閉会後は、公園整備事業の二次整備工事に先立ち、仮設施設等の撤去・復旧工事を行います。

表 2-4 工事概要

工種種別	主な工事内容	主要建設機械
基盤整備工	基盤整備	バックホウ、ブルドーザー、タイヤローラ、ダ ンプトラック
植裁工	移植、植裁	バックホウ、クレーン、トラッククレーン、ダ ンプトラック、トレーラー
設備工	給排水、電気	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タンパ、 トラッククレーン、ダンプトラック
園路広場工	舗装	バックホウ、ホイルローダー、ブルドーザー、 ロードローラー、タイヤローラ、振動ローラ、 タンパ、アスファルトフィニッシャ、クレー ン、トラッククレーン、ダンプトラック
施設整備工	展示・催事施設、サービ ス施設、運営管理施設、 修景施設	バックホウ、クレーン、トラッククレーン、ダ ンプトラック、コンクリートポンプ車、トレー ラー
出展整備工	出展庭園	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タンパ、 トラッククレーン、ダンプトラック
撤去・復旧工	出展庭園撤去、仮設施設 撤去、植栽撤去、移植、 植裁	バックホウ、クレーン、振動ローラ、タンパ、 トラッククレーン、ダンプトラック、大型ブ レーカー、コンクリートブレーカー

## 2.4.2 工事工程

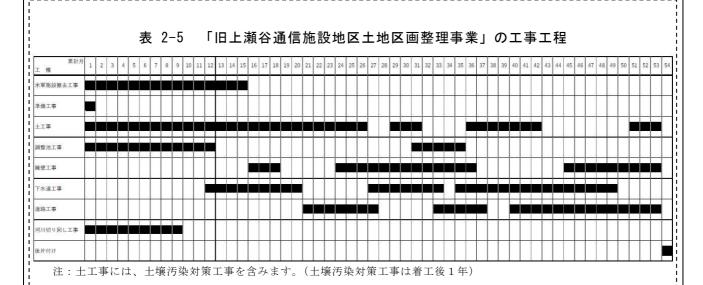
本博覧会の工事工程は、表 2-4 に示すとおりです。また、関連する各事業については、表 2-5~表 2-7 に示す工事工程が各事業の環境影響評価図書において公表されています。

本博覧会では、土地区画整理事業や公園整備事業、交通整備事業の今後の動向を踏まえ、工事期間が重複する場合にはこれら関連事業との調整を図り、建設機械の稼働や資機材の運搬等を行う車両(以下、「工事用車両」とします。)の走行等について平準化を図るなど、工事による環境負荷の低減に向けた対策を検討します。

和 工種種別 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度 8 年度 9 年度 10 年度 11 年度 2021 年度 2022 年度 2023 年度 2024 年度 2025 年度 2026 年度 2027 年度 2028 年度 2029 年度 着工準備期間 準備工 0 27年国際園芸博覧会 基盤整備工 植栽工 設備工 園路広場工 施設整備工 出展整備工 撤去・復旧エ

表 2-4 本博覧会の工事工程 (予定)

【参考:関連事業の工事工程】



出典:「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価書」(令和4年3月、横浜市)

## 2.4.2 工事工程

本博覧会の工事工程は、表 2-5 に示すとおりです。また、関連する各事業については、表 2-6~表 2-7 に示す工事工程が各事業の環境影響評価図書において公表されています。

本博覧会では、土地区画整理事業や公園整備事業の今後の動向を踏まえ、工事期間が 重複する場合にはこれら関連事業との調整を図り、建設機械の稼働や資機材の運搬等を 行う車両(以下、「工事用車両」とします。)の走行等について平準化を図るなど、工事 による環境負荷の低減に向けた対策を検討します。

表 2-5 本博覧会の工事工程(予定)

				令	和			
工種種別	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
着工準備期間								
準備工							2	
基盤整備工							0 2	
植栽工							フ 年	
設備工							国際	
園路広場工							園 芸	
施設整備工	·						2027年国際園芸博覧会	
出展整備工	·						会	
撤去・復旧工								

【参考:関連事業の工事工程】

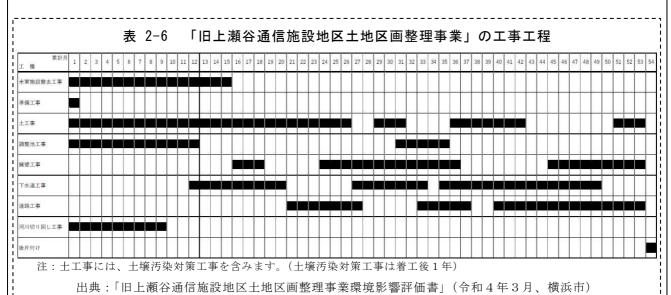
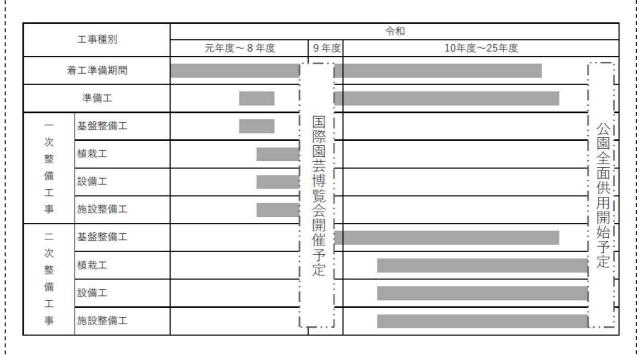


表 2-6 「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」の工事工程



出典:「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業環境影響評価方法書」(令和3年6月、横浜市)

表 2-7 「(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の工事工程

工事種別		令和							
	工争性別		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	着工準備期間								
	準備工								
	箱型トンネル区間((仮称)瀬谷駅)								
土木	円形トンネル区間								
	箱型トンネル・擁壁区間 (地下〜地表切替部)								
	土工部区間((仮称)上瀬谷駅含む)								
	(仮称)上瀬谷車両基地								
	設備関係								

出典:「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業環境影響評価方法書」(令和2年7月、横浜市)

# 表 2-7 「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」の工事工程



出典:「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業修正届出書添付資料」(令和4年7月、横浜市)

## 2.4.3 工事用車両の走行ルート

本博覧会の工事に伴い、工事用車両が対象事業実施区域周辺を走行します。

工事中及び撤去中における工事用車両の走行ルートは、図 2-11 に示すとおり、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線を主な走行ルートとします。

なお、工事中においては、土地区画整理事業で検討している工事用車両専用の出入口 を活用することとします。また、撤去中においては土地区画整理事業で整備される区域 内道路1号の一部を活用することを検討します。

## 2.4.4 工事時間帯

工事時間は、原則、午前8時から午後5時までを予定しています。また、日曜日・祝日の作業は原則として行わない予定です。ただし、対象事業実施区域内においては、夜間に建設機械を稼働させる場合がありますが、可能な限り夜間作業が少なくなるような施工計画を検討します。

## 2.4.3 工事用車両の走行ルート

本博覧会の工事に伴い、工事用車両が対象事業実施区域周辺を走行します。

工事中及び撤去中における工事用車両の走行ルートは、<u>図 2-12</u>に示すとおり、環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線を主な走行ルートとします。

なお、工事中においては、土地区画整理事業で設置する工事用車両専用の出入口を活用することを、土地区画整理事業と調整します。また、撤去中においては土地区画整理事業で整備される区画1号線の一部を活用することを検討します。

## 2.4.4 工事時間帯

工事時間は、原則、午前8時から午後5時までを予定しています。また、日曜日・祝日の作業は原則として行わない予定です。ただし、対象事業実施区域内においては、夜間に建設機械を稼働させる場合がありますが、可能な限り夜間作業が少なくなるような施工計画を検討します。

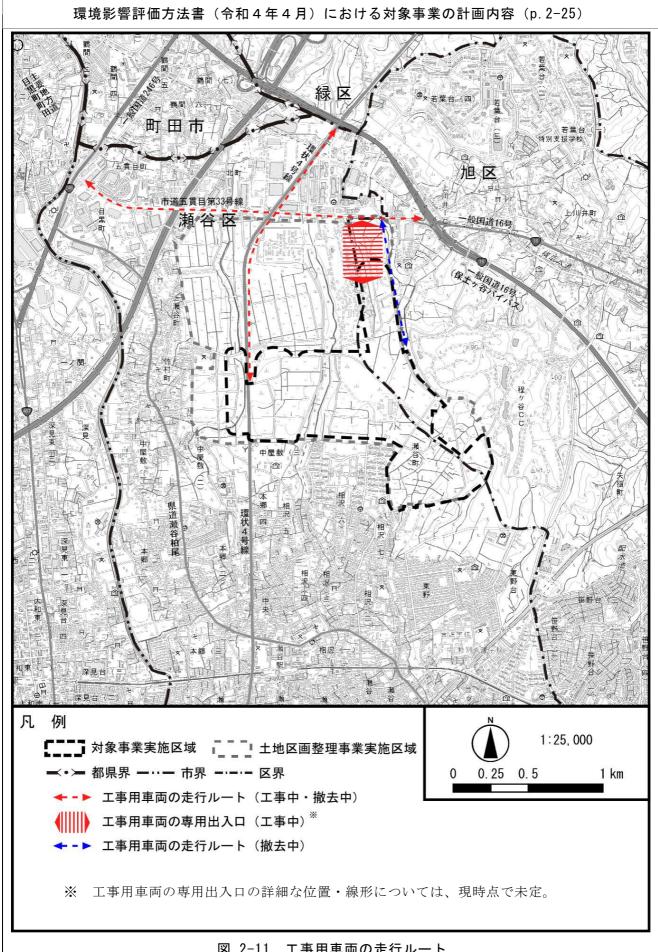


図 2-11 工事用車両の走行ルート

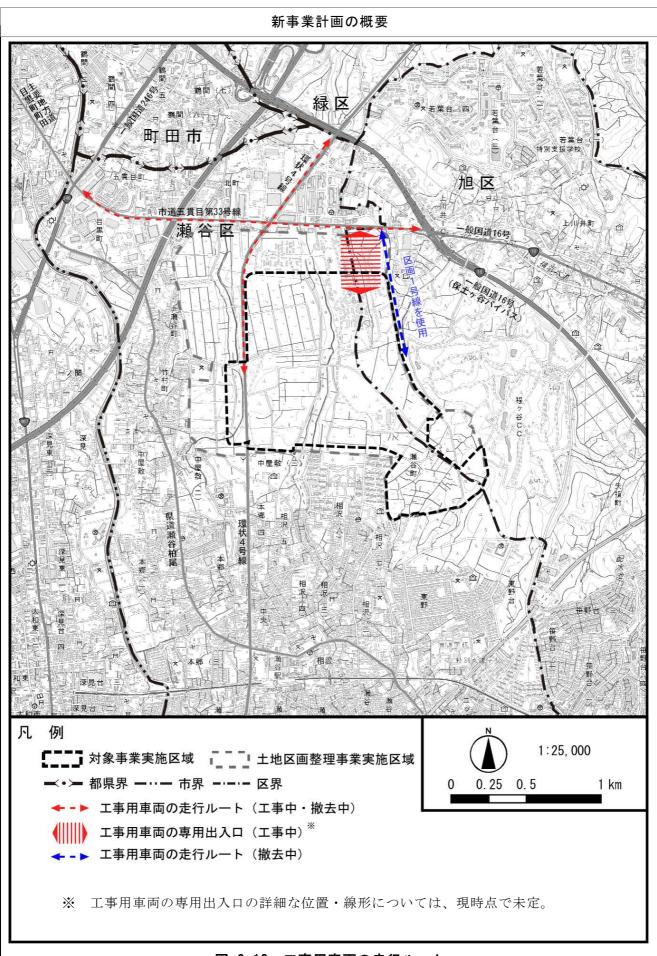


図 2-12 工事用車両の走行ルート

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-26)

#### 2.5 地球温暖化対策

本博覧会では、人類が直面している様々な課題に対して解決案の提示を目指しており、 地球温暖化もそうした課題のひとつに位置付けられています。

本博覧会では、「横浜市地球温暖化対策実行計画」(平成 30 年 10 月、横浜市)に基づき、温室効果ガス排出削減に配慮します。具体的には、展示施設、催事施設、バックヤード施設への省エネルギー型機器の導入や建築物の断熱化、エネルギーマネジメントシステムの導入などにより、省エネルギーについて検討します。電力については 100%再生可能エネルギーとすることを目標に、地域や地方で生み出されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」についても検討します。また、固定した二酸化炭素を資材として活用する観点から、各種施設については、木造・木質化等についても検討します。

駐車場、園路及び管理用通路等については、透水性・保水性・遮熱性舗装等を導入する とともに、建築物の壁面や屋上の緑化等により、ヒートアイランド現象の抑制に向けた検 討を進めます。

建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図り、環境負荷の低減に努めます。

#### 新事業計画の概要

#### 2.5 地球温暖化対策

本博覧会では、人類が直面している様々な課題に対して解決案の提示を目指しており、 地球温暖化もそうした課題のひとつに位置付けられています。本博覧会では、<u>カーボン</u> ニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、グリーンインフラの導入などを通じて会場 の整備・管理運営全体で環境負荷の低減を図り、持続可能な都市基盤のモデルとなる会 場づくりを進めます。

温室効果ガス排出削減に向けては、「横浜市地球温暖化対策実行計画」(今和5年1月、横浜市)に基づく配慮を実施します。具体的には、建築物の断熱化、自然採光をはじめとしたエネルギー消費の軽減を重視した建築物の設計、展示施設、催事施設、バックヤード施設への省エネルギー型機器の導入やエネルギーマネジメントシステムの導入などにより、省エネルギーについて検討するとともに、国産材の活用やZEB認証取得などの取組を検討し、より一層の環境配慮に努めます。

電力については<u>再生可能エネルギーの 100%活用を目指し、</u>地域や地方で生み出される エネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」につ いても検討します。

駐車場、園路及び管理用通路等については、透水性・保水性・遮熱性舗装等を導入する とともに、建築物の壁面や屋上の緑化等により、ヒートアイランド現象の抑制に向けた検 討を進めます。

建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図り、環境負荷の低減に努めます。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-26)

#### 2.6 生物多様性の保全

対象事業実施区域の南東部は瀬谷市民の森・上川井市民の森等と連続性のある樹林地となっています。また、その周辺には和泉川の源流として湧水環境が残されています。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地は、同事業により大部分が改変されることから、公園整備事業では、瀬谷市民の森等と連なる樹林地、和泉川の源流及び相沢川を中心とした公園整備事業実施区域内の生物の生息・生育環境の保全や、瀬谷市民の森等との連続性に配慮した環境整備を可能な限り行うことにより、生物多様性や景観の保全・創出に配慮することとしています。

本博覧会においては、対象事業実施区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物 及び対象事業実施区域内に土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出さ れた水辺空間等に配慮した会場内の施設配置や運営方法等について検討することにより、 生物多様性や景観の保全・創出に配慮します。さらに、参加者による自然環境の維持・保 全活動などを通して、自然の価値や生物多様性に対する意識が高まるような取組について も併せて検討します。

また、本博覧会では、世界の出展国や企業から多種多様な植物や農産品が出展されることが想定されます。海外から導入する生態系への影響が懸念される植物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

#### 新事業計画の概要

#### 2.6 生物多様性の保全

本博覧会では、生態系の中心である植物の自然資本財としての多様な価値を再認識、 活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を可視 化することを目指しています。グリーンインフラの導入を通じて既存の自然環境をでき る限り保全・活用しさらにそのポテンシャルを向上させるとともに、参加者がその効果 を体感できることで、自然と暮らしの良好な関係性の理解につなげます。さらに、参加 者による自然環境の維持・保全活動などを通して、自然の価値や生物多様性に対する意識 の向上につなげていきます。

対象事業実施区域の南東部は瀬谷市民の森・上川井市民の森等と連続性のある樹林地です。また、その周辺には和泉川の源流として湧水環境が残されています。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地は、同事業により大部分が改変されることから、公園整備事業では、瀬谷市民の森等と連なる樹林地、和泉川の源流及び相沢川を中心とした公園整備事業実施区域内の生物の生息・生育環境の保全や、瀬谷市民の森等との連続性に配慮した環境整備を可能な限り行うことにより、生物多様性や景観の保全・創出に配慮することとしています。本博覧会においては、これらの自然環境ポテンシャルや関連事業における配慮をふまえ、対象事業実施区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物及び対象事業実施区域内に土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出された水辺空間等に配慮した会場内の施設配置や運営方法等について検討することにより、生物多様性の保全・創出に配慮します。

来場者に生命・生態系の豊かさへの気づきを促し、気づきが行動につながる契機となる工夫としては、各種展示における自然共生社会の実現に向けた新たな暮らしのモデルの提案、コンペティションを通じた生物多様性保全活動等の活動の共有、企業・自治体・市民団体等の多様な主体による様々なプログラムやワークショップ等の催事などの取組を実施します。

なお、本博覧会では、世界の出展国や企業から多種多様な植物や農産品が出展されることが想定されます。海外から導入する生態系への影響が懸念される植物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p. 2-27)

#### 2.7 緑の保全と創造

対象事業実施区域には草地環境が広く分布し、その周囲に樹林が点在します。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地は、同事業により大部分が改変されることから、公園整備事業では、施設配置に配慮しながら、草地や樹林地等、多様な緑の環境を保全・創出することとしています。

本博覧会会場においては、土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用を図るとともに、グリーンインフラを活用し緑のネットワークや水の循環等を考慮した、新たな緑の創出を図ります。また、会場の一部は、本博覧会のレガシーとして公園等へ継承していきます。

#### 新事業計画の概要

#### 2.7 緑の保全と創造

対象事業実施区域には草地環境が広く分布し、その周囲に樹林が点在します。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地は、同事業により大部分が改変されることから、公園整備事業では、施設配置に配慮しながら、草地や樹林地等、多様な緑の環境を保全・創出することとしています。本博覧会会場においては、土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用を図るとともに、グリーンインフラを活用し会場区域に残る既存樹木や市民の森との関係を踏まえた緑のネットワークや水の循環等を考慮した、新たな緑の創出を図ります。樹木等の植栽は、本博覧会開催後に横浜市が公園として利用することを見据え、四季を通じてみどころのある植栽とします。

また、会場を整備するだけでなく、本博覧会開催中に都市生活が自然とともにある未来を市民・企業・行政が共に考え、行動を起こし、アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」\*の提示につなげます。そして、「ガーデンネックレス横浜」など市民・企業・行政が一丸となった取組を先進的に推進している日本・横浜から、世界へ発信する機会とします。

会場の一部は、本博覧会のレガシーとして公園等へ継承していきますが、開催前からの 活動や、開催中の催事等を通じた参加者同士のつながりを活かし、開催後も旧上瀬谷通 信施設のまちづくりをグリーンインフラ実装のモデルとして発信し、国内他地域に水平 展開することを目指します。

※ グリーンシティ: 緑を都市に融合させ、生活空間と経済活動空間のより良い統合を目指す概念。

#### 2.8 本博覧会の経緯

旧上瀬谷通信施設のまちづくりを着実に進めていくに当たって、都市基盤整備の促進、 地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外のまちづくりに寄与するため、横浜市で は平成 29 年度に設置した「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」 を通じて、本博覧会の開催に向けた検討を開始し、平成 30 年 3 月に「旧上瀬谷通信施設 における国際園芸博覧会 基本構想案」を策定しました。

令和元年9月の国際園芸家協会(AIPH)年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会開催を申請し、承認を受けました。

令和2年度には、国が設置した「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を通じて、横浜市が計画案の作成を進めるとともに、開催組織の設立準備や全国的な機運醸成等を目的とした「2027年国際園芸博覧会推進委員会」を設立しました。

令和3年度は、「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」がとりまとめられ、6月に 開催申請について閣議了解され、11月に開催主体となる「一般社団法人2027年国際 園芸博覧会協会」を設立しました。これに伴い、本博覧会事業は横浜市から本博覧会協会 が承継しており、環境配慮の内容等については、確実に引き継いでいます。

令和4年度は、国際博覧会条約に基づき、国が BIE (博覧会国際事務局) への認定申請を行う予定です。

#### 新事業計画の概要

#### 2.8 本博覧会の経緯

旧上瀬谷通信施設のまちづくりを着実に進めていくに当たって、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外のまちづくりに寄与するため、横浜市では平成 29 年度に設置した「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」を通じて、本博覧会の開催に向けた検討を開始し、平成 30 年 3 月に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」を策定しました。

令和元年9月の国際園芸家協会(AIPH)年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会開催を申請し、承認を受けました。

令和2年度には、国が設置した「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を通じて、横浜市が計画案の作成を進めるとともに、開催組織の設立準備や全国的な機運醸成等を目的とした「2027年国際園芸博覧会推進委員会」を設立しました。

令和3年度は、「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」がとりまとめられ、6月に開催申請について閣議了解され、11月に開催主体となる「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」を設立しました (令和4年12月に「公益社団法人」に認定)。これに伴い、本博覧会事業は横浜市から本博覧会協会が承継しており、環境配慮の内容等については、確実に引き継いでいます。

令和4年度は、国際博覧会条約に基づき、国が BIE (博覧会国際事務局) への認定申請を行<u>い、11月に認定されました。</u>

また、本博覧会の事業内容について検討を進め、令和5年1月に「2027年国際園芸博覧会基本計画」を策定、公表しました。

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における対象事業の計画内容(p.2-27)

# 表 2-8 本博覧会の主な経過

平成 27 年 6 月	旧上瀬谷通信施設が返還
平成 28 年 10 月	旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支 援協力を国に要望(市)
平成 29 年 6 月~	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員 会」の開催(市)
平成 30 年 3 月	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」 の策定(市)
令和元年9月	国際園芸家協会(AIPH)年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会を申請し、承認を受ける。
令和2年3月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」の策定(市)
令和2年10月 ~令和3年3月	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」の開催(国)
令和2年11月6日	「2027年国際園芸博覧会推進委員会」の設立
令和3年5月25日	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」の公表
令和3年6月22日	国際博覧会に関する条約上の手続を進めることを閣議了解
令和3年11月15日	「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」の設立
令和4年度	BIE (博覧会国際事務局) への認定申請 (国)

# 新事業計画の概要

# 表 2-8 本博覧会の主な経過

平成 27 年 6 月	旧上瀬谷通信施設が返還
平成 28 年 10 月	旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支 援協力を国に要望(市)
平成 29 年 6 月~	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員 会」の開催(市)
平成 30 年 3 月	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」 の策定(市)
令和元年9月	国際園芸家協会 (AIPH) 年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会を申請し、承認を受ける。
令和2年3月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」の策定(市)
令和2年10月 ~令和3年3月	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」の開催(国)
令和2年11月6日	「2027年国際園芸博覧会推進委員会」の設立
令和3年5月25日	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」の公表
令和3年6月22日	国際博覧会に関する条約上の手続を進めることを閣議了解
令和3年11月15日	「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」の設立
令和4年 <u>6月17日</u>	BIE (博覧会国際事務局) への認定申請 (国)
<u> 令和 4 年 7 月 26 日</u>	「2027年国際園芸博覧会基本計画案」の公表
<u>令和4年11月28日</u>	BIE(博覧会国際事務局)の認定
<u>令和4年12月20日</u>	2027年国際園芸博覧会協会が「公益社団法人」に認定
<u>令和5年1月10日</u>	「2027年国際園芸博覧会基本計画」の公表

# 第2章 方法市長意見書に記載された市長の意見及び 事業者の見解

# 第2章 方法市長意見書に記載された市長の意見及び事業者の見解

本博覧会の方法書に対する、横浜市環境影響評価条例第 21 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの方法市長意見書の送付を、令和 4 年 10 月 31 日に受けました。

方法市長意見の内容及び事業者の見解は、表 2-1 に示すとおりです。

表 2-1 (1) 方法市長意見書の内容及び事業者の見解

項目	意見の内容	事業者の見解
1	(1) 方法書提出後に基本計画案を公表し、	令和5年1月に公表した「2027年国際園
重	今後基本計画を取りまとめる予定であるこ	芸博覧会基本計画」で示した、最新の会場配
事業計	とから、準備書には最新の会場配置計画等	置計画等を本資料に記載するとともに、準備
計	を示すとともに、駐車場の形状や土地被覆	書においてはその時点で最新の会場及び駐車
画	の性状など具体的な整備内容を示してくだ	場・バスターミナルの配置計画等を示しま
	さい。	す。
		また、駐車場の位置、面積、形状や土地被覆
		の性状など具体的な整備内容については準備
		書に記載します。
	(2) 本事業における整備に当たっては旧上	本事業における整備に当たっては、旧上瀬谷
	瀬谷通信施設地区土地区画整理事業と(仮	通信施設地区土地区画整理事業及び(仮称)
	称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業(以下	旧上瀬谷通信施設公園整備事業と整合を図
	「公園整備事業」という。)が密接に関連	り、各事業の整備内容や博覧会の開催後に撤
	することから、それらの事業と整合を図	去する施設と公園整備事業に継承する施設に
	り、各事業の整備内容や博覧会の開催後に	ついて、具体的に分かりやすく準備書に記載
	撤去する施設と公園整備事業に継承する施	します。
	設が何かを具体的に分かりやすく準備書に	
	記載してください。	→ スハ和本の 、
	(3) 交通分担率やシャトルバス発着駅、パ	交通分担率やシャトルバス発着駅、パークア
	ークアンドライド駐車場の場所、関係車両のような際によっている。	ンドライド駐車場の場所、関係車両の走行経
	の走行経路、方向別交通量など、輸送計画 の詳細を準備書に記載してください。	路、方向別交通量などを、準備書に記載します。
	の詳細を準備者に記載してください。	9。 なお、シャトルバス発着駅については、本資
		はね、シャドルハへ先看駅については、本員 料に基本的な考え方を記載しました。 (第1
		章 p. 1-49 図 2-9)
	(4) SDGs 目標期間内の開催でもあり、環境	国産材の活用や ZEB 認証取得などの取組を検
	への取組を国内外へ発信する場ともなるこ	討し、より一層の環境配慮に努めます。
	とから、国産材の活用や ZEB 認証、ZEB-	また、目標としている電力を100%再生可能エ
	Ready 認証取得などの取組も検討し、より一	ネルギーとする具体的な内容を準備書に記載
	層の環境配慮に努めてください。	します。
	なお、目標としている電力を 100%再生可能	7 0
	エネルギーとする具体的な内容を準備書に	
	記載してください。	

表 2-1 (2) 方法市長意見書の内容及び事業者の見解

項目			意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目	(1) 開催 中	ア温室効果ガス	潅水や散水に多くの水を使用する ことから、水の使用に伴う温室効 果ガス排出量について算定すると ともに、積極的な雨水利用に努め てください。	水の使用に伴う温室効果ガス排出量を参考として算定するとともに、積極的な雨水利用に努めます。 (第5章 p.5-7)
目		イ生物多様性	北東に大規模な駐車場を造る計画 であることから、動物、植物、生 態系に及ぼす影響を予測、評価す る際は、駐車場の形状や土地被覆 の性状を踏まえてください。	北東側だけでなく駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける大規模な駐車場等の設置に伴う動物、植物、生態系に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。
			北東の大規模な駐車場区域が堀谷 戸川上流部の集水域に位置し、駐 車場の土地被覆の変化による河川 の流量への影響が想定されること から、環境影響評価項目として選 定してください。	駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける大規模な駐車場等の設置に伴う堀谷戸川上流部の集水域の土地被覆の変化を考慮し、開催中の環境影響評価項目として「水循環(河川の流量)」を選定しました。 (第4章p.4-5、4-13、第5章p.5-43、5-45)
		工 地域社会	(ア) パークアンドライドは交通集中の回避に寄与する一方、パークアンドライド駐車場周辺における交通混雑の発生が懸念されることから、度辺の交通混雑につい、周辺の交通混雑につい、高辺の交通混雑につい、高辺の交通混雑につい、の乗後で、予測、評価してください。 (4) 鉄道からシャトルバスへの乗換えを行う結節点では、輸送力定を行う結節点の滞割をでは、報送のされることから、周辺住民等の駅間によるよりによる来場者のでは、間辺による来場をでは、配送による来場をでは、配送による来場をでは、記載してください。	パークアンドライド駐車場周辺の交通混雑については、周辺の交通状況等を踏まえた上で、調査、予測、評価します。 (第5章 p5-77) 鉄道からシャトルバスへの乗換えを行う結節点における周辺住民等の駅利用への影響について、準備書に記載します。 (第5章 p5-77) なお、シャトルバス発着駅については、本資料に基本的な考え方を記載しました。 (第1章 p.1-49 図 2-9)

表 2-1 (3) 方法市長意見書の内容及び事業者の見解

項目			意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評価項目	(1) 開催中	工地域社会	(ウ) 来場者がバスターミナルから 環状 4 号線を横断する方法及び会 場区域内を縦断する区域内道路 1 号を横断する方法について、準備 書に記載してください。 なお、横断方法が平面の場合には 歩行者の安全上の配慮について 対するとともに、交通混雑等の予 測、評価においても考慮してくだ さい。	来場者が駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアから環状4号線を横断する方法及び会場区域内を縦断する区画1号線を横断する方法について、準備書に記載します。なお、横断方法が平面の場合には歩行者の安全上の配慮について検討するとともに、交通混雑等の予測、評価においても考慮します。
			(エ) 博覧会の開催期間中は、対象 事業実施区域周辺の道路において 信号設定等の交通制御に大きな変 更が想定されることから、それら を考慮して予測、評価してくださ い。	博覧会の開催期間中は、対象事業実施区 域周辺の道路における信号設定等を考慮 して予測、評価します。
		才景観	相沢川の保全対象種の生息環境や 北東の駐車場区域が把握できる調 査地点を追加し、市民の森だけで なくその他の樹林や農地等を構成 要素とする景観の変化について予 測、評価してください。	対象事業実施区域の拡張を踏まえ、相沢川の保全対象種の生息環境や、方法書時点の「北東の駐車場区域」を含む駐車場・バスターミナル等設置検討エリアが把握できる調査地点を追加し、市民の森だけでなくその他の樹林や農地等を構成要素とする景観の変化について予測、評価します。 (第5章p.5-3、5-83~5-87)

第3章 地域の概況及び地域特性

# 第3章 地域の概況及び地域特性

方法書(令和4年4月)における地域の概況及び地域特性について確認したところ、対象事業実施区域の拡張に伴う調査区域の変更はなく、対象事業実施区域及びその周辺において地域の概況及び地域特性の変化はありませんでした。

新事業計画における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定について、方法書 (令和4年4月)の「第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定」と比較 しました。修正した箇所は、下線で示します。

表 4-1 方法書の内容を変更した事項

項目	方法書の内容の 変更点	本資料での記載概要	本資料該当ページ
新事業計画における 環境影響要因の抽出 及び環境影響評価項 目の選定	環境影響評価項目の選定	方法市長意見書を踏まえ、環境 影響要因「会場施設等の存在」 に係る環境影響評価項目として 「水循環(河川の流量)」を追 加選定しました。	p. 4-5
	生物多様性(動物、植物、生態系)	方法市長意見書を踏まえ、撤去 中において「生物多様性」を選 定した理由・選定しない理由の 表現の一部を見直しました。	p. 4-19
	水循環 (河川の 流量)	方法市長意見、審査会での指摘 を踏まえ、選定した理由・選定 しない理由を追記しました。	p. 4-13
	土壤汚染	土地区画整理事業の進捗に伴い、令和3年度の土壌汚染調査結果を参照しました。	p. 4-9

# 第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

#### 5.1 環境影響要因の抽出

本博覧会の事業計画を基に、環境に影響を及ぼすおそれのある要因(以下、「環境影響要因」 とします。) を工事中・開催中・撤去中の各段階で、表 5-1 に示すとおり抽出しました。

区分 環境影響要因 要因の概要 工事中 建設機械の稼働 建物の建築や施設の整備等の工事のために、建設 機械が対象事業実施区域内で稼働します。 工事用車両の走行 資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等 を行う車両が走行します。 建設行為等の実施 建物の建築や施設の整備等の工事を実施します。 庭園等の整備に伴い、外来植物を含む植物の搬 入・植栽・管理を実施します。 開催中 会場施設等の存在 展示・サービス施設、花壇、庭園、駐車場及びバ スターミナル等の施設が存在します。 土地区画整理事業において保全対象種の生息環境 として創出された水辺空間等が存在します。 施設の供用 来場者及び施設管理関係者等が施設を利用しま す。 会場内で様々な行催事等を行います。 施設の管理・運営作業等を行います。 関係車両の走行

の車両が走行します。

を行う車両が走行します。

▶ 仮設施設等の解体・撤去を行います。

来場者の自家用車、シャトルバス及び団体バス等

資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等

外来植物を含む植物の搬入・植栽・管理を行いま

仮設施設等の解体工事のために建設機械が稼働し

撤去物や廃棄物の搬出のため車両が走行します。

 $\triangleright$ 

表 5-1 環境影響要因の抽出

#### 5.2 環境影響評価項目の選定

撤去中

外来植物を含む

建設機械の稼働

工事用車両の走行

仮設施設等の撤去

植栽等の管理

抽出した環境影響要因を踏まえ事業特性と地域特性を勘案し、環境影響評価を行う項目(以 下、「環境影響評価項目」とします。)を表 5-2 に示すとおり、温室効果ガス、生物多様性(動 物、植物、生態系)、水循環 (湧水の流量、河川の流量)、廃棄物・建設発生土(一般廃棄物、 産業廃棄物)、大気質、騒音、振動、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)、景観、触れ合い活 動の場の計10項目を選定しました。

ます。

なお、環境影響評価項目として選定した理由及び選定しない理由は、表 5-3~表 5-5 に示す とおりです。

# 第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

#### 5.1 環境影響要因の抽出

本博覧会の事業計画を基に、環境に影響を及ぼすおそれのある要因(以下、「環境影響要因」 とします。)を工事中・開催中・撤去中の各段階で、表 5-1 に示すとおり抽出しました。

区分 環境影響要因 要因の概要 工事中 建設機械の稼働 建物の建築や施設の整備等の工事のために、建設 機械が対象事業実施区域内で稼働します。 工事用車両の走行 資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等 を行う車両が走行します。 建設行為等の実施 建物の建築や施設の整備等の工事を実施します。 庭園等の整備に伴い、外来植物を含む植物の搬 入・植栽・管理を実施します。 開催中 会場施設等の存在 展示・サービス施設、花壇、庭園、駐車場及びバ スターミナル等の施設が存在します。 土地区画整理事業において保全対象種の生息環境 として創出された水辺空間等が存在します。 施設の供用 来場者及び施設管理関係者等が施設を利用しま  $\triangleright$ す。 会場内で様々な行催事等を行います。 施設の管理・運営作業等を行います。 関係車両の走行  $\triangleright$ 来場者の自家用車、シャトルバス及び団体バス等 の車両が走行します。 資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等 を行う車両が走行します。

外来植物を含む植物の搬入・植栽・管理を行いま

仮設施設等の解体工事のために建設機械が稼働し

撤去物や廃棄物の搬出のため車両が走行します。

▶ 仮設施設等の解体・撤去を行います。

表 5-1 環境影響要因の抽出

#### 5.2 環境影響評価項目の選定

撤去中

外来植物を含む

建設機械の稼働

工事用車両の走行

仮設施設等の撤去

植栽等の管理

抽出した環境影響要因を踏まえ事業特性と地域特性を勘案し、環境影響評価を行う項目(以下、「環境影響評価項目」とします。)を表 5·2 に示すとおり、温室効果ガス、生物多様性(動物、植物、生態系)、水循環(湧水の流量、河川の流量)、廃棄物・建設発生土(一般廃棄物、産業廃棄物)、大気質、騒音、振動、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)、景観、触れ合い活動の場の計 10 項目を選定しました。

ます。

なお、環境影響評価項目として選定した理由及び選定しない理由は、表 5-3~表 5-5 に示すとおりです。

# 表 5-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

				工事中	1		撤去中						
環境 の保全 及び創出 に向けたな 考え方	の保全 及び創出 に向けた 環境影響 基本的な ポタブ ロ						会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理外来 植物 を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去
地球環境への負荷の低減	温室效	果ガス	温室効果ガス	0	0	0	_	0	0	0	0	0	_
	生物	動物	動物	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
A. N. 2. 4.	多様	植物	植物	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
身近な自然環境の	性	生態系	生態系	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
保全・再 生・創造		1	地下水位及び湧水の流 量	_	_	0	0	_	_	_	_	_	-
工。制造	水循環	ŧ.	河川の形態、流量	_	_	_	_	_	_	0	_	_	_
			海域の流況	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			一般廃棄物	_	_	0	_	0	_	0	_	_	0
	廃棄物		産業廃棄物	_	_	0	_	0	_	0	_	_	0
	建設発	生土	建設発生土	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	大気質	7	大気汚染	0	0	_	_	_	0	_	0	0	_
	7 17 17 1	<u> </u>	公共用水域の水質	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水質・	底質	公共用水域の底質	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	八人員	<b>应</b> 员	地下水の水質	_	_	_	_	_		_	_		_
	土壌		土壤汚染	_		_	_				_		_
	五·禄 騒音		五禄77来 騒音	0	0			0	$\circ$		0	$\circ$	
安心して	振動		振動	0	0				0		0	0	
快適に生				0	0							0	
活できる 生活環境	地盤		地盤沈下	_	_	_	_	_		_	_		
の保全	悪臭		悪臭	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	低周波		低周波音	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	電波障	(善	テレビジェン電波障害	_	_	_				_			_
	日影		日照阻害	_	_	_							
			シャドーフリッカー	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	風害		局地的な風向・風速	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
			土地の安定性			_	_		_	_	_	_	
	安全		浸水	_	_	_	_	_	_		_	_	_
	~_		火災・爆発	_	_	_	_	_	_		_	_	_
			有害物漏洩			_	_		_	_	_		_
			地域分断	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
H 74 7 11	地域社	:会	交通混雑	_	0	_	_	_	0	_	_	0	_
快適な地域環境の			歩行者の安全		0				0			0	_
奥 泉 児 の   確保	景観		景観	_	_	_	0	_	_	_	_	_	_
MENI	触れ合	い活動の場	触れ合い活動の場	_	0	_	_	0	0	_	_	0	_
	文化財		文化財等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

## 表 5-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

			区分		工事中	1		開	催中		1	散去中	þ
環境 の保全 との のけけた は本本方	の保全 及び創出 に向けた 基本的な 環境影響						会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去
地球環境への負荷の低減	温室效	果ガス	温室効果ガス	0	0	0	_	0	0	0	0	0	_
	生物	動物	動物	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
	多様	植物	植物	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
身近な自然環境の	性	生態系	生態系	_	_	0	0	0	_	0	_	_	0
保全・再生・創造			地下水位及び湧水の流 量	_	_	0	0	_	_	_	_	_	_
生・制垣	水循環	1	河川の形態、流量	_	_	_	0	_	_	0	_	_	_
			海域の流況	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			一般廃棄物	_	_	0	_	0	_	0	_	_	0
	廃棄物・		産業廃棄物	_	_	0	_	0	_	0	_	_	0
	建設発	生土	建設発生土	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	大気質	Ť	大気汚染	0	0	_	_	_	0	_	0	$\circ$	_
	, ,,,,,,	`	公共用水域の水質	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水質・	<b>庇</b> 皙	公共用水域の底質	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	小貝	起員	地下水の水質	_	_	_	_	_	_	_		_	_
	土壌		土壌汚染		_			_	_	_			_
	<u>上</u> 場		私 報音	0	0			0	0		0	$\circ$	
安心して					0	_	_	0				_	
快適に生	振動		振動	0	0	_	_	_	0	_	0	0	
活できる生活環境	地盤		地盤沈下	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
の保全	悪臭		悪臭	_	_	_	_	_	_		_	_	_
7,7	低周波		低周波音	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	電波障	售	テレビジョン電波障害	_	_	_	_	_	_		_	_	_
	日影		日照阻害							_			_
			シャドーフリッカー							_			_
	風害		局地的な風向・風速	_	_	_	_	_	_		_	_	_
			土地の安定性	_	_	_	_	_	_	_	_		_
	安全		浸水	_	_	_	_	_		_	_	_	_
	女王		火災・爆発	_	_			_	_	_			_
			有害物漏洩										
			地域分断	_							_		
	地域社	:会	交通混雑	_	0	_	_	_	0	_	_	0	_
快適な地			歩行者の安全	_	0	_	_	_	0	_	_	0	_
域環境の 確保	景観		景観	_	_	_	0	_	_	_	_	_	_
唯体		い活動の場	触れ合い活動の場	_	0	_	_	0	0	_	_	0	_
	文化則		文化財等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-3)

# 表 5-3(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響部	平価項目	\== · '	STEELS STEELS STEELS STEELS					
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由					
温室効果ガス	温室効果ガス	0	本博覧会において建設機械の稼働、工事用車両の走行及び建設行為等(植物の搬入・植栽・管理)の実施に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることから、環境影響評価項目として選定します。					
	動物		対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園 整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の工事					
	植物		中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はありません。しかし、建設行為等の実施(施設の整備等の工					
生物多様性	生態系	0	事、庭園等の整備に伴う外来植物の搬入・植栽・管理等)により、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に対して間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。					
	地下水位及び湧水の流量	0	本博覧会において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業区域周辺には湧水が存在し、建設行為等の実施により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本博覧会の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等を行わないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。					
水循環	河川の形態、 流量	×	評価項目として選定しません。 本博覧会において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、大門川、相沢川の改修は、土地区画整理事業において 実施される計画です。					
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。					
	一般廃棄物	0	建設行為等に伴い一般廃棄物が発生することから、環境影響 評価項目として選定します。					
廃棄物・建設発	産業廃棄物	0	建設行為等に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響 評価項目として選定します。					
生土	建設発生土	×	工事に伴い場内の一部で土砂の移動を行いますが、場外への 運搬は想定されないため、環境影響評価項目として選定しませ ん。					
大気質	大気汚染	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として 選定します。					
水質・底質	公共用水域の 水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。					
	公共用水域の 底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。					

# 表 5-3(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響評価項目		记中					
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由				
温室効果ガス	温室効果ガス	0	本博覧会において建設機械の稼働、工事用車両の走行及び建設行為等(植物の搬入・植栽・管理)の実施に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることから、環境影響評価項目として選定します。				
	動物		対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園 整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の工事				
	植物		中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はありません。しかし、建設行為等の実施(施設の整備等の工				
生物多様性	生態系	0	事、庭園等の整備に伴う外来植物の搬入・植栽・管理等)により、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に対して間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。				
	地下水位及び湧水の流量	0	本博覧会において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業区域周辺には湧水が存在し、建設行為等の実施により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本博覧会の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等を行わないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。				
水循環	河川の形態、 流量	×	本博覧会において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、大門川、相沢川の改修は、土地区画整理事業において実施される計画です。				
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。				
	一般廃棄物	0	建設行為等に伴い一般廃棄物が発生することから、環境影響 評価項目として選定します。				
廃棄物・建設発 生土	産業廃棄物	0	建設行為等に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響 評価項目として選定します。				
15.15	建設発生土	×	工事に伴い場内の一部で土砂の移動を行いますが、場外への 運搬は想定されないため、環境影響評価項目として選定しませ ん。				
大気質	大気汚染	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として 選定します。				
水質・底質	公共用水域の 水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。				
	公共用水域の 底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。				

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-4)

# 表 5-3(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響部	平価項目	\33 <del>\</del>	133 cts ) );				
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由				
水質・底質	地下水の水質	×	旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画においても土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。				
土壤	土壤汚染	×	対象事業実施区域内には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありません。旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画で土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、土壌汚染物質の使用や排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。				
騒音	騒音	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。				
振動	振動	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。				
地盤	地盤沈下	×	工事において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮 断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。				
悪臭	悪臭	×	工事において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、 環境影響評価項目として選定しません。				
低周波音	低周波音	×	工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般 的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような 低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目と して選定しません。				
電波障害	テレビジョン 電波障害	×	工事において、電波障害を生じさせる施設は設置しないこと から、環境影響評価項目として選定しません。				
日影	日照阻害	×	工事において、日照阻害の要因となる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。				
	シャドーフリ ッカー 局 地 的 な 風	×	工事において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を 設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。 工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しない				
風害	向・風速	×	ことから、環境影響評価項目として選定しません。				
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。				

# 表 5-3(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響語			
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
水質・底質	地下水の水質	×	旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画においても土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壤汚染	×	対象事業実施区域内には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありません。旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度及び令和3年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画で土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、土壌汚染物質の使用や排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	工事において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮 断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	工事において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、 環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般 的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような 低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目と して選定しません。
電波障害	テレビジョン 電波障害	×	工事において、電波障害を生じさせる施設は設置しないこと から、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害 シャドーフリ ッカー	×	工事において、日照阻害の要因となる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。 工事において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を 設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風 向・風速	×	工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-5)

# 表 5-3(3) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響評価項目		ᇩᄼ	Naz (+ ) , k - +m _
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
	浸水	×	工事において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	火災・爆発	×	工事において、火薬等の使用・蓄積はなく、工事の安全管理 を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	工事において、有害物の使用・蓄積はなく、工事の安全管理 を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	地域分断	×	工事において、地域の分断を起こすような交通経路の遮断は 行わず、工事施工ヤードも限られた範囲になることから、環境 影響評価項目として選定しません。
地域社会	交通混雑	0	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	0	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及ぼ すおそれがあることから、環境影響評価項目として選定しま す。
景観	景観	×	工事中の景観変化は過渡的なものであることから、環境影響 評価項目として選定しません。
触れ合い活動の 場	触れ合い活動 の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するものの、土地区画整理事業において、「文化財保護法」に基づき必要な措置を講じた後、本博覧会の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。なお、工事中に新たな埋蔵文化財包蔵地等を発見した場合には、「文化財保護法」に基づき直ちに届出を行い、関係機関と協議の上、必要な措置を講じます。

# 表 5-3(3) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響評価項目		ᇩᄼ	CREST 4 TREE CONTRACTOR
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
	浸水	×	工事において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	火災·爆発	×	工事において、火薬等の使用・蓄積はなく、工事の安全管理 を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	工事において、有害物の使用・蓄積はなく、工事の安全管理 を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	地域分断	×	工事において、地域の分断を起こすような交通経路の遮断は 行わず、工事施工ヤードも限られた範囲になることから、環境 影響評価項目として選定しません。
地域社会	交通混雑	0	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	0	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及ぼ すおそれがあることから、環境影響評価項目として選定しま す。
景観	景観	×	工事中の景観変化は過渡的なものであることから、環境影響 評価項目として選定しません。
触れ合い活動の 場	触れ合い活動の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するものの、土地区画整理事業において、「文化財保護法」に基づき必要な措置を講じた後、本博覧会の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。なお、工事中に新たな埋蔵文化財包蔵地等を発見した場合には、「文化財保護法」に基づき直ちに届出を行い、関係機関と協議の上、必要な措置を講じます。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-6)

# 表 5-4(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評価項目		733 -L:	27 da 2 2 mm l 277 da 2 2 mm l
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	温室効果ガス	0	関係車両の走行及び植栽等の管理やその他施設運営における エネルギー使用に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることか ら、環境影響評価項目として選定します。
	動物		対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の開催中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はあり
生物多様性	植物	0	ません。しかし、会場施設等の存在や施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、
	生態系		植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境 影響評価項目として選定します。
水循環	湧水水量及び 地下水位	0	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、会場施設の存在によって集水域の土地利用の変化が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、開催中に、掘削や地下埋設施設の設置、地下水の揚水を行わず、地下水位への影響が想定されないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、 流量	0	本博覧会において河川の改修は行いませんが、植栽等の管理において灌水の水源の一部として河川水を利用する可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接放流することはありません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発 生土	一般廃棄物	0	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	0	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	開催中における土砂の発生は想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	0	関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の 水質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の 底質	×	施設運営よって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

# 表 5-4(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評	平価項目	Nam . 1 :	)
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	温室効果ガス	0	関係車両の走行及び植栽等の管理やその他施設運営における エネルギー使用に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることか ら、環境影響評価項目として選定します。
	動物		対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の開催中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はあり
生物多様性	植物	0	ません。しかし、会場施設等の存在や施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水温の関係なれり、生る環境トセスを地
	生態系		業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、 植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境 影響評価項目として選定します。
水循環	湧水水量及び 地下水位	0	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、会場施設の存在によって集水域の土地利用の変化が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、開催中に、掘削や地下埋設施設の設置、地下水の揚水を行わず、地下水位への影響が想定されないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、 流量	0	本博覧会において河川の改修は行いませんが、一部河川の上流部の集水域において駐車場等の設置に伴う土地利用の変化が想定されること、植栽等の管理において灌水の水源の一部として河川水を利用する可能性があることから、河川の流量を環境影響評価項目として選定します。ただし、河川の形態への影響が想定されないため、河川の形態の細目については環境影響評価項目として選定しません。 なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接放流することはありません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発 生土	一般廃棄物	0	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	0	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	開催中における土砂の発生は想定されないため、環境影響評 価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	0	関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物 質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれ があることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の 水質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の 底質	×	施設運営よって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

# 表 5-4(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評価項目			
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
水質・底質	地下水の水質	×	開催中において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因 はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壤汚染	×	開催中において、土壌汚染を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	0	関係車両の走行に伴う騒音、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	0	関係車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周 辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響 評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	開催中において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	X	開催中において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	開催中において、著しい低周波音を発生させる設備は導入しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン 電波障害	×	開催中において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	開催中において、日照阻害の要因となる高層建築物等は設置 しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	開催中において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風 向・風速	×	開催中において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、事業の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	開催中において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	開催中において、可燃物を大量に蓄積することはなく、花火等を使用する際には適正な管理を行うことから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	開催中において、有害物の使用・蓄積はなく、使用する農薬 等の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選 定しません。
地域社会	地域分断	×	本博覧会により地域の共同体の一体性及び地域住民の日常的 な交通経路を変化させないことから、環境影響評価項目として 選定しません。

## 表 5-4(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評価項目			
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
水質・底質	地下水の水質	×	開催中において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因 はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壤汚染	×	開催中において、土壌汚染を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	0	関係車両の走行に伴う騒音、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	0	関係車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周 辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響 評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	開催中において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	開催中において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	開催中において、著しい低周波音を発生させる設備は導入しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン 電波障害	×	開催中において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	開催中において、日照阻害の要因となる高層建築物等は設置 しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	開催中において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風 向・風速	×	開催中において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、事業の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	開催中において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	開催中において、可燃物を大量に蓄積することはなく、花火 等を使用する際には適正な管理を行うことから、環境影響評価 項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	開催中において、有害物の使用・蓄積はなく、使用する農薬等の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	地域分断	×	本博覧会により地域の共同体の一体性及び地域住民の日常的 な交通経路を変化させないことから、環境影響評価項目として 選定しません。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-8)

## 表 5-4(3) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評価項目		"品 少	
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
ULI-541 A	交通混雑	$\circ$	関係車両等の走行に伴い交通混雑に対し影響を及ぼすおそれ があることから、環境影響評価項目として選定します。
地域社会	歩行者の安全	0	関係車両等の走行に伴い歩行者の交通安全への影響を及ぼす おそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	景観	0	開催中において会場施設の建築物等の存在により、対象事業 実施区域及びその周辺からの景観が変化する可能性があること から、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、開催中において関係車両の走行に伴うアクセスへの影響、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音や夜間照明により活動の場の機能への影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、開催中において文化財等に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

# 表 5-4(3) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由 (開催中)

環境影響評価項目		邓少	では、1 を1
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
	交通混雑	0	関係車両等の走行に伴い交通混雑に対し影響を及ぼすおそれ があることから、環境影響評価項目として選定します。
地域社会	歩行者の安全	0	関係車両等の走行に伴い歩行者の交通安全への影響を及ぼす おそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	景観	0	開催中において会場施設の建築物等の存在により、対象事業 実施区域及びその周辺からの景観が変化する可能性があること から、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、開催中において関係車両の走行に伴うアクセスへの影響、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音や夜間照明により活動の場の機能への影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、開催中において文化財等に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

## 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定(p.5-9)

## 表 5-5(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(撤去中)

環境影響評	平価項目	選定	温ウ」を押上 、温ウ」を1.7押上
評価項目	細目	迭化	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	温室効果ガス	0	仮設施設等の撤去工事に伴う建設機械の稼働や工事用車両の 走行により温室効果ガスが発生するため、環境影響評価項目と して選定します。
	動物		仮設施設等の撤去工事に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地
生物多様性	植物	$\bigcirc$	区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境 とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがある
	生態系		ことから、環境影響評価項目として選定します。
水循環	湧水水量及び 地下水位	×	仮設施設等の撤去工事に伴う湧水水量及び地下水位への影響 要因が想定されないため、環境影響評価項目として選定しませ ん。
	河川の形態、 流量	×	撤去中において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への 影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目 として選定しません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発 生土	一般廃棄物	0	仮設施設等の撤去工事に伴い一般廃棄物の発生が予想される ため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	0	仮設施設等の撤去工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	仮設施設等の撤去工事に伴い土砂発生及び場外への運搬は想定 されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に 影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として 選定します。
水質・底質	公共用水域の 水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の 底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	仮設施設等の撤去工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	仮設施設等の撤去工事において、土壌汚染物質の使用や排出 は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	仮設施設等の撤去工事において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として 選定しません。

# 表 5-5(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(撤去中)

環境影響評	平価項目	選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目	迭化	
温室効果ガス	温室効果ガス	0	仮設施設等の撤去工事に伴う建設機械の稼働や工事用車両の 走行により温室効果ガスが発生するため、環境影響評価項目と して選定します。
	動物		仮設施設 <u>や駐車場</u> 等の撤去工事に伴い、隣接する瀬谷市民の
生物多様性	植物	$\circ$	森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・ 生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそ
	生態系		れがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水循環	湧水水量及び 地下水位	×	仮設施設等の撤去工事に伴う湧水水量及び地下水位への影響 要因が想定されないため、環境影響評価項目として選定しませ ん。
	河川の形態、 流量	×	撤去中において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への 影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目 として選定しません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発 生土	一般廃棄物	0	仮設施設等の撤去工事に伴い一般廃棄物の発生が予想される ため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	0	仮設施設等の撤去工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	仮設施設等の撤去工事に伴い土砂発生及び場外への運搬は想定 されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の 水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の 底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	仮設施設等の撤去工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壤汚染	×	仮設施設等の撤去工事において、土壌汚染物質の使用や排出 は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	0	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、 住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがある ことから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	仮設施設等の撤去工事において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として 選定しません。

# 表 5-5(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(撤去中)

環境影響評価項目		记令	海中」を抽出 「電中」を1 7年上
評価項目	細目	選定	選定した理由・選定しない理由
悪臭	悪臭	×	仮設施設等の撤去工事において著しい悪臭を生じさせる要因 はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	仮設施設等の撤去工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョ ン電波障害	×	仮設施設等の撤去工事において、電波障害を生じさせる施 設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しま せん。
日影	日照阻害	×	仮設施設等の撤去工事において、日照阻害の要因となる高 層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として 選定しません。
	シャドーフリッカー	×	仮設施設等の撤去工事において、シャドーフリッカーを生 じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目 として選定しません。
風害	局地的な風 向・風速	×	仮設施設等の撤去工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定 性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	仮設施設等の撤去工事において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	仮設施設等の撤去工事において、火薬等の使用・蓄積はな く、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目 として選定しません。
	有害物漏洩	×	仮設施設等の撤去工事において、有害物の使用・蓄積はな く、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目 として選定しません。
地域社会	地域分断	×	仮設施設等の撤去工事において、地域の分断を起こすような 交通経路の遮断は行わず、工事施工ヤードも限られた範囲にな ることから、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	0	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安 全	0	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及 ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定し ます。
景観	景観	×	仮設施設等の撤去工事に伴う景観変化は過渡的なものであることから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動 の場	触れ合い活 動の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動が存在 しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼ すおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在 しますが、工事において文化財等に影響を及ぼす要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。

# 新事業計画における環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

# 表 5-5(2) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由(撤去中)

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目	迭疋	
悪臭	悪臭	×	仮設施設等の撤去工事において著しい悪臭を生じさせる要因 はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	仮設施設等の撤去工事において使用する建設機械は、市街 地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生 活に支障となるような低周波音の発生は想定されないことか ら、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョ ン電波障害	×	仮設施設等の撤去工事において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	仮設施設等の撤去工事において、日照阻害の要因となる高 層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として 選定しません。
	シャドーフリッカー	×	仮設施設等の撤去工事において、シャドーフリッカーを生 じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目 として選定しません。
風害	局地的な風 向・風速	×	仮設施設等の撤去工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定 性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された 「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であ り、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせ ないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	仮設施設等の撤去工事において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	仮設施設等の撤去工事において、火薬等の使用・蓄積はなく、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目 として選定しません。
	有害物漏洩	×	仮設施設等の撤去工事において、有害物の使用・蓄積はな く、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目 として選定しません。
地域社会	地域分断	×	仮設施設等の撤去工事において、地域の分断を起こすような 交通経路の遮断は行わず、工事施工ヤードも限られた範囲にな ることから、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	0	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそ れがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安 全	0	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及 ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定し ます。
景観	景観	×	仮設施設等の撤去工事に伴う景観変化は過渡的なものであることから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活 動の場	0	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動が存在 しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼ すおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在 しますが、工事において文化財等に影響を及ぼす要因はない ことから、環境影響評価項目として選定しません。

新事業計画における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択について、方 法書(令和4年4月)の「第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択」 と比較しました。修正した箇所は、下線で示します。

表 5-1 方法書の内容を変更した事項

	131 - 131		1. 34 . 1.1
項目	方法書の内容の 変更点	本資料での記載概要	本資料 該当ページ
	表 6-1 現地調 査の実施及び関 連事業からの引 用を予定してい る項目	審査会での指摘を踏まえ、本博覧会で実施する現地調査に関する記載を追加しました。	p. 5-3
	温室効果ガス	方法市長意見、審査会での指摘を 踏まえ、開催中の予測に際して再 生可能エネルギーの活用の具体的 な内容等を整理すること、開催中 の水の使用に伴う温室効果ガス排 出量についても、参考として算定 することを記載しました。	p. 5-7
新事業計画における 環境影響評価項目に 係る調査、予測及び	生物多様性(動物、植物、生態系)	方法市長意見、審査会での指摘を 踏まえ、影響を予測、評価する際 は、駐車場・バスターミナル等設 置検討エリアにおける駐車場の形 状や土地被覆の性状を踏まえて行 うことを記載しました。	p. 5–13、5–27、 5–35
評価の手法の選定	水循環(河川の 流量)	方法市長意見書を踏まえ、「水循環(河川の流量)」に係る予測手法を追加しました。	p. 5-43、5-45
	景観	対象事業実施区域の拡張及び方法 市長意見書を踏まえ、「景観」に 係る調査地点を追加したほか、囲 繞景観の予測地点及び予測方法に ついて修正しました。	p. 5-3 、 5-83 、 5-85、5-87
	地域社会(交通 混雑、歩行者の 安全)	方法市長意見書を踏まえ、パーク アンドライド駐車場として想定される場所の周辺の主要交差点及び 鉄道からシャトルバスへの乗換え を行う結節点として想定される地 点を予測地点として追加選定する ことを記載しました。	p. 5–77

# 第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下のとおりです。

各項目の調査方法を表した表中において、「資料」としているものは既存文献等の資料 収集及び整理による調査、「現地」としているものは対象事業実施区域内及び周辺におい て実施する調査を指しています。

なお、現地調査を実施することが一般的な動物、植物、生態系、水循環、大気質、騒音、振動、地域社会、景観、触れ合い活動の場といった項目については、土地区画整理事業及 び公園整備事業において実施された現地調査の結果を引用し、現況把握に活用します。

調査結果を引用する関連事業 現地 環境影響評価項目 調査 土地区画整理事業 公園整備事業 温室効果ガス  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 生物多様性 水循環 (湧水の流量、河川の流量)  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 廃棄物·建設発生土 大気質  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 騒音  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 振動  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 地域社会  $\bigcirc$  $\bigcirc$ (交通混雑、歩行者の安全) 景観  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 触れ合い活動の場  $\bigcirc$ 

表 6-1 関連事業の調査結果の活用を予定している項目

パークアンドライド駐車場として想定される場所の周辺の主要交差点についても追加で選定 します。

鉄道からシャトルバスへの乗換えを行う結節点として想定される地点についても追加で選 定します。

# 第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下のとおりです。

各項目の調査方法を表した表中において、「資料」としているものは既存文献等の資料 収集及び整理による調査、「現地」としているものは対象事業実施区域内及び周辺におい て実施する調査を指しています。

なお、現地調査を実施することが一般的な動物、植物、生態系、水循環、大気質、騒音、振動、地域社会、景観、触れ合い活動の場といった項目については、土地区画整理事業及 び公園整備事業において実施された現地調査の結果を引用し、現況把握に活用します。

景観については、上記調査結果の引用に加えて、本事業の実施による近景域の眺望景観の変化を把握できる地点において現地調査を実施します。

表 6-1 現地調査の実施及び関連事業からの引用を予定している項目

	現地	本博覧会で	調査結果を引斥	用する関連事業
環境影響評価項目	調査	<u>実施する</u>	土地区画	公園整備
	H/H	<u>現地調査</u>	整理事業	事業
温室効果ガス	_		_	_
生物多様性	0		0	0
水循環			0	
(湧水の流量、河川の流量)				O
廃棄物・建設発生土	_			_
大気質	$\circ$	_	$\circ$	_
騒音	0		$\circ$	_
振動	0		0	_
地域社会				
(交通混雑、歩行者の安全)				
景観	0	<u> </u>	0	0
触れ合い活動の場	0		0	_

# 6.1 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1-1 に、予測・評価手法は表 6.1-2 に示すとおりです。

表 6.1-1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
1.温室効果ガスに係る原単位の把握	資料 1.温室効果ガスに係る原単位の把握 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」 (令和4年1月、環境省・経済産業省)等の既存文 献や、各省庁等において公表されている値等を 収集・整理します。	_
2.排出抑制対策の実施状況	資料 2.排出抑制対策の実施状況 既存資料や横浜市ホームページから温室効果 ガス排出抑制対策としての取組について収集・ 整理するとともに、横浜市により集計されてい る温室効果ガス排出量の推移についても整理し ます。	_
3.関係法令・計画等	資料 3.関係法令・計画等 下記法令等の内容を整理します。 「地球温暖化対策の推進に関する法律」 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 「横浜市地球温暖化対策実行計画」 「横浜市再生可能エネルギー活用戦略」	_

### 表 6.1-2(1) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

理控制	2. 郷田田			予測の手法	
界児原	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械	建設機械の稼	工事期間全体	対象事業実施区	建設機械及び工事用車
	の稼働	働に伴う二酸	とします。	域とします。	両の種類、台数等を整
		化炭素排出量			理の上、「温室効果ガ
	工事用車	工事用車両の			ス排出量算定・報告マ
	両の走行	走行に伴う二			ニュアル」(環境省・
		酸化炭素排出			経済産業省 令和4年1
		量			月)等に基づき、温室
					効果ガスの排出量を算
					定します。
	建設行為	植物ストック	工事期間全体	対象事業実施区	工事中の温室等におけ
	等の実施	ヤード等にお	とします。	域とします。	るエネルギー使用量を
		ける植栽管理			整理の上、「温室効果
		に伴う二酸化			ガス排出量算定・報告
		炭素排出量			マニュアル」(環境
					省・経済産業省 令和4
					年1月)等に基づき、
					温室効果ガスの排出量
					を算定します。

# 6.1 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1-1 に、予測・評価手法は表 6.1-2 に示すとおりです。

表 6.1-1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
1.温室効果ガスに係る原単位の把握	資料 1.温室効果ガスに係る原単位の把握 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」 (令和4年1月、環境省・経済産業省)等の既存文 献や、各省庁等において公表されている値等を 収集・整理します。	_
2.排出抑制対策の実施状況	資料 2.排出抑制対策の実施状況 既存資料や横浜市ホームページから温室効果 ガス排出抑制対策としての取組について収集・ 整理するとともに、横浜市により集計されてい る温室効果ガス排出量の推移についても整理し ます。	_
3.関係法令・計画等	資料 3.関係法令・計画等 下記法令等の内容を整理します。 「地球温暖化対策の推進に関する法律」 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 「横浜市地球温暖化対策実行計画」	_

### 表 6.1-2(1) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

理控	見郷 田口			予測の手法	
環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械	建設機械の稼	工事期間全体	対象事業実施区	建設機械及び工事用車
	の稼働	働に伴う二酸	とします。	域とします。	両の種類、台数等を整
		化炭素排出量			理の上、「温室効果ガ
	工事用車	工事用車両の			ス排出量算定・報告マ
	両の走行	走行に伴う二			ニュアル」(環境省・
		酸化炭素排出			経済産業省 令和4年1
		量			月)等に基づき、温室
					効果ガスの排出量を算
					定します。
	建設行為	植物ストック	工事期間全体	対象事業実施区	工事中の温室等におけ
	等の実施	ヤード等にお	とします。	域とします。	るエネルギー使用量を
		ける植栽管理			整理の上、「温室効果
		に伴う二酸化			ガス排出量算定・報告
		炭素排出量			マニュアル」(環境
					省・経済産業省 令和4
					年1月)等に基づき、
					温室効果ガスの排出量
					を算定します。

# 表 6.1-2(2) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

	及 0.1 Z(Z)					
環境	影響要因	- >= -	- New Late	予測の手法		
		予測項目	予測時期	予測地域・地点		
開催中	関係車両の走行	関係 車両の 走行に供素 二酸化 排出量	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	開催期間の交通量推計 の交通量推計の交通量推出の交通量推出の交通量推出を整理の非 の「温室・報告・経済等に で、環境省・経済等に で、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、第一、	
	施設の供用	施設の供用 に伴う二酸 化炭素排出 量		対象事業実施区域とします。	開催期間のエネルギー 使用量等を整理の上、 「温室効果ガス排出量 算定・報告マニュア	
	外来植物を 含む植栽等 の管理	植クに栽ったいのでは、大がるに化まりでは、大がるに化ませる。		会場区域とします。	ル」(環境省・経済産業 省 令和4年1月)等に 基づき、温室効果ガス の排出量を算定しま す。	
撤去中	建設機械の 稼働 工事用車両	建設機械の 稼働化炭素 排出量 工事用車両	解体撤去工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	建設機械及び工事用車 両の種類、台数等を整 理の上、「温室効果ガ ス排出量算定・報告マ ニュアル」(環境省・	
	の走行	の走行に伴う二酸化炭素排出量			経済産業省 令和4年1 月) 等に基づき、温室 効果ガスの排出量を算 定します。	
	影響要因			評価の手法		
工事中	建設機械の 稼働 工事用車両 の走設行為等 の実施					
開催中	関係車両の 走行 施設の供用 外来植物を 含の管理 建設機械の	境保全目標の記	設定にあたって 出量の推移や排	は、調査により判	とにより評価します。環 明した横浜市における温 状況等を踏まえ、適切な	
	稼働 工事用車両 の走行					

表 6.1-2(2) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境	影響要因	 予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	関係車両の 走行	ア例項目 関係車両の 走行に伴う 二酸化炭素 排出量	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	開催期間の交通量推計の交通量推計の表現等を理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニ済第一に、「環境省・経済等に、では、では、経済をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	施設の供用	施設の供用 に伴う二酸 化炭素排出 量		対象事業実施区域とします。	開催期間のエネルギー   使用量、 <b>再生可能エネ</b>   <b>ルギーの活用の具体的</b>   <b>な内容</b> 等を整理の上、
	外来植物を 含む植栽等 の管理	植りたい を を を を を を を を を を を を を を を を を を を		会場区域とします。	「温室効果ガス排出ア 算定・報告マニュア ル」(環境省・経済産業 省 令和4年1月)等に 基づき、温室効果ガス の排出量を算定します。
撤去中	建設機械の 稼働 工事用車両 の走行	建設 様 保 保 保 保 保 保 化 出 事 正 に 化 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	解体撤去工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	建設機械及び工事用車 西級 大田 東西の 大田 東京 一世 の 大田 東京 一世 一世 の 大田 東京 一世
	影響要因			評価の手法	
開催中	建爾 工の建の関走施外含の建稼工の建かの 両 等の関走施外含の建稼工のを 関連	境保全目標の	設定にあたって 出量の推移や排	は、調査により判	とにより評価します。環 明した横浜市における温 状況等を踏まえ、適切な

注:開催中の水の使用に伴う温室効果ガス排出量についても、参考として算定します。

#### 6.2 生物多様性(動物)

生物多様性(動物)に係る調査手法は表 6.2-1 に、予測・評価手法は表 6.2-2 に示すと おりです。

表 6.2-1(1) 生物多様性(動物)に係る調査手法

#### 調査項目 調査方法 調査地域 1.動物の状況 資料 1.動物の状況 対象事業実施 土地区画整理事業評価書において実施されてい 動物相 区域及びその る現地調査の結果を収集・整理します。同評価書 生息環境の特性 周辺の比較的 ・注目すべき動物種 における現地調査の方法は以下のとおりです。 多くの動物種 及び生息地の状況 の生息が考え 動物相調査 動物の生息環境か a.哺乳類 られる土地区 らみた地域環境特 任意観察法、フィールドサイン法、トラップ 画整理事業実 法、無人撮影法及び夜間調査(コウモリ類) 性 施区域の端部 により調査。 から約 200m • 4季(夏季、秋季、冬季、春季) までの範囲 ※夜間調査は2季(夏季、春季)に実施。 (舗装地等人 b.鳥類 工改変地を除 任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法 く) としま 及び夜間調査 (フクロウ類、夜行性鳥類) に す (図 6.2-1~ より調査。 • 5季(夏季、秋季、冬季、春季、初夏季) 図 6.2-4 参 ※定点観察法(猛禽類)は2繁殖期(1月~ 照) 7月)に実施。 ※夜間調査は繁殖期(冬季(1月~2月)、 なお、現存植 夏季(6月、8月))に実施。 生図、微地 c.両生類及び爬虫類 形、流域を踏 任意観察法、任意採取法及び夜間調査により まえた調査地 点図を資料編 調查。 • 5季(夏季、秋季、早春季、春季、初夏季) に掲載しまし ※夜間調査は3季(夏季、春季、初夏季)に た。 実施。 d.昆虫類 任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、 ベイトトラップ法、夜間調査(ホタル類)及び 鳴声調査(クツワムシ)により調査。 • 3季(夏季、秋季、春季) ※夜間調査は1回(初夏季)実施。 ※鳴声調査は1回(夏季)実施。 e.クモ類 任意観察法及び任意採取法により調査。 • 3季(夏季、秋季、春季) f. 陸産貝類 任意観察法及び任意採取法により調査。 · 2季(冬季、初夏季) g.魚類 任意観察法及び任意採取法により調査。 4季(夏季、秋季、冬季、春季) h.底生動物 任意観察法、任意採取法及び定量調査により 4季(夏季、秋季、冬季、春季) 注目すべき動物種及び生息地の状況 「動物相調査」において確認した調査結果か ら、注目すべき種及び生息地の状況の整理を行 います。

# 6.2 生物多様性(動物)

生物多様性(動物)に係る調査手法は表 6.2-1 に、予測・評価手法は表 6.2-2 に示すと おりです。

	長 6.2-1(1) 生物多様性(動物)に係る調査手法	
調査項目	調査方法	調査地域
1.動物の状況	資料 1.動物の状況	対象事業実施
•動物相	土地区画整理事業評価書において実施されてい	区域及びその
・生息環境の特性	る現地調査の結果を収集・整理します。同評価書	周辺の比較的
・注目すべき動物種	における現地調査の方法は以下のとおりです。	多くの動物種
及び生息地の状況	動物相調査	の生息が考え
・動物の生息環境か	a.哺乳類	られる土地区画整理事業実
らみた地域環境特 性	任意観察法、フィールドサイン法、トラップ   法、無人撮影法及び夜間調査(コウモリ類)	西登珪事業美   施区域の端部
II.	により調査。	ル 区 域 の 端 市   から約 200m ま
	<ul><li>・4季(夏季、秋季、冬季、春季)</li></ul>	での範囲 (舗
	※夜間調査は2季(夏季、春季)に実施。	装地等人工改
	b.鳥類	変地を除く)
	任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法	とします。
	及び夜間調査(フクロウ類、夜行性鳥類)に	(図 6.2-1~図
	より調査。	6.2-4 参照)
	・5季 (夏季、秋季、冬季、春季、初夏季)	
	※定点観察法(猛禽類)は2繁殖期(1月~	なお、現存植
	7月)に実施。	生図、微地
	※夜間調査は繁殖期(冬季(1月~2月)、 夏季(6月、8月))に実施。	形、流域を踏まえた調査地
	c.両生類及び爬虫類	まんた調査地   点図を資料編
	任意観察法、任意採取法及び夜間調査により	に掲載しまし
	調查。	た。
	・5季(夏季、秋季、早春季、春季、初夏季)	-
	※夜間調査は3季(夏季、春季、初夏季)に	
	実施。	
	d.昆虫類	
	任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、 ベイトトラップ法、夜間調査(ホタル類)及び	
	鳴声調査(クツワムシ)により調査。	
	<ul><li>・3季(夏季、秋季、春季)</li></ul>	
	※夜間調査は1回(初夏季)実施。	
	※鳴声調査は1回(夏季)実施。	
	e.クモ類	
	任意観察法及び任意採取法により調査。	
	・3季(夏季、秋季、春季)	
	f.陸産貝類	
	任意観察法及び任意採取法により調査。 ・2季(冬季、初夏季)	
	• 2 学 ( 冬 学 、 例 复 学 )   g. 魚 類	
	任意観察法及び任意採取法により調査。	
	<ul><li>・4季(夏季、秋季、冬季、春季)</li></ul>	
	h.底生動物	
	任意観察法、任意採取法及び定量調査により	
	調査。	
	· 4季 (夏季、秋季、冬季、春季)	
	注目すべき動物種及び生息地の状況	
	「動物相調査」において確認した調査結果か ら、注目すべき種及び生息地の状況の整理を行	
	ら、注目すべき種及び生息地の状況の整理を行   います。	
	v · か y o	

# 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択(p.6-5)

# 表 6.2-1(2) 生物多様性(動物)に係る調査手法

調査項目		調本七汁	調査地域
	<i>7/</i> 5₹ 1[1]	調査方法	.,
2.地形、地質の 状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
3.土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査結果等の既存 資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
4.水質の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 水質の状況 「水質調査方法」(昭和 46 年9月 30 日環水管 30 号)及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年12月 28 日環境庁告示第 59 号)に定める方法に準拠し、浮遊性物質(SS)、水素イオン濃度(pH)を現地調査により把握。 ・平常時: 2回(掲水期、豊水期)	対象 を を が を が の の の も は も の の の の の の の の の の の の の
5.水循環の状況・湧水の分布、流量及び水質・河川の流量	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 湧水の流量については、公園整備事業方法書において実施が予定されている現地調査の結果についても収集・整理します。 上記図書における現地調査の方法は以下のとおりです。 <u>湧水の分布、流量及び水質</u> 「表 6.5-1」に示すとおり。 <u>河川の流量</u> 「表 6.6-1」に示すとおり。	湧に表示で河に表示で がい 6.5・1 に がい 6.6・1 お で 1 にり 量はにり 量はにり 量はにり
6.土地利用の状 況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
7.関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・横浜市環境管理計画	_

# 表 6.2-1(2) 生物多様性(動物)に係る調査手法

調査項目		調本七汁	調査地域
	<i>7/</i> 5₹ 1[1]	調査方法	.,
2.地形、地質の 状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
3.土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査結果等の既存 資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
4.水質の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 水質の状況 「水質調査方法」(昭和 46 年9月 30 日環水管 30 号)及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年12月 28 日環境庁告示第 59 号)に定める方法に準拠し、浮遊性物質(SS)、水素イオン濃度(pH)を現地調査により把握。 ・平常時: 2回(掲水期、豊水期)	対象 を を が を が の の の も は も の の の の の の の の の の の の の
5.水循環の状況・湧水の分布、流量及び水質・河川の流量	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 湧水の流量については、公園整備事業方法書において実施が予定されている現地調査の結果についても収集・整理します。 上記図書における現地調査の方法は以下のとおりです。 <u>湧水の分布、流量及び水質</u> 「表 6.5-1」に示すとおり。 <u>河川の流量</u> 「表 6.6-1」に示すとおり。	湧に表示で河に表示で がい 6.5・1 に がい 6.6・1 お で 1 にり 量はにり 量はにり 量はにり
6.土地利用の状 況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周辺としま す。
7.関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・横浜市環境管理計画	_

# 表 6.2-2(1) 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境影	影響要因	 予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為	工事の実施	工事期間	対象事業実施区	調査で把握した動物相及び
上爭中	等の実施	に伴う動物	工事朔间  全体とし	対象事業実施区域及びその端部	生息環境の状況と施工計画
	守り天旭			域及いての端部 から約 200m ま	
		相の変化の	ます。		を比較することで、隣接する。
		内容及びそ		での範囲(舗装	る瀬谷市民の森や土地区画
		の程度		地等人工改変地	整理事業によって創出され
				を除く)としま	る水辺空間等を生息環境と
				す。 (図 6.2-1	する動物への間接的影響の
				~図 6.2-4 参	程度を定性的に予測しま
ᄪᆘ	V 18 45 ≥0	∧ 18 44 =n k4	88 /W #a 88	照)	す。
開催中	会場施設	会場施設等	開催期間	対象事業実施区	調査で把握した動物相及び
	等の存在	の存在に伴	全体とし	域及びその端部	生息環境の状況と会場計画
		う動物相の	ます。	から約 200m ま	を比較することで、隣接す
		変化の内容		での範囲(舗装	る瀬谷市民の森や土地区画
		及びその程		地等人工改変地	整理事業によって創出され
		度		を除く) としま	る水辺空間等を生息環境と
				す。 (図 6.2-1	する動物への間接的影響の
				~図 6.2-4 参	程度を定性的に予測しま
				照)	す。
	施設の供	音響施設及	開催期間		調査で把握した動物相及び
	用	び夜間照明	の行催事		生息環境の状況及び行催事
		の使用に伴	実施時と		実施時の騒音発生源の音圧
		う動物相の	します。		レベル、夜間照明の諸元を
		変化の内容			もとに、隣接する瀬谷市民
		及びその程			の森や土地区画整理事業に
		度			よって創出される水辺空間
					等を生息環境とする動物へ
					の間接的影響の程度を定性
					的に予測します。
	外来植物	外来植物を	開催期間		調査で把握した動物相及び
	を含む植	含む植栽等	全体とし		生息環境の状況と植栽管理
	裁等の管	の管理に伴	ます。		の計画を比較することで、
	理	う動物相の			隣接する瀬谷市民の森や土
		変化の内容			地区画整理事業によって創
		及びその程			出される水辺空間等を生息
		度			環境とする動物への間接的
					影響の程度を定性的に予測
					します。
撤去中	仮設施設	仮設施設等	撤去期間	対象事業実施区	調査で把握した動物相及び
	等の撤去	の撤去に伴	全体とし	域及びその端部	生息環境の状況と仮設施設
		う動物相の	ます。	から約 200m ま	等の撤去に係る計画を比較
		変化の内容		での範囲(舗装	することで、隣接する瀬谷
		及びその程		地等人工改変地	市民の森や土地区画整理事
		度		を除く)としま	業によって創出される水辺
				す。 (図 6.2-1	空間等を生息環境とする動
				~図 6.2-4 参	物への間接的影響の程度を
				照)	定性的に予測します。
	<u> </u>	1		****/	, =

表 6.2-2(1) 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

- HIII 1-L 1	3/ 郷 並 17			予測の手法	
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施 の動物の 内容及 の程度	工事期間 全体とし ます。	対象事業実施区 域及び200mま から約200mま での範囲(舗装 地等人工改としま す。(図 6.2-1 ~図 6.2-4 参 照)	調査で把握した動物相及び 生息環境の状況と会場等の 施工計画を比較するこの で、隣接する、瀬谷市民に で、、隣接画整理事業に や土地区画整理事業間 でれる水辺空間 生息環境とする動物へ 生息環境の程度を定性的に 接的影響の程度を定性的に 予測します。
開催中	会場施設等の存在	会のう変及度等伴の容程	開催が出ます。	対象事業実施区 域及び200m がら約200m での範囲(舗装 地等人工とします。(図 6.2-1 ~図 6.2-4 照)	で把握状に動物は を記した動物は を記した動物は を記した。 をこした。 を記した。 をこした。 を記した。 をこした。 をこした。 をこした。 をこした。 をこした。 をこした。 をこした。
	施設の供用	音でのう変及度を動作のを発展に相内のを表します。	開催期間の一般である。		調査で把握した動物相及催生息環境の経生原の 生息環境の騒音に変生が 実施時のをででででででいる。 をででででででででででででででででででできる。 をではないででででできる。 ででではいるででできる。 でででできるできるできる。 ででできるできるでできる。 ででできるできる。 ででいるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるでは、 できるできるできる。 できるでは、 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで
	外来植物 を含む植 栽等の管 理	外含のう変及度 を等伴の容程 を等けの容程	開催期間全体とします。		調査で把握した動物相及び 生息環境に大動物相を 生息環境に大阪を植せる の計画を比較することでや が接する瀬事業によっな 地区画整理事業によって生態 地区されるする動物への間接 でを 出環境とする動物への間接 影響の程度を によって生的 に がという。
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設撤動の変及度 を出れ内の を と で を と で の を と の を と の を と の を と の を と の の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の と の	撤去期間 全体と ます。	対象事業実施区 域及び 200m ま から約 200m ま での範囲 (舗装 地等人工 としま す。 (図 6.2-1 〜図 6.2-4 参 照)	調査で把握した動物相及び 生息環境等の撤去とで を駐車場等ることで 画を比較市民の森で 一直を で 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を 一直を

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択(p.6-7)

# 表 6.2-2(2) 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為	
	等の実施	
開催中	会場施設	
	の存在	
	施設の供	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生動物の動物
	外来植物	相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等
	を含む植	から適切な内容を設定します。
	裁等の管	
	理	
撤去中	仮設施設	
	等の撤去	

# 表 6.2-2(2) 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為	
	等の実施	
開催中	会場施設	
	の存在	
	施設の供	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生動物の動物
	外来植物	相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等
	を含む植	から適切な内容を設定します。
	裁等の管	
	理	
撤去中	仮設施設	
	等の撤去	

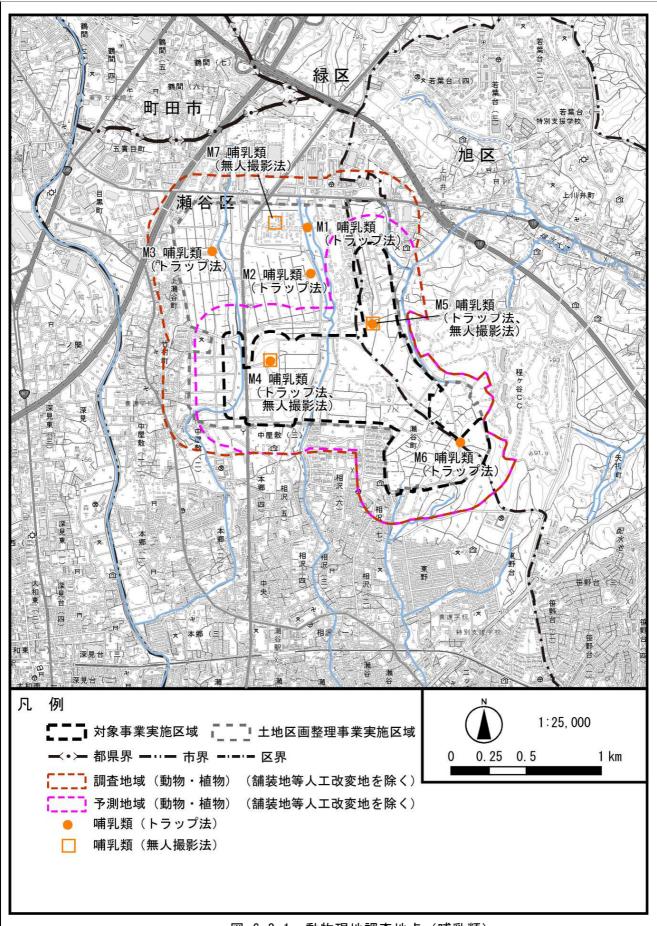


図 6.2-1 動物現地調査地点(哺乳類)

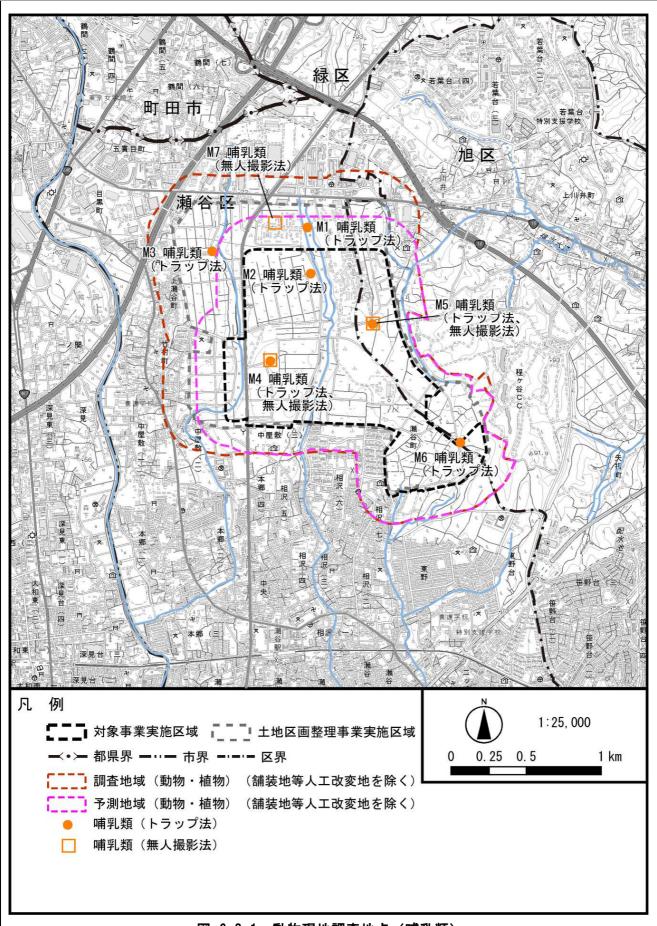


図 6.2-1 動物現地調査地点(哺乳類)

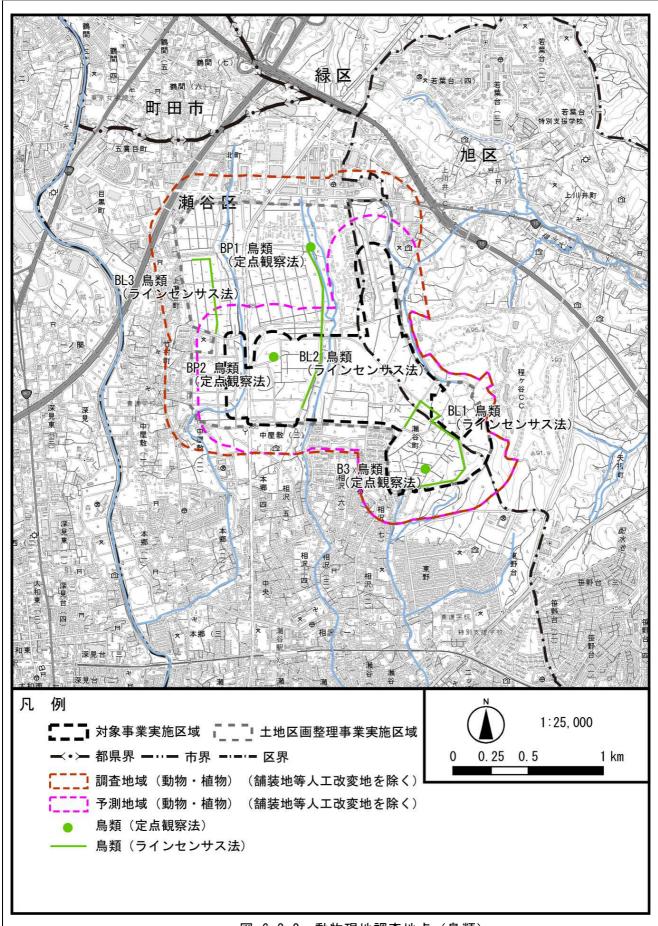


図 6.2-2 動物現地調査地点(鳥類)

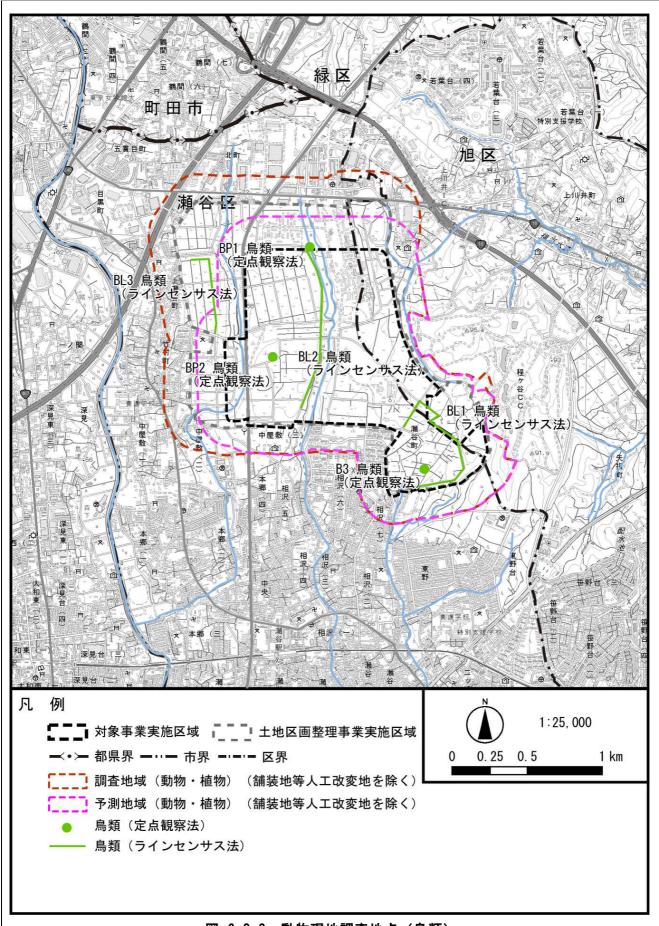


図 6.2-2 動物現地調査地点(鳥類)

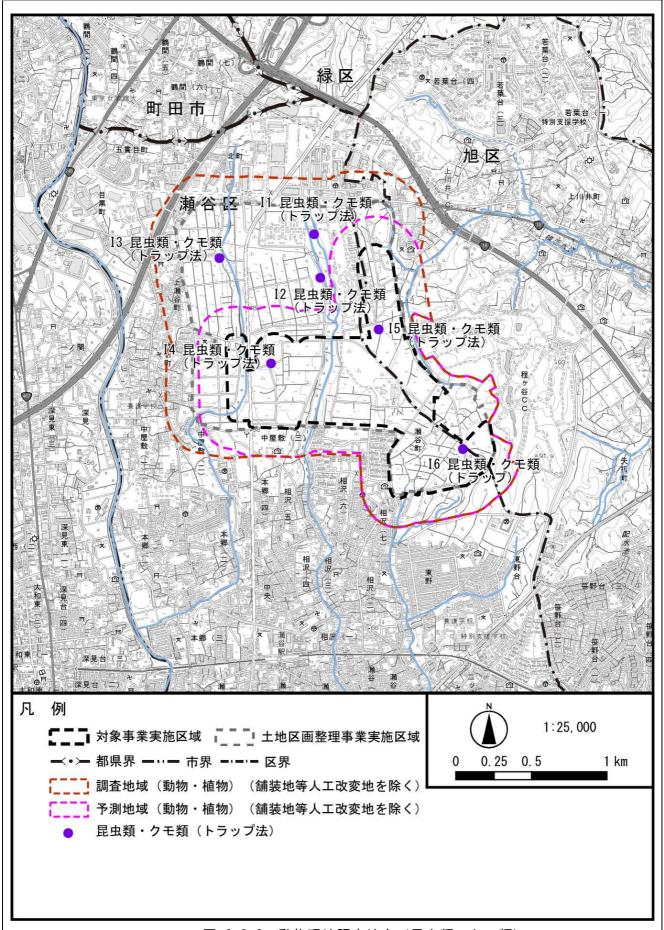


図 6.2-3 動物現地調査地点(昆虫類・クモ類)

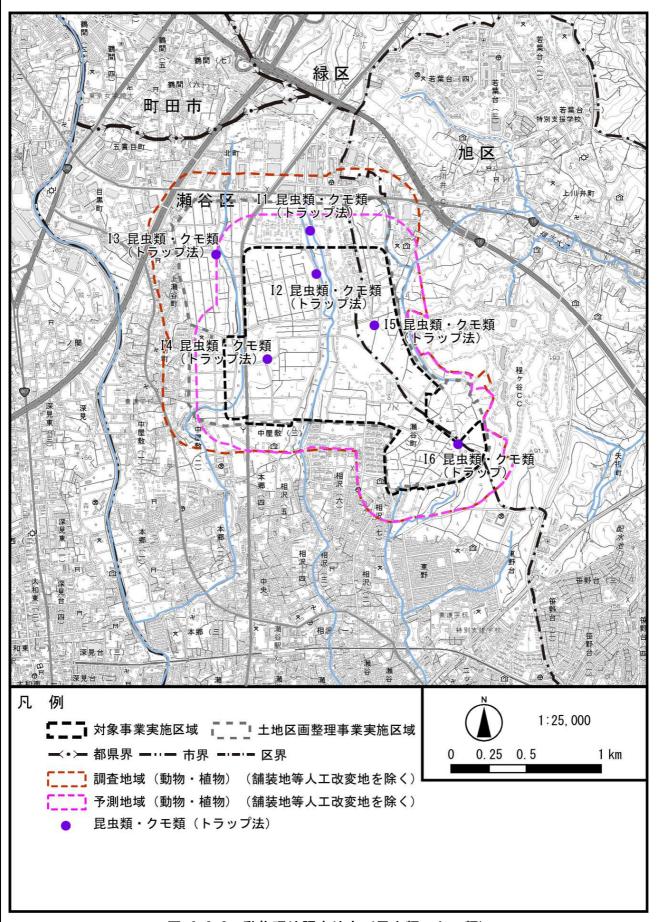


図 6.2-3 動物現地調査地点(昆虫類・クモ類)

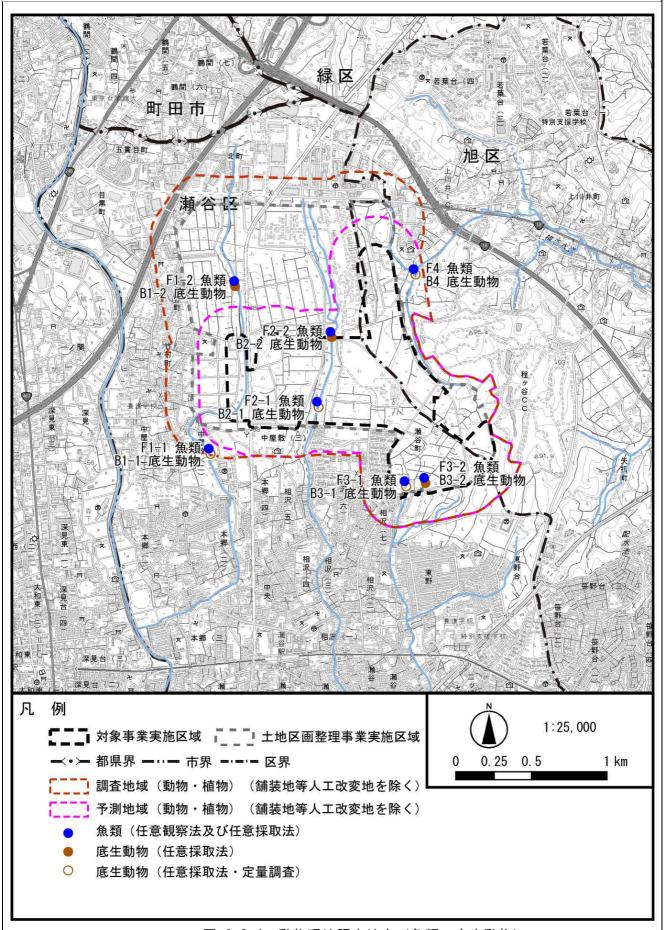


図 6.2-4 動物現地調査地点 (魚類・底生動物)

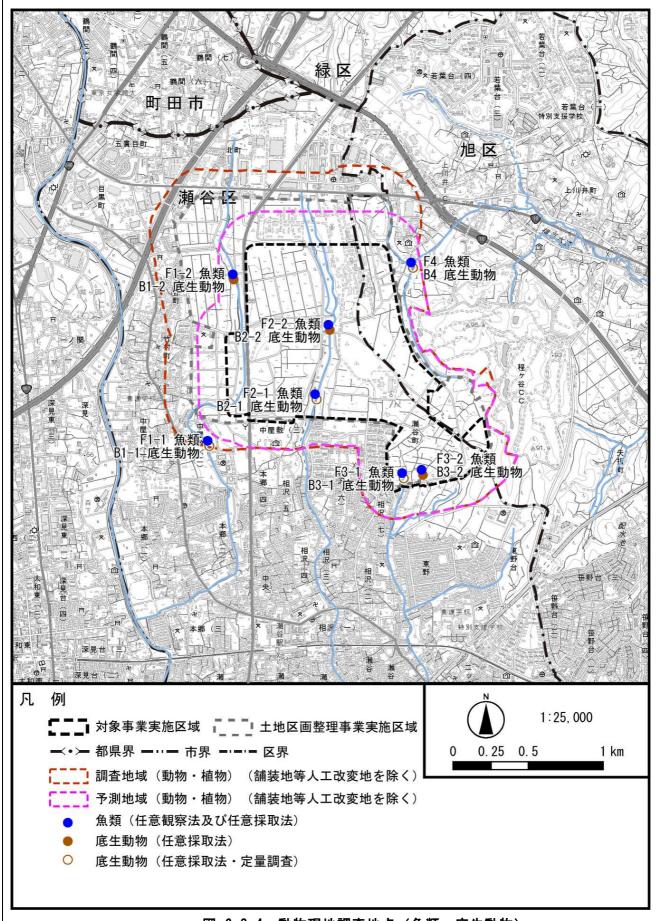


図 6.2-4 動物現地調査地点 (魚類・底生動物)

## 6.3 生物多様性(植物)

生物多様性(植物)に係る調査手法は表 6.3-1 に、予測・評価手法は表 6.3-2 に示すと おりです。

表 6.3-1 生物多様性(植物)に係る調査手法

表 6.3−1 生物多様性(植物)に係る調食手法						
調査項目		調査方法	調査地域			
1.植物の状況	資料	1.植物の状況	対象事業実施区			
• 植物相		土地区画整理事業評価書において実施され	域及びその周辺			
・植生		ている現地調査の結果と、公園整備事業方法	の比較的多くの			
・注目すべき植物種		書の審査において提出された補足資料(現地	植物種の生育が			
及び植物群落の状		踏査に基づき現存植生図を補完したもの)を	考えられる土地			
況		収集・整理します。	区画整理事業実			
		土地区画整理事業評価書における現地調査	施区域の端部か			
		の方法は以下のとおりです。	ら約 200m まで			
		陸生植物	の範囲(舗装地			
		a.植物相調査	等人工改変地を			
		任意観察法、任意採集法(維管束植物、	除く)としま			
		蘚苔類)及び大径木調査 <sup>注</sup> (維管束植物)	す。			
		により調査します。	(図 6.3-1 参照)			
		・維管束植物は4季(夏季、秋季、早春				
		季、春季)、蘚苔類は2季(秋季、初夏	なお、現存植生			
		季)	図、微地形、流			
		b.植生調査	域を踏まえた調			
		コドラート法により調査します。	査地点図を資料			
		<ul><li>2季(夏季、春季)</li></ul>	編に掲載しまし			
		水生植物	た。			
		a.付着藻類調査 (工業知察社及文學長校取社により調本)				
		任意観察法及び定量採取法により調査し ます。				
		・4季(夏季、秋季、冬季、春季)				
		注目すべき植物種及び植物群落の状況				
		「植物相調査」及び「植生調査」において				
		確認した調査結果から、注目すべき植物種及				
		び植物群落の状況の整理を行います。				
2.地形、地質の状況	資料	表 6.2-1(2)に示すとおりです。	表 6.2-1(2)に示			
3.土壌の状況	資料	2 3.2 1(2)(-1,7 ) 2 42 ) ( ) (	すとおりです。			
4.水質の状況	資料					
5.水循環の状況	資料					
・湧水の分布、流量						
及び水質						
・河川の流量						
6.土地利用の状況	資料					
7. 関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。				
		<ul><li>「文化財保護法」</li></ul>				
		・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保				
		存に関する法律」				
		・「特定外来生物による生態系等に係る被害				
		の防止に関する法律」	_			
		・「環境省レッドリスト 2020」				
		・「神奈川県レッドリスト〈植物編〉2020」				
		・「神奈川県立博物館研究報告(自然科学)				
		33 号横浜のレッドデータ植物目録」				
		<ul><li>「横浜市環境管理計画」</li></ul>				

注:大径木調査は土地区画整理事業評価書に掲載されていないが、調査は横浜市により実施されており、 その結果を収集・整理する。

### 6.3 生物多様性(植物)

生物多様性(植物)に係る調査手法は表 6.3-1 に、予測・評価手法は表 6.3-2 に示すとおりです。

表 6.3-1 生物多様性(植物)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.植物の状況	資料	- 調量ガ伝 1.植物の状況	対象事業実施区
1.値物の状況   ・植物相	貝付	1.個物の状況   土地区画整理事業評価書において実施され	対象事業夫施区   域及びその周辺
· 個物相   · 植生		工地区画登理事業計価者において美旭され   ている現地調査の結果と、公園整備事業方法	
			の比較的多くの
・注目すべき植物種		書の審査において提出された補足資料(現地	植物種の生育が
及び植物群落の状		踏査に基づき現存植生図を補完したもの)を	考えられる土地
況		収集・整理します。	区画整理事業実
		土地区画整理事業評価書における現地調査	施区域の端部か
		の方法は以下のとおりです。	ら約 200m まで
		<u>陸生植物</u>	の範囲(舗装地
		a.植物相調査	等人工改変地を
		任意観察法、任意採集法(維管束植物、	除く)としま
		蘚苔類)及び大径木調査 <sup>注</sup> (維管束植物)	す。
		により調査します。	(図 6.3-1 参照)
		・維管束植物は4季(夏季、秋季、早春	
		季、春季)、蘚苔類は2季(秋季、初夏	なお、現存植生
		季)	図、微地形、流
		b.植生調査	域を踏まえた調
		コドラート法により調査します。	査地点図を資料
		・2季 (夏季、春季)	編に掲載しまし
		水生植物	た。
		a.付着藻類調査	
		任意観察法及び定量採取法により調査し	
		ます。	
		・4季 (夏季、秋季、冬季、春季)	
		注目すべき植物種及び植物群落の状況	
		「植物相調査」及び「植生調査」において	
		確認した調査結果から、注目すべき植物種及	
		び植物群落の状況の整理を行います。	
2.地形、地質の状況	資料	表 6.2-1(2)に示すとおりです。	表 6.2-1(2)に示
3.土壌の状況	資料		すとおりです。
4.水質の状況	資料		
5.水循環の状況	資料		
・ 湧水の分布、流量	25.11		
及び水質			
・河川の流量			
6.土地利用の状況	資料		
7. 関係法令、計画等	資料		
	具们	・「文化財保護法」	
		- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保	
		存に関する法律	
		・「特定外来生物による生態系等に係る被害	
		の防止に関する法律」	_
		・「環境省レッドリスト 2020	
		・ 「 環境	
		・「神奈川県立博物館研究報告(自然科学)	
		33 号横浜のレッドデータ植物目録」	
		・「横浜市環境管理計画」	

注:大径木調査は土地区画整理事業評価書に掲載されていないが、調査は横浜市により実施されており、 その結果を収集・整理する。

表 6.3-2(1) 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施 相の変み 内容及 の程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m ま での範囲(舗装 地等人工改変地 を除く)としま す。(図 6.3-1 参照)	調査で把握した植物相及 び植生の状況と施工計解 と地域 で 大地域 で かい で かい は かい は かい は かい は かい は かい は かい
開催中	会場施設等 の存在	会場存植の変及度	開催期間全体とします。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m ま での範囲(舗装 地等人工改変地 を除く)としま す。(図 6.3-1 参照)	調査で把握した植物相及 で把握した会場計 を記した会場計 を記した会場計 を比較することで、や土 を出較谷市民の森や土て を国整理事業によってを はでで、 を出するは で、や土 で、とで、 を出するは で、や土 ので、 をはずる。 はで、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、
	施設の供用	夜間便り でで で で を を を を を と び を と び を と の を を と の を を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の と の			調査で把握した植物相及 で把握した植物相及 で把握した行催事元 を行びを ででででででででいる ででででででいるででででででででででででででででででで
	外来植物を 含む植栽等 の管理	外含のう変及度 を等伴の容程 を等件の容程			調査で把握した植物相及び植生の状況と植栽管理の計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
撤去中	仮設施設等 の撤去	仮設撤すの を を を を を を を を と で の を を と で の を を と の を の を と の を の を の を を と の を の を	仮設施設等 の撤去中と します。	対象事業実施区 域及び200mま から約200mま での範囲(舗装 地等人工改変地 を除く)としま す。(図 6.3-1 参照)	調査で把握した植物相及び植生の状保る計画をとの散去に係る計画を出ることで、隣接することで、大力を対したが、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対したが、大力を対します。

表 6.3-2(1) 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施 に伴うを 相の変み 内容及 の程度	工事期間 全体と ます。	対象域部 ない ままで は で まま で ら で 装変 と で まま 変 と ( まま で まま で まま で と まま で まま で まま で まま	調査で把握した植物相及び 植生の状況と会場等の 施工 計画を比較することで、、 接する瀬谷市民の森や土地 区画整理事業によって創出 される水辺空間等を生育 境とする植物への間接的影 響の程度を定性的に予測し ます。
開催中	会場施設等の存在	会場をである。会場をできません。会場をでは、まままでである。これである。	開催期間全体とます。	対象域部 200m (工く) を事及かま舗改り ままでは変と( 100m (工く) をまずる (6.3-1を照)	調査で把握した植物相及び植生の状況と会場等の施設計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創環とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。 なお、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。
	施設の供用	夜間明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明明			調査で把握した植物相及び植生の状況と行催事実施時の夜間照明の諸元をもとに、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
	外来植物を含む植栽等の管理	外含のう変及度を等伴の容程			調査で把握した植物相及び 植生の状況と植栽管理の計 値生の状況することで土地 可を脱谷市民の森や土地区 する瀬谷市民よっな利 画整理事業によって創 環 で も は り い で り の の の の の の の の の の の の り の り の り の
撤去中	仮設施設等 の撤去	仮設施設等 の撤去相の 変化の 及び を 度	仮設を開かる。	対象域部 第及かま舗改 200m (エくらで装変とし 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人 第一人	調査で把握した植物相及び植生の状況と仮設施設や駐車場等の撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択(p.6-14)

# 表 6.3-2(2) 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為等	
	の実施	
開催中	会場施設等	
	の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	施設の供用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生植物相、水生
	外来植物を	植物相、植生の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全す
	含む植栽等	る水準等から適切な内容を設定します。
	の管理	
撤去中	仮設施設等	
	の撤去	

# 表 6.3-2(2) 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為等	
	の実施	
開催中	会場施設等	
	の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	施設の供用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生植物相、水生
	外来植物を	植物相、植生の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全す
	含む植栽等	る水準等から適切な内容を設定します。
	の管理	
撤去中	仮設施設等	
	の撤去	

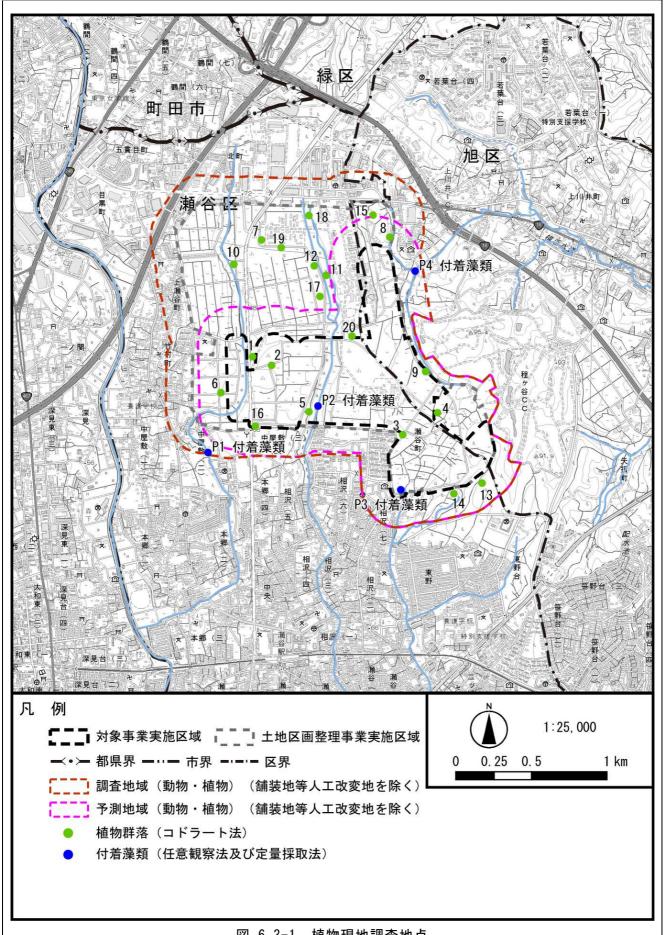


図 6.3-1 植物現地調査地点

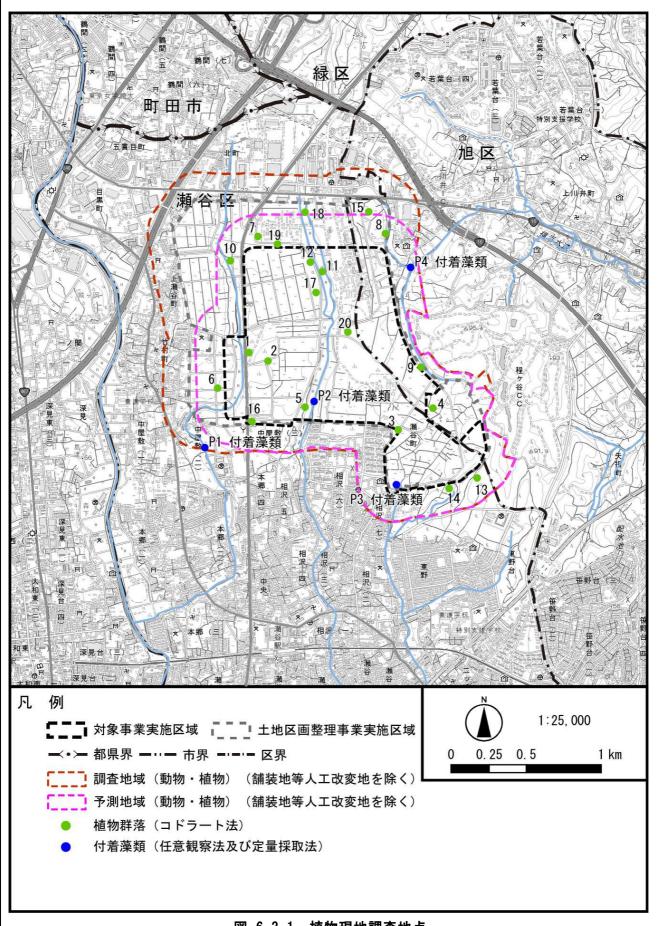


図 6.3-1 植物現地調査地点

# 6.4 生物多様性(生態系)

生物多様性(生態系)に係る調査手法は表 6.4·1 に、予測・評価手法は表 6.4·2 に示すとおりです。

表 6.4-1 生物多様性(生態系)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.生態系の状況	資料	1.生態系の状況	対象事業実施区域
・生態系を構成する		土地区画整理事業評価書において実施さ	及びその周辺の比
要素の状況		れている動物の状況及び植物の状況の調査	較的多くの動物
・食物連鎖の状況		結果により、生態系の状況を把握します。	種・植物種の生
			息・生育が考えら
			れる土地区画整理
			事業実施区域の端
			部から約 200m ま
			での範囲(舗装地
			等人工改変地を除
			く)とします。
			(図 6.2-1 参照)
2.地形、地質の状況	資料	表 6.2-1(2)に示すとおりです。	表 6.2-1(2)に示す
3.土壌の状況	資料		とおりです。
4.水質の状況	資料		
5.水循環の状況	資料		
・湧水の分布、流量			
及び水質			
・河川の流量	//大小い		
6.土地利用の状況 7.関係法令、計画等	資料 資料	下記法令等の内容を整理します。	
1. 舆馀齿节、計画寺	其州	・「文化財保護法」	
		・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の	
		保存に関する法律	
		・「特定外来生物による生態系等に係る被	
		害の防止に関する法律」	
		・「環境省レッドリスト 2020」	
		・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書	_
		2006]	
		・「神奈川県レッドリスト〈植物編〉	
		$2020$ $\rfloor$	
		<ul><li>「神奈川県立博物館研究報告(自然科</li></ul>	
		学)33 号横浜のレッドデータ植物目	
		録」	
		・横浜市環境管理計画	

# 6.4 生物多様性(生態系)

生物多様性(生態系)に係る調査手法は表 6.4·1 に、予測・評価手法は表 6.4·2 に示すとおりです。

表 6.4-1 生物多様性(生態系)に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.生態系の状況	資料	1.生態系の状況	対象事業実施区域
・生態系を構成する		土地区画整理事業評価書において実施さ	及びその周辺の比
要素の状況		れている動物の状況及び植物の状況の調査	較的多くの動物
・食物連鎖の状況		結果により、生態系の状況を把握します。	種・植物種の生
			息・生育が考えら
			れる土地区画整理
			事業実施区域の端
			部から約 200m ま
			での範囲(舗装地
			等人工改変地を除
			く)とします。
			(図 6.2-1 参照)
2.地形、地質の状況	資料	表 6.2-1(2)に示すとおりです。	表 6.2-1(2)に示す
3.土壌の状況	資料		とおりです。
4.水質の状況	資料		
5.水循環の状況	資料		
・湧水の分布、流量			
及び水質			
<ul><li>河川の流量</li></ul>	V <del>f⇔</del> v[n]		
6.土地利用の状況	資料	了到某人做点上点头 <b>去</b> 把1. 走上	
7. 関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。	
		・「文化財保護法」	
		・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の	
		保存に関する法律」	
		・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」	
		・「環境省レッドリスト 2020」	
		・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書	_
		2006	
		・「神奈川県レッドデータブック <b>2022</b> 植	
		物編	
		· 「神奈川県立博物館研究報告(自然科	
		学) 33 号横浜のレッドデータ植物目	
		- サ/ 55 万風伝 ジレクエケー ケ個 M T	
		• 横浜市環境管理計画	
L		N/N ( ) ( ) N ) E U - 2 E U F I	

# 表 6.4-2(1) 生物多様性(生態系)に係る予測・評価手法

-m + 0/400 -r				予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等 の実施	工事の実施に 伴う生態系の 状況の変化の	工事期間全 体 と し ま す。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m ま	調査で把握した生態系の状況と施工計画を比較することで、隣接す
		内容及びその 程度		での範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。	る瀬谷市民の森や土地 区画整理事業によって 創出される水辺空間等 に形成される生態系へ
	A 17 1/2-71 hb	A UT U T tota		(図 6.2-1 参照)	の間接的影響の程度を 定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の 存在に伴う生 態系の内容及 変化の程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m ま での範囲(舗装 地等人工改変地 を除く)としま す。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握場に生態系の把握場で、大きなとという。 大きな での
	施設の供用	音響施設及び でででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのできる。 でのでのできる。 でのでのででのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでのでのででのでのででのでででのでのでででででででのでででででででででで	開催期間の時とします。		調査で把握で担保を生態系で把握び発生間とと事の明接生ののでは、とのでは、というでは、というでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	外来植物を含む植栽等の管理	海し示動な変生のの場合を対しい、大きながは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	開催期間全体とします。		調査で把握技法を生態系で把握する谷野性を主要のでの表示を出する公野でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の 撤去に伴う生態系の内容 変化の程度	仮設施設等の散去します。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m の 範囲 (舗装地を除 人工改変地を除 く)とします。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系で把握、仮名でとく、の撤去にといるでのでは、のでは、ないでのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるできる。

# 表 6.4-2(1) 生物多様性(生態系)に係る予測・評価手法

一种 1大 EV 4EV 平 17				予測の手法	
環境	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施 に伴う生態 系の状況の 変化の内容 及びその程 度	工事期間 全体とし ます。	対象事業実施区 事業そのない から約 200m での範囲(改変しま 地等人)としま す。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の状況と会場等の施工計画を強力を生態系の 一般することで、隣接するを 一般することで、 一般することで、 一般することで、 一般することで、 一般することで、 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般では 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で
開催中	会場施設等の存在	会場施に発生の生態の生態のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	開催なます。	対象事業実施区 域及び名200m から約 200m での範囲(舗装地等人工とし を除く)とし す。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の を生態で把握の施設 で把握の施設 で開展を会場をで を主きることで で関係を主地で で関係を主地で を主きる。 を主に、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 を主じ、 をまた、
	施設の供用	音響を使生況内の を を を は 生 い の を を と の の を と の の を と の の の の の の の の	開の実します。間事と		調査で把握した生態系の 状音で把握事に生態系の を実施が、 を実施が、 を実施が、 を実施が、 を発生の が設備を がいたや 大きで がいたが、 はいたが、 がいたが、 はいが、 はいが、
	外来植物を 含む植栽等 の管理	海入のにの話物等態のとに系内とに系内とに系内とに系内をのよの容度	全体とします。		調査で把握した生態系の状況と植栽管理の計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。
撤去中	仮設施設等 の撤去	仮設施と 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で	仮設等中とである。	対象事業実施区 域及びその端部 から約 200m の 範囲 (舗装地等 人工改変地を除 く)とします。 (図 6.2-1 参照)	調査で把握した生態系の状況と、仮設施設や駐車場の 別と、仮設施設や駐車場の が表に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市 民の森や土地区画整理事業によって創出される生態系で 間等に形成される生態系で の間接的影響の程度を定性 的に予測します。

### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択 (p. 6-18)

# 表 6.4-2(2) 生物多様性(生態系)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為等	
	の実施	
開催中	会場施設等	
	の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	施設の供用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した生態系の状況等を
	外来植物を	踏まえ、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設
	含む植栽等	定します。
	の管理	
撤去中	仮設施設等	
	の撤去	

# 表 6.4-2(2) 生物多様性(生態系)に係る予測・評価手法

環境	影響要因	評価の手法
工事中	建設行為等	
	の実施	
開催中	会場施設等	
	の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環
	施設の供用	境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した生態系の状況等を
	外来植物を	踏まえ、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設
	含む植栽等	定します。
	の管理	
撤去中	仮設施設等	
	の撤去	

### 6.5 水循環 (湧水の流量)

水循環 (湧水の流量) に係る調査手法は表 6.5-1 に、予測・評価手法は表 6.5-2 に示すとおりです。

表 6.5-1 水循環 (湧水の流量) に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.水循環の状況 ・湧水の分布、流量 及び水質	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 湧水の分布、流量及び水質 容器法にて湧水量を測定するとともに、同時に現場にて、水温、水素イオン濃度(pH)、電気伝導度(EC)を測定。・平常時:2回(渇水期、豊水期) このほか、公園整備事業において実施が予定されている現地調査の結果を収集・整理します。同方法書の審査において提示された補足資料における現地調査の方法は以下のとおりです。 湧水の流量及び水質 容器法等により、流量、水温、水素イオン濃度(pH)、電気伝導度(EC)を測定。・4回(四季)	対象事業実施区 域周辺の8地点 とします。 (図 6.5-1 参照)
2.地形、地質の状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施区 域及びその周辺 とします。
3.降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の 既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台

表 6.5-2 水循環 (湧水の流量) に係る予測・評価手法

理性	影響要因			予測の手法		
<b>米</b> 児月	<b>沙晉安囚</b>	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴 う湧水の流量の 変化の内容及び その程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲 と同一の地域・ 地点とします。 (図 6.5-1 参照)	調査で把握した湧水の 状況と施工計画を比較 することで、湧水の直 接改変の程度及び流量 への影響の程度を定性	
					的に予測します。	
開催中	会場施設	集水域の土地利	開催期間全	現地調査の範囲	調査で把握した湧水の	
	の存在	用の変更に伴う	体としま	と同一の地域・	状況と事業計画を比較	
		湧水の流量の変	す。	地点とします。	することで、湧水の流	
		化の内容及びそ		(図 6.5-1 参照)	量への影響の程度を定	
		の程度			性的に予測します。	
環境影	影響要因	評価の手法				
工事中	建設行為	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価しまっ			により評価します。環境	
	等の実施	保全目標の設定にあたっては、調査により判明した湧水の状況等を踏ま				
開催中	会場施設	え、湧水の分布及	及び流量の変化	により水循環の状態	況に著しい影響を及ぼさ	
	等の存在	ない水準等から通	適切な内容を設定	定します。		

# 6.5 水循環 (湧水の流量)

水循環 (湧水の流量) に係る調査手法は表 6.5-1 に、予測・評価手法は表 6.5-2 に示すとおりです。

表 6.5-1 水循環 (湧水の流量) に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.水循環の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施されて	対象事業実施区
・湧水の分布、流量		いる現地調査の結果を収集・整理します。	域周辺の8地点
及び水質		同評価書における現地調査の方法は以下のと	とします。
		おりです。	(図 6.5-1 参照)
		<u>湧水の分布、流量及び水質</u>	
		容器法にて湧水量を測定するとともに、同時	
		に現場にて、水温、水素イオン濃度(pH)、	
		電気伝導度(EC)を測定。	
		・平常時:2回(渇水期、豊水期)	
		このほか、公園整備事業方法書において実施	
		が予定されている現地調査の結果を収集・整理	
		します。	
		同方法書の審査において提示された補足資料	
		における現地調査の方法は以下のとおりです。	
		<u>湧水の流量及び水質</u>	
		容器法等により、流量、水温、水素イオン濃	
		度(pH)、電気伝導度(EC)を測定。	
	<i>∀</i> 5> √10 [	・4回 (四季)	
2.地形、地質の状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理	対象事業実施区
		により調査します。	域及びその周辺
	<i>7/5</i> ₹ \[\n\]		とします。
3.降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の	横浜地方気象台
		既存資料の収集・整理により把握します。	

### 表 6.5-2 水循環 (湧水の流量) に係る予測・評価手法

理控制	5.郷田口			予測の手法			
界児原	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法		
工事中	建設行為 等の実施	工事の実施に伴 う湧水の流量の	工事期間全体としま	現地調査の範囲 と同一の地域・	調査で把握した湧水の 状況と施工計画を比較		
	11 12 20%	変化の内容及び	す。	地点とします。	することで、湧水の直		
		その程度		(図 6.5-1 参照)	接改変の程度及び流量		
					への影響の程度を定性		
					的に予測します。		
開催中	会場施設	集水域の土地利	開催期間全	現地調査の範囲	調査で把握した湧水の		
	の存在	用の変更に伴う	体としま	と同一の地域・	状況と事業計画を比較		
		湧水の流量の変	す。	地点とします。	することで、湧水の流		
		化の内容及びそ		(図 6.5-1 参照)	量への影響の程度を定		
		の程度			性的に予測します。		
環境影	影響要因	評価の手法					
工事中	建設行為	環境保全目標を割	设定し、予測結:	吉果と対比することにより評価します。環境			
	等の実施	保全目標の設定にあたっては、調査により判明した湧水の状況等を踏ま					
開催中	会場施設	え、湧水の分布及	及び流量の変化	により水循環の状態	況に著しい影響を及ぼさ		
	等の存在	ない水準等から通	通切な内容を設?	定します。			

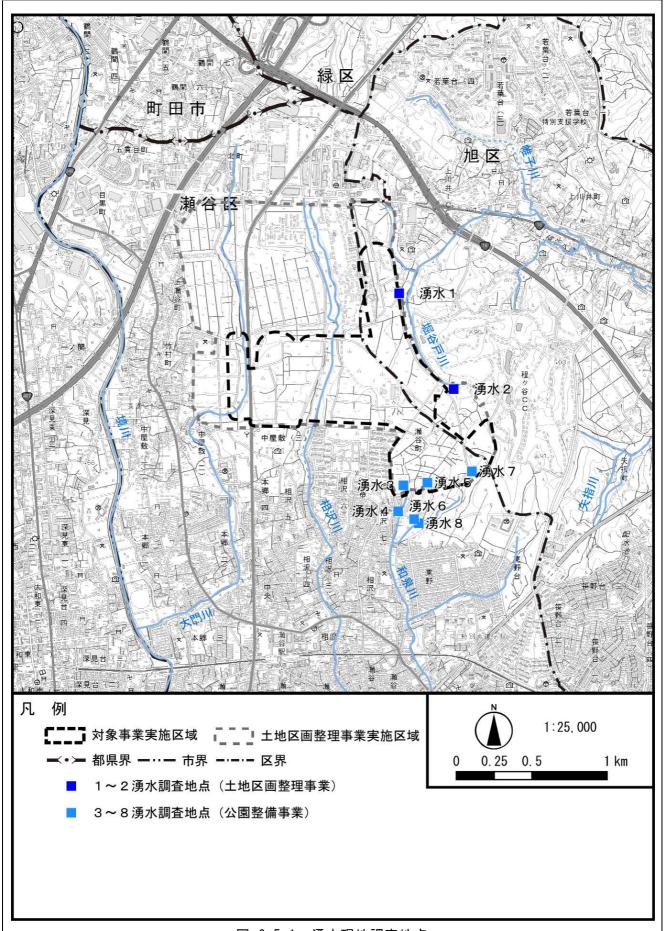


図 6.5-1 湧水現地調査地点

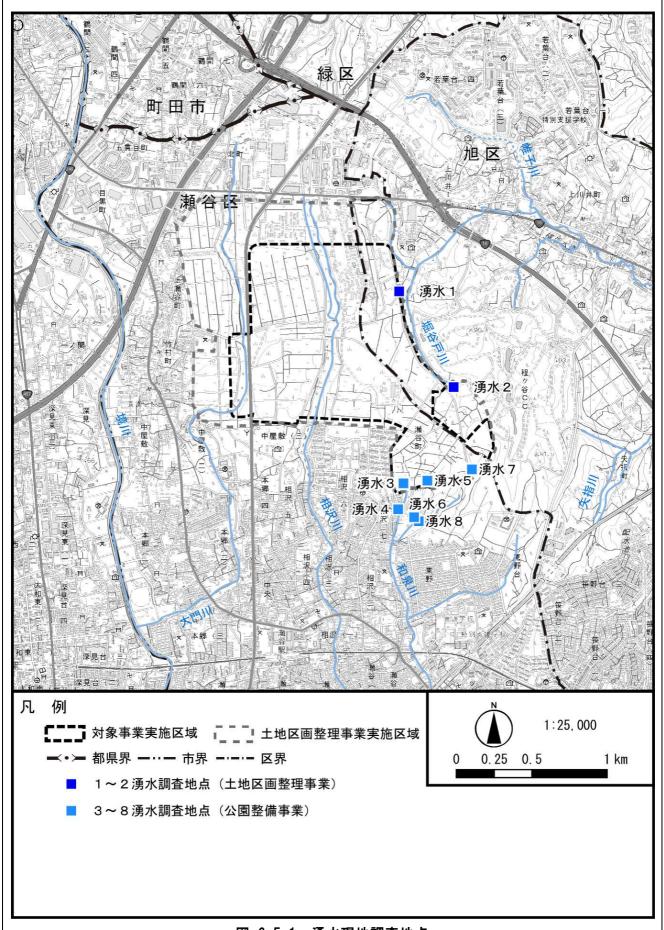


図 6.5-1 湧水現地調査地点

# 6.6 水循環 (河川の流量)

水循環 (河川の流量) に係る調査手法は表 6.6-1 に、予測・評価手法は表 6.6-2 に示すとおりです。

表 6.6-1 水循環 (河川の流量) に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1. 水循環の状況 ・河川の形態及び流 量の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。河川の流量「水質調査方法」(昭和46年環水管第30号)に定められた方法に基づいて河川の流量を測定し、調査結果の整理を行います。 渇水期及び豊水期に、平常時の調査を各1回実施します。また、降雨時の調査を2回実施します。また、降雨時の調査を2回実施します。	河川の流量 対象事業実施区 域周辺の6地点 とします。 (図 6.6-1参照)
2. 地形、地質の状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施区 域及びその周辺 とします。
3. 降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等 の既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台

### 表 6.6-2 水循環 (河川の流量) に係る予測・評価手法

		1						
母长	影響要因	予測の手法						
界 界 界 界 界	<b>影響安</b> 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法			
開催中	外来植物	開催中の植栽	開催期間全体	対象事業実施区	調査で把握した河川の			
	を含む植	等の管理に伴	とします。	域の下流側とな	状況と事業計画を比較			
	裁等の管	う河川の流量		る4地点(地点	することで、河川の流			
	理	の変化の内容		2、地点4、地	量への影響の程度を定			
		及びその程度		点5、地点6)	性的に予測します。			
				とします。				
				(図 6.6-1参照)				
環境景	影響要因	評価の手法						
開催中	外来植物	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。珍						
	を含む植	保全目標の設定にあたっては、調査により判明した河川の状況等を踏ま						
	裁等の管	え、河川の流量の変化により水循環の状況に著しい影響を及ぼさない水準						
	理	等から適切な内	容を設定します。					

# 6.6 水循環 (河川の流量)

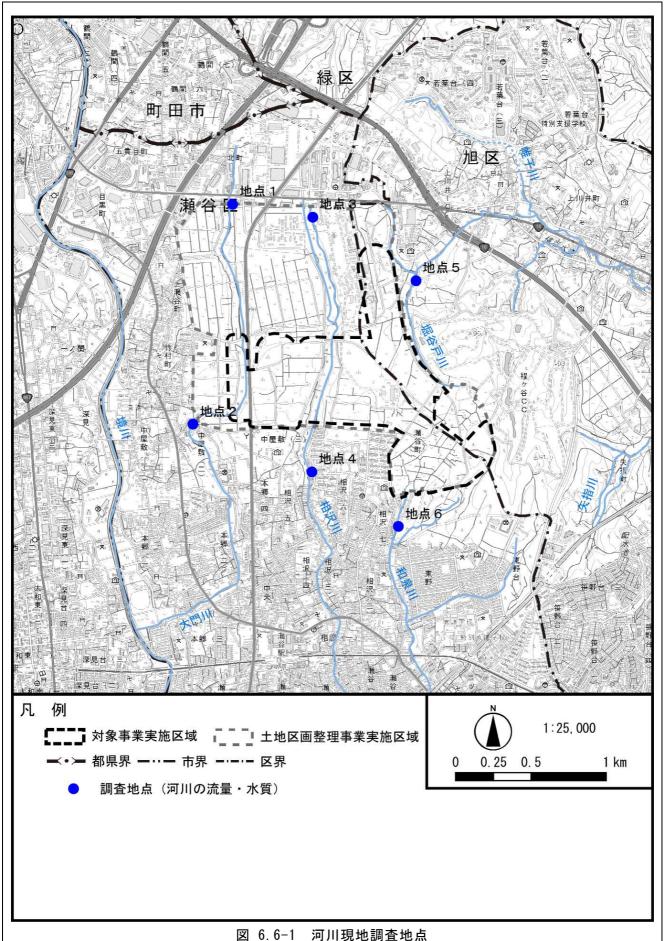
水循環 (河川の流量) に係る調査手法は表 6.6-1 に、予測・評価手法は表 6.6-2 に示すとおりです。

表 6.6-1 水循環 (河川の流量) に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1. 水循環の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施され	河川の流量
・河川の形態及び流		ている現地調査の結果を収集・整理します。	対象事業実施区
量の状況		同評価書における現地調査の方法は以下の	域周辺の6地点
		とおりです。	とします。
		河川の流量	(図 6.6-1 参照)
		「水質調査方法」(昭和 46 年環水管第 30	
		号)に定められた方法に基づいて河川の流量	
		を測定し、調査結果の整理を行います。	
		渇水期及び豊水期に、平常時の調査を各1	
		回実施します。また、降雨時の調査を2回実	
		施します。	
		・平常時:2回(渇水期、豊水期)	
		<ul><li>・降雨時:2回</li></ul>	
2. 地形、地質の状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整	対象事業実施区
		理により調査します。	域及びその周辺
			とします。
3. 降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等	横浜地方気象台
		の既存資料の収集・整理により把握します。	

表 6.6-2 水循環 (河川の流量) に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法				
界児京	<b>珍譽安囚</b>	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
開催	外来植	開催中の植	開催期間全	対象事業実施区域の下流	調査で把握した河川	
中	物を含	栽等の管理	体としま	側となる4地点(地点	の状況と事業計画を	
	む植栽	に伴う河川	す。	2、地点4、地点5、地	比較することで、河	
	等の管	の流量の変		点6)とします。(図	川の流量への影響の	
	理	化の内容及		6.6-1 参照)	程度を定性的に予測	
		びその程度			します。	
	<u>会 場 施</u>	集水域の土	開催期間全	上流部の集水域に対象事	現況及び開催中にお	
	<u>設等の</u>	<u>地利用の変</u>	<u>体としま</u>	<u>業実施区域が含まれる河</u>	ける雨水の地下浸透	
	<u>存在</u>	<u>更に伴う河</u>	<u>す。</u>	川のうち、堀谷戸川を対	に寄与する土地利用	
		<u>川の流量の</u>		<u>象とします。(図 6.6-1</u>	<u>面積を比較すること</u>	
		変化の内容		<u>参照)</u>	で、河川の流量への	
		<u>及びその程</u>			影響の程度を定性的	
		<u>度</u>			<u>に予測します。</u>	
	影響要因			評価の手法		
開催	外来植			⋝測結果と対比することによ		
中	物を含			は、調査により判明した河川		
	む植栽	川の流量の変化により水循環の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から				
	等の管	切な内容を認	足定します。			
	理					
	<u>会 場 施</u>					
	<u>設等の</u>					
	<u>存在</u>					



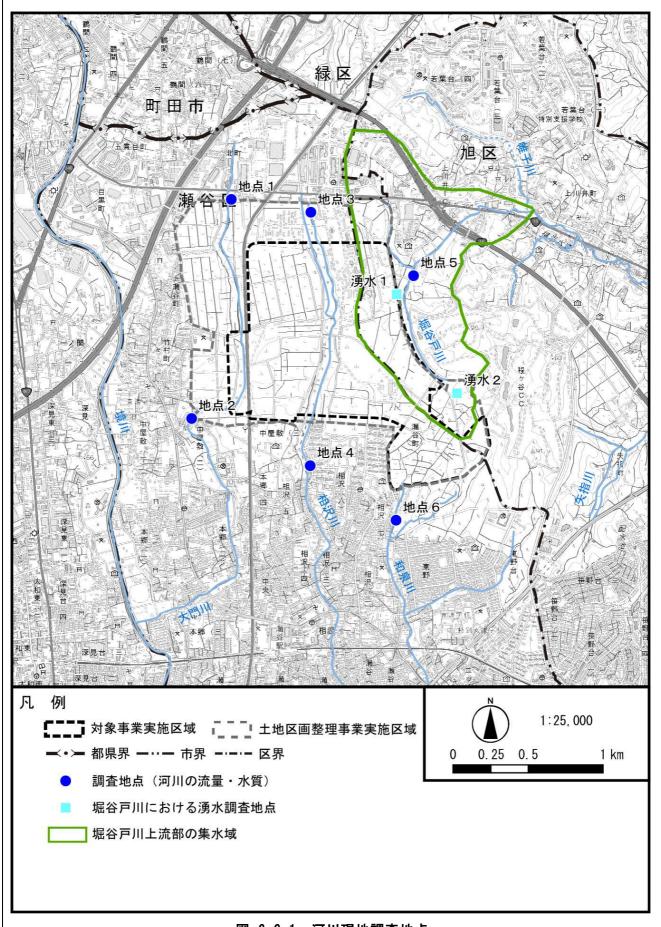


図 6.6-1 河川現地調査地点

### 6.7 廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.7-1 に、予測・評価手法は表 6.7-2 に示すと おりです。

表 6.7-1 廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況 ・種類別発生量・資源化の状況・廃棄物の処理状況	資料	横浜市における廃棄物の処理状況等を、既存 資料による情報の収集・整理により把握しま す。	_
2.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料による情報の収 集・整理により調査します。	対象事業実施 区域及びその 周 辺 と します。
3.関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 ・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」 ・「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」 ・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市産業廃棄物処理指導計画」 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画	

# 表 6.7-2 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因			予測の手法					
	<b>影響安</b> 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法			
工事中	建設行為	建設行為等の	工事期間全体	対象事業実施区	施工計画を基に発生量			
	等の実施	実施に伴い発	とします。	域とします。	を推定すると共に、本			
		生する一般廃			博覧会で実行可能な再			
		棄物の内容及			利用等の方法や、処理			
		びその程度			方法等を整理し、種類			
		建設行為等の			ごとに発生量と最終処			
		実施に伴い発			分量を予測します。			
		生する産業廃						
		棄物の内容及						
		びその程度						

### 6.7 廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.7-1 に、予測・評価手法は表 6.7-2 に示すとおりです。

表 6.7-1 廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
1.廃棄物及び建設発 生土の処理処分の 状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・廃棄物の処理状況	資料 横浜市における廃棄物の処理状況等を、既存 資料による情報の収集・整理により把握しま す。	_
2.土地利用の状況	資料 土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施区域及びその周辺とします。
3.関係法令、計画等	<ul> <li>資料 下記法令等の内容を整理します。</li> <li>・「循環型社会形成推進基本法」</li> <li>・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」</li> <li>・「資源の有効な利用の促進に関する法律」</li> <li>・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」</li> <li>・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」</li> <li>・「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」</li> <li>・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」</li> <li>・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」</li> <li>・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」</li> <li>・「横浜市産業廃棄物処理指導計画」</li> <li>・「横浜市一般廃棄物処理基本計画</li> <li>・「横浜市一般廃棄物処理基本計画</li> <li>・「横浜市一般廃棄物処理基本計画</li> </ul>	

### 表 6.7-2 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法					
界児原	5 管 安 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法		
工事中	建設行為等の実施	は は は は に るのの で で を を を で を で を で で で で で で で で で で で で で	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	施工計画を基に発生量 を推定すると共に、本 博覧会で実行可能な再 利用等の方法や、処理 方法等を整理し、種類 ごとに発生量と最終処 分量を予測します。		

#II [첫 F	3/487 平口			予測の手法	
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	施設の供用	施伴一内程 の発廃及 の発廃及 の発廃及 の発廃及 の発廃及 供生棄び 供生棄び の発廃及 の発廃及 の発廃及 の発廃及	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画を基に発生量 を推定すると共に、本 博覧会で実行可能な再 利用等の方法や、種類 方法等を整理し、種類 ごとに発生量と最終処 分量を予測します。
	外来植物を含めて管理	植伴の内程 で生棄び で生棄び で生棄び で生棄び で生棄び で生棄び で生棄び で生棄び	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画(植栽管理計画)を基に発生量を推定すると共に、本博覧会で実行可能な理方法や、所述の方法や、種類ごと等を整理し、種類ごとに発生量と最終処分量を予測します。
撤去中	仮設施設等の撤去	仮撤生す物の経路と乗びの発廃及の発廃及の発廃及の発廃及の発展というののをしているのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	撤去工事期間 全体としま す。	対象事業実施区域とします。	事業計画(仮設施設) や仮設施芸に 仮等の を とと と を 発生 を 本博覧会 を を を を 本 再 利 用 法 等 を を 処理 上 、 発生 量 と 、 発生 量 と ・ 予測します。
環境影	影響要因			評価の手法	
工事中	建設行為等の実施				
開催中	施設の供用 外来植物 を対等の 報理	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境 保全目標の設定にあたっては、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、再 利用等によって最終処分量を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設 定します。			
撤去中	仮設施設 等の撤去				

環境影響要因		予測の手法					
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法		
開催中	施設の供用	施伴一内程施伴産内程的発療及の発療及の発療及の発療及の発療及の発療及用す物その発療及用す物そのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画を基に発生量 を推定すると可能な 博覧会で実行可能な 利用等の方法や、種類 方法等を整生量と最終 分量を予測します。		
	外来植物を含めて管理	植料の発展及 の発展及 の発廃及 の発廃及 の発廃及 で管生棄び で生棄び で生棄が できまって できるのの できるのの できるのの できるのの できるのの できるのの できるのの できるのの	開催期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画(植栽管理計画)を基に発生量を増加 に発生量を関立 をとれて を で 実行 で 大 で 実行 や 、 種類 万 法 と に 発生 量と 最終 の 分量 と 最終 の 分量 と ます。		
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設生生薬び を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	撤去工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画(仮設施設) や仮設施設に 係の撤去に 係の撤去に 係る計画を もととと を 大 度 で の ま で の ま で の ま で の 理 方 法 等 を 処 理 大 と 最 を 予 測 し よ で 、 発生 量 と す 。		
環境	影響要因	評価の手法					
工事中	建設行為 等の実施						
開催中	施用 外を 栽理 で を 大理 で で で で で で で で で で で で で	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境 保全目標の設定にあたっては、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、再 利用等によって最終処分量を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設 定します。					

# 6.8 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.8-1 に、予測・評価手法は表 6.8-2 に示すとおりです。

表 6.8-1(1) 大気質に係る調査手法

調査項目			調査地域
1.大気質の状況	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定	大和市役所一般環境大
・窒素酸化物		局のデータを収集・整理し、二酸化窒	気測定局
· 浮遊粒子状物質		素、浮遊粒子状物質の濃度を把握しま	瀬谷区南瀬谷小学校一
		す。	般環境大気測定局
	資料	土地区画整理事業評価書において実施	一般環境大気質:
		されている現地調査の結果を収集・整理	対象事業実施区域内の1
		します。	地点(大気A)としま
		同評価書における現地調査の方法は以	す。(図 6.8-1 参照)
		下のとおりです。(いずれも1週間連続   調査)	
		一般環境大気質	沿道大気質:
		二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を	工事用車両及び関係車
		「二酸化窒素に係る環境基準について」	両の走行ルートとして
		(昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38	想定される道路沿道の
		号)及び「大気の汚染に係る環境基準に	6 地点(大気 a ~ f )
		ついて」(昭和48年5月8日環境庁告示	とします。(図 6.8-1
		第25号)に定める方法により測定。	参照)
		・7日間×24時間×4季	
		・測定高さ:	
		二酸化窒素 1.5m	
		浮遊粒子状物質 3.0m	
		沿道大気質	
		二酸化窒素の状況を簡易測定法	
		(PTIO 法)及び「二酸化窒素に係る環	
		境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号)に定める方法により	
		塚児川 日小弟 30 万川 に足める刀伝により   測定。	
		・7日間×24時間×4季	
		・測定高さ:	
		二酸化窒素 1.5m	
		二酸化窒素(簡易測定法)2.5m	
2.気象の状況	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定	【風向・風速】
・風向、風速		局のデータを収集・整理し、風向・風	大和市役所一般環境大
・日射量		速、日射量、放射収支量を把握します。	気測定局
・放射収支量			瀬谷区南瀬谷小学校一
			般環境大気測定局
			【日射量】   中区本牧一般環境大気
			中区本权一板環境人気     測定局
			【放射収支量】
			金沢区長浜一般環境大
			気測定局
			风側正向

# 6.8 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.8-1 に、予測・評価手法は表 6.8-2 に示すとおりです。

表 6.8-1(1) 大気質に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.大気質の状況	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定	大和市役所一般環境大
・窒素酸化物		局のデータを収集・整理し、二酸化窒	気測定局
· 浮遊粒子状物質		素、浮遊粒子状物質の濃度を把握しま	瀬谷区南瀬谷小学校一
		す。	般環境大気測定局
	資料	土地区画整理事業評価書において実施	一般環境大気質:
		されている現地調査の結果を収集・整理	対象事業実施区域内の1
		します。    同評価書における現地調査の方法は以	地点(大気A)としま す。(図 6.8-1 参照)
		同評価量における現地調査の方伝は以  下のとおりです。(いずれも1週間連続	す。(図 6.8-1 参照)
		一般環境大気質	沿道大気質:
		二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を	工事用車両及び関係車
		「二酸化窒素に係る環境基準について」	両の走行ルートとして
		(昭和 53 年7月 11 日環境庁告示第 38	想定される道路沿道の
		号)及び「大気の汚染に係る環境基準に	6 地点(大気 a ~ f )
		ついて」(昭和48年5月8日環境庁告示	とします。 (図 6.8-1
		第 25 号) に定める方法により測定。   ・7日間×24時間×4季	参照)
		- * 7 日 間 ^ 2 4 時 間 ^ 4 字   * 測定高さ:	
		二酸化窒素 1.5m	
		浮遊粒子状物質 3.0m	
		   沿道大気質	
		<u>11                                  </u>	
		(PTIO 法)及び「二酸化窒素に係る環	
		境基準について」 (昭和 53 年 7 月 11 日	
		環境庁告示第38号)に定める方法により	
		測定。	
		・7日間×24時間×4季	
		・測定高さ:	
		二酸化窒素 1.5m 二酸化窒素(簡易測定法)2.5m	
	資料		【風向・風速】
・風向、風速	具们	局のデータを収集・整理し、風向・風	大和市役所一般環境大
・日射量		速、日射量、放射収支量を把握します。	気測定局
・放射収支量			瀬谷区南瀬谷小学校一
			般環境大気測定局
			【日射量】
			中区本牧一般環境大気
			測定局
			【放射収支量】 金沢区長浜一般環境大
			並次区支供一板環境入     気測定局
	1		AVIXIAL /FIJ

# 表 6.8-1(2) 大気質に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
2.気象の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施	対象事業実施区域内の
・風向、風速	/ 11	されている現地調査の結果を収集・整理	大気Aとします。(図
<ul><li>日射量</li></ul>		します。	6.8-1 参照)
• 放射収支量		同評価書における現地調査の方法は以	
7,51,71,71,71		下のとおりです。	
		風向・風速、日射量、放射収支量	
		風向・風速の状況を「地上気象観測指	
		針」(平成14年3月気象庁)に定める方	
		法により測定。日射量・放射収支量の状	
		況を日射計及び放射収支計を設置して調	
		査。(1週間連続調査)	
		<ul><li>・7日間×24時間×4季</li></ul>	
		・測定高さ:	
		風向・風速 10m	
		日射量、放射収支量 1.5m	
3.地形、工作物の	資料	地形図等の既存資料の収集・整理によ	対象事業実施区域及び
大況 大況	~ 11	り調査します。	その周辺とします。
4.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・	対象事業実施区域及び
	2111	整理により調査します。	その周辺とします。
5.大気汚染物質の	資料	既存資料の収集整理により調査しま	対象事業実施区域及び
主要な発生源の		す。	その周辺とします。
状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施	工事用車両及び関係車
・主要発生源の状		されている現地調査の結果を収集・整理	両の走行ルートとして
況		します。	想定される道路沿道の
· 自動車交通量等		同評価書における現地調査の方法は以	7 地点(交通量1~
の状況		下のとおりです。	7) とします。(図
		自動車断面交通量	6.8-1 参照)
		<u>車種別方向別交</u> 通量を現地計測。	
		・平日(24 時間)×1 回	
		・休日(24 時間)×1回	
6. 関係法令、計画	資料	下記法令等の内容を整理します。	
等		• 「環境基本法」	
		· 「大気汚染防止法」	
		・「横浜市環境の保全及び創造に関する	
		基本条例」	_
		・「横浜市生活環境の保全等に関する条	
		例」	
		・「横浜市環境管理計画」	
		・「生活環境保全推進ガイドライン」	

# 表 6.8-1(2) 大気質に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
回 2.気象の状況 ・風向、風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 風向・風速、日射量、放射収支量 風向・風速の状況を「地上気象観測指針」(平成14年3月気象庁)に定める方法により測定。日射量・放射収支量の状況を日射計及び放射収支計を設置して調査。(1週間連続調査)・7日間×24時間×4季・測定高さ: 風向・風速10m 日射量、放射収支量1.5m	対象事業実施区域内の大気Aとします。(図 6.8-1 参照)
3.地形、工作物の 状況	資料	地形図等の既存資料の収集・整理により調査します。	対象事業実施区域及び その周辺とします。
4.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・ 整理により調査します。	対象事業実施区域及び その周辺とします。
5.大気汚染物質の 主要な発生源の 状況	資料 資料	既存資料の収集整理により調査しま す。 土地区画整理事業評価書において実施	対象事業実施区域及び その周辺とします。 工事用車両及び関係車
・主要発生源の状 況 ・自動車交通量等		されている現地調査の結果を収集・整理します。	両の走行ルートとして 想定される道路沿道の
の状況	West Lad	同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 自動車断面交通量 車種別方向別交通量を現地計測。 ・平日(24時間)×1回 ・休日(24時間)×1回	7地点(交通量1~ 7)とします。(図 6.8-1参照)
6. 関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「大気汚染防止法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	_

#### 表 6.8-2 大気質に係る予測・評価手法

arm rata F	7.6.600		予測の手法			
環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法	
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼 働に伴う大気 質(二酸化室 素、浮遊粒子 状物質)濃度	建設機械の稼働による影響が最大となる時期とします。	最大着地濃度 の出現する地 点を含む範囲 とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、	
	工事用車両の走行	工事用に 事用に 事用に 年質 年 で に 二 浮質 、 、 変素 、 、 変素 、 り で り り り り り り り り り り り り り り り り り	工事用車両の 走行に最大としま い期とします。	工事行は 事	平成 25 年3月)に示されている大気拡散式(プルーム・パフ式)により年平均値、日平均値及び1時間値を予測します。	
開催中	関係車両の走行	関係車両の走 行に伴う大気 質 (二酸粒 素、浮遊粒子 状物質) 濃度	開催期間の利用ピーク時とします。	関行て想路(インター) は 1 で 1 を 1 で 2 で 3 で 3 で 4 で 4 で 5 で 5 で 5 で 6.8-1 参照 7 で 6.8-1 を 6.8-	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省軍土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年3月)に示されている大気拡散式(よりルーム・パフ式)によりで年平均値、日平均値及び1時間値を予測します。	
撤去中	建設機械の稼働	建設機械の稼 働に伴うを 質(二酸粒 素、浮遊粒子 状物質)濃度	建設機械の稼働によたとない 時期とします。	最大着地濃度 の出現する地 点を含む範囲 とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、	
	工事用車両の走行	工事用 単 事 用 に 二 質 気 素 、 、 質 、 、 質 、 、 質 、 、 質 、 、 質 、 、 り 、 り	工事用車両の 走行に最大とし 響が期としま す。	工事用ル 車用ル を し で は は に る は は る は と る は る し る は る し る は る し る し る し る り し る し る り し る り し る り し る り し の ら し の ら し ら り し の ら の ら り ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら	平成 25 年3月)に示されている大気拡散式(プルーム・パフ式)により年平均値、日平均値及び1時間値を予測します。	
	影響要因			評価の手法		
工事中	建設機械 の稼働 工事用車 両の走行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。				
開催中撤去中	関係車両 の走行 建設機械	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環 境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。				
	の稼働 工事用車 両の走行				において、その時期の他事	

<sup>※</sup>本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

<sup>※</sup> 浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される一次生成物質のみを対象とし、反応 二次生成物質やタイヤの摩耗、砂ぼこり等に起因する粉じんは対象としません。

#### 表 6.8-2 大気質に係る予測・評価手法

不可   建設機械の			予測の手法					
工事中   建設機械の稼働に半分気   機能による影響   最大名地震皮   大変通知の   大変通知の   大変が   大変を   大変が   大	環境影	影響要因	予測項目	,		予測方法		
の緑働   像に伴う大気   像による影響   水最大となる   素・溶液性   大物質) 激度   大心之。 大心之。 大心之。 大心之。 大心之。 大心之。 大心之。 大心之。	丁事中	建設機械				1 1		
関係車両の走行   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一	7.4							
大物質   一次		* 2 1/2K 13/3						
大物質   濃度   寸。				* *				
工事用車   本								
画の走行   表行に伴う大   表行による影   表行による影   表示   表示   表示   表示   表示   表示   表示   表		丁事用車			丁事用車両の			
「気質(二酸化 会素、浮遊粒 す。 とします。 (図 6.8・1 参照)								
空素、浮遊粒   子状物質) 濃度   京本   京本   京本   京本   京本   京本   京本   京								
ア状物質) 濃 す。				る時期としま		年平均値、日平均値及び		
関係車両の走行 関係車両の走 ではます。 (図 6.81 参照) 関係車両の走 行にに破化笠素、浮遊粒子状物質) 濃度 建設機械の稼 働に伴う大気質 (三酸化窒素、浮遊粒子状物質) 濃度 なる 素、浮遊粒子状物質) 濃度 ない 1 時間値を予測では、1 で 1 で 2 を 3 を 3 を 4 年度 を 3 を 4 年度 を 3 を 4 年度 を 3 を 5 を 5 年3 月)に示さ						1時間値を予測します。		
開催中 関係車両 の走行   関係車両の走			度		量1~4)と			
開催中 関係車両の走 信に伴う大気 質 (二酸化窒素、溶遊粒子状物質) 濃度 を します。					します。(図			
の走行 行に伴う大気 質 (二酸化窒 素、浮遊粒子 状物質) 濃度 機械の稼働 の稼働 で					6.8-1 参照)			
では、	開催中	関係車両	関係車両の走	開催期間の利	関係車両の走	「道路環境影響評価の技		
大物質) 濃度   造成機   造成機   上ででは、		の走行		用ピーク時と	行ルートとし	術手法(平成 24 年度		
大物質)濃度   地点(交通量 1~7)とします。(図 1~7)とします。(図 6.8-1参照)   地点(交通量 1~7)とします。(図 6.8-1参照)   地点(交通 25 年3月)に示さる 25 年3月)に示う 25 年3月)に示う 26 日本の値及び 1時間値を予測します。   上門間値を予測します。			質(二酸化窒	します。		版)」(国土交通省国土		
撤去中   建設機械 の稼   建設機械の稼   機に伴う大気   (国								
大きな   大き			状物質)濃度					
撤去中   建設機械 の稼働   建設機械の稼   建設機械の稼   建設機械の稼   機に伴う大気質 (二酸化室素、浮遊粒子状物質) 濃度   工事用車両の走行   下事用車両の走行   下事用車   「「「「」」」」   「「」」   「「」」   「」					· ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
横去中   建設機械   建設機械の稼   建設機械の稼   撮大着地濃度   の稼働   像に伴う大気   像による影響   の出現する地   病手法 (平成 24 年度   旅手法 (平成 24 年度   旅手法 (平成 24 年度   京本 ) 水物質) 濃度   水物質) 濃度   大きなる   京本   大きなる   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなきな   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きなの   大きないの   大きなの   大き								
撤去中   建設機械   建設機械の稼   建設機械の稼   最大着地濃度   「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度   個に伴う大気   個による影響   の出現する地   点を含む範囲   とします。					6.8-1 参照)	-		
撤去中   建設機械 の稼働								
の稼働	124 11.	74 78 1/4 1 5	74 78 1/4 1 5 - 44	74 50 00 10 - 44				
<ul> <li>質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 濃度</li> <li>工事用車両の声の走行 ではいる、深道を含む範囲をします。</li> <li>工事用車両の走行ではつき、実施粒の子状物質) 濃度の変換</li> <li>環境影響要因 ではいるでは、調査により評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</li> <li>環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等をでまる、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。</li> </ul>	撤去甲							
大物質)濃度   時期とします。   技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、   工事用車両の   正事用車両の   走行に伴う大   気質(二酸化   窒素、浮遊粒   子状物質)濃   度   をします。   (図   6.8・1 参照)   を収慮を   で定められているとにより評価します。   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を   路本之、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。		の稼働						
大物質)濃度 す。				* *				
工事用車					こしまり。			
両の走行   走行に伴う大   表行による影   走行ルートと   れている大気拡散式(プ   気質(二酸化   窒素、浮遊粒   子状物質) 濃   す。   4地点(交通   量1~4)と   します。(図   6.8・1 参照)   平均値及び   1時間値を予測します。   環境影響要因   平面の走行   開催中   関係車両の走行   開催中   関係車両の走行   開催中   の走行   本設機械の稼働   工事用車   電境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を   踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。		一 東 田 市			丁重田市両の			
気質 (二酸化 響が最大とな して想定され る道路沿道の 4 地点 (交通 早平均値及び 1 時間値を予測します。   環境影響要因   正事中   建設機械 の稼働   工事用車 両の走行   開催中 関係車両 の走行   関係車両 の走行   撤去中 建設機械 の稼働   工事用車   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。								
空素、浮遊粒 子状物質) 濃度     る時期としま す。     る道路沿道の 4 地点(交通 量1~4)と します。(図 6.8-1参照)     年平均値、日平均値及び 1 時間値を予測します。       環境影響要因 工事中 両の走行 開催中 関係車両の走行 撤去中 建設機械 の稼働 工事用車 の走行     評価の手法       開催中 関係車両の走行 撤去中 建設機械 の稼働 工事用車     環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。								
子状物質) 濃度     す。     4地点(交通量1~4)とします。(図 6.8-1 参照)       環境影響要因     評価の手法       工事中 建設機械の稼働     工事用車両の走行 関係車両の走行 関係車両の走行     環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。								
度 量1~4)とします。(図 6.8·1 参照)  環境影響要因 評価の手法  工事中 建設機械 の稼働  工事用車 両の走行 開催中 関係車両 の走行 撤去中 建設機械 の移働 工事用車 と対比することにより評価します。 環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。								
します。(図 6.8·1 参照)   環境影響要因   評価の手法   工事中 建設機械 の稼働   工事用車 両の走行   開催中 関係車両 の走行   撤去中 建設機械 の稼働   工事用車   電影機械 の移働   工事用車   で定められている基準等から適切な内容を設定します。				7 0				
環境影響要因   評価の手法								
工事中 建設機械 の稼働         環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。           開催中 関係車両 の走行 撤去中 建設機械 の表行 撤去中 建設機械 の稼働 工事用車         環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環 境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。								
の稼働	環境影	影響要因						
工事用車 両の走行 開催中 関係車両 の走行         環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環 境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。 の稼働 工事用車	工事中	建設機械						
両の走行   環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。   環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を   改また   横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環   境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。   で		の稼働						
開催中 関係車両 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を の走行 描去中 建設機械 の稼働 工事用車 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した大気質の状況等を 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環 境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。		工事用車						
の走行 踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環 撤去中 建設機械 の稼働 工事用車			環境保全目標を	設定し、予測結果	果と対比すること	:により評価します。		
撤去中 建設機械 境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。 の稼働  工事用車	開催中							
の稼働       工事用車								
工事用車	撤去中		境基準、法令等	で定められている	る基準等から適切	]な内容を設定します。		
プルナに								
一   一   一   一   一   一   一   一   一   一		両の走行						

<sup>※</sup>本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

<sup>※</sup> 浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される一次生成物質のみを対象とし、反応 二次生成物質やタイヤの摩耗、砂ぼこり等に起因する粉じんは対象としません。

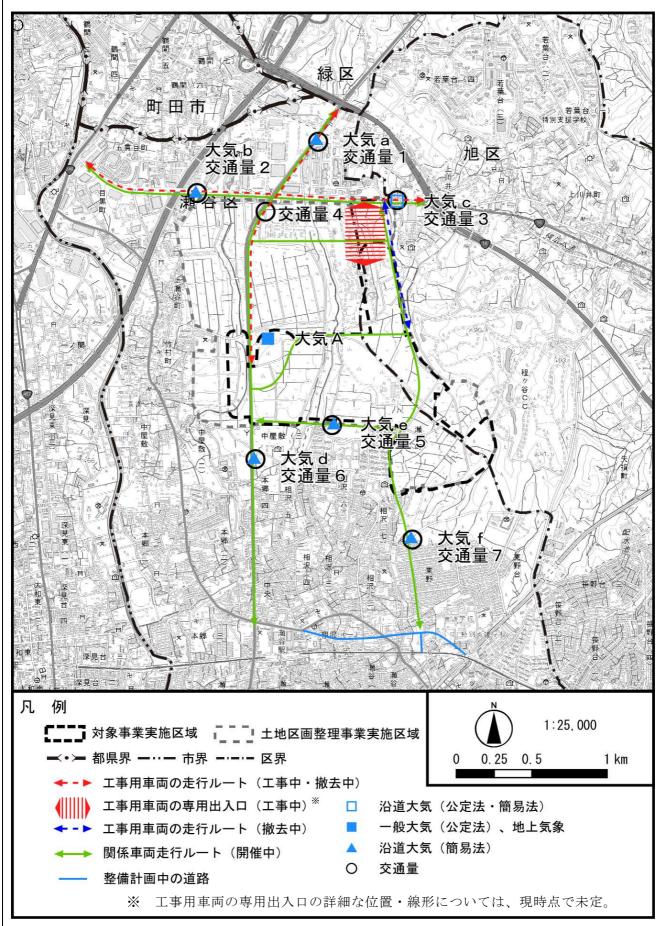


図 6.8-1 大気質現地調査地点

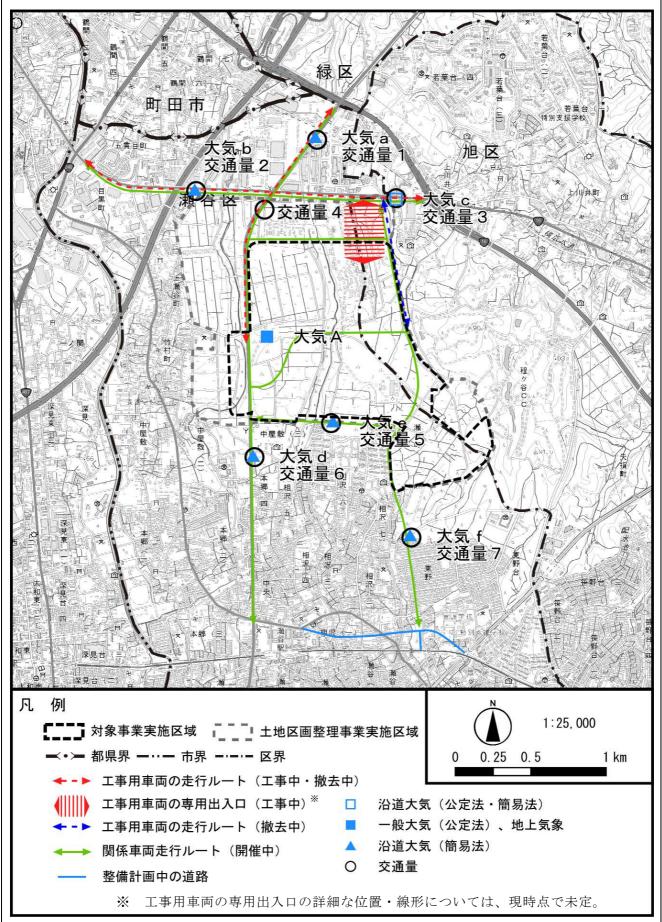


図 6.8-1 大気質現地調査地点

# 6.9 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.9-1 に、予測・評価手法は表 6.9-2 に示すとおりです。

表 6.9-1 騒音に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.騒音の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、対象事
• 環境騒音		れている現地調査の結果を収集・整理しま	業実施区域近傍の3
		す。	地点(地点A~C)
		同評価書における現地調査の方法は以下	とします。
		のとおりです。	(図 6.9-1 参照)
2.騒音の状況	資料	環境騒音及び道路交通騒音	調査地点は、工事用
• 道路交通騒音		「騒音に係る環境基準について」(平成	車両及び関係車両の
		10 年9月環境庁告示第 64 号)に定める	走行ルートとして想
		「環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731	定される道路沿道の
		(1999) ) 」。	7 地点(地点1~
		・測定高さ:地上 1.2m	7) とします。
		・平日(24 時間)×1 回	(図 6.9-1 参照)
		・休日(24 時間)×1 回	
3.地形、工作物の	資料	地形図等の既存資料の収集・整理により	対象事業実施区域及び
状況		調査します。	その周辺とします。
4.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理	対象事業実施区域及び
		により調査します。	その周辺とします。
5.騒音の主要な発	資料	既存資料の収集整理により調査します。	対象事業実施区域及び
生源の状況			その周辺とします。
・主要発生源の状	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、工事用
況		れている現地調査の結果を収集・整理しま	車両及び関係車両の
・自動車交通量等		j.	走行ルートとして想
の状況		同評価書における現地調査の方法は以下	定される道路沿道の
		のとおりです。	7 地点(地点1~
		自動車断面交通量	7) とします。
		車種別方向別交通量を現地計測。	(図 6.9-1 参照)
		・平日(24 時間)×1回	
C 朋友许久 到玉	/大 )[c]	・休日 (24 時間) × 1 回	
6. 関係法令、計画	資料	下記法令等の内容を整理します。	
等		・「環境基本法」  ・「大気汚染防止法」	
		・「人気汚染防止法」   ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本	
		・「傾供巾塚児の保生及の制垣に関する基本    条例	_
		采例]  ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	
		・「横浜市環境管理計画」	
		・「傾供印泉児官垤計画」   ・「生活環境保全推進ガイドライン」	
		工作保児体土1世ピルイドノイマ」	

# 6.9 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.9-1 に、予測・評価手法は表 6.9-2 に示すとおりです。

表 6.9-1 騒音に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.騒音の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、対象事
• 環境騒音		れている現地調査の結果を収集・整理しま	業実施区域近傍の3
		す。	地点(地点A~C)
		同評価書における現地調査の方法は以下	とします。
		のとおりです。	(図 6.9-1 参照)
2.騒音の状況	資料	環境騒音及び道路交通騒音	調査地点は、工事用
• 道路交通騒音		「騒音に係る環境基準について」 (平成	車両及び関係車両の
		10 年 9 月環境庁告示第 64 号)に定める	走行ルートとして想
		「環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731	定される道路沿道の
		(1999) ) 」。	7 地点(地点1~
		・測定高さ:地上 1.2m	7)とします。
		・平日(24 時間)×1 回	(図 6.9-1 参照)
		・休日(24 時間)×1 回	
3.地形、工作物の	資料	地形図等の既存資料の収集・整理により	対象事業実施区域及び
状況		調査します。	その周辺とします。
4.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理	対象事業実施区域及び
		により調査します。	その周辺とします。
5.騒音の主要な発	資料	既存資料の収集整理により調査します。	対象事業実施区域及び
生源の状況			その周辺とします。
・主要発生源の状	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、工事用
況		れている現地調査の結果を収集・整理しま	車両及び関係車両の
· 自動車交通量等		す。	走行ルートとして想
の状況		同評価書における現地調査の方法は以下	定される道路沿道の
		のとおりです。	7 地点(地点1~
		自動車断面交通量	7) とします。
		車種別方向別交通量を現地計測。	(図 6.9-1 参照)
		・平日(24 時間)×1回	
		・休日(24 時間)×1回	
6. 関係法令、計画	資料	下記法令等の内容を整理します。	
等		・「環境基本法」	
		・「大気汚染防止法」	
		・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本	_
		条例」	
		・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	
		・「横浜市環境管理計画」	
		・「生活環境保全推進ガイドライン」	

# 表 6.9-2(1) 騒音に係る予測・評価手法

am take t	37.488			予測の手法	
<b>東境</b> 第	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の 稼働に伴う 騒音	建設機械よ最勝機に最いる大場とします。	対象事業実施区域 の敷地境界から 100m の範囲とし ます。 予測高さは地上 1.2m とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている「ASJ CN Model」
	工事用車 両の走行	工事用車両 の走行に伴 う道路交通 騒音	工事 事 ま ま を と と と と と と と と と と と と と	工事用車両の走行 ルートと路に される道路に 4地点(地点1~ 4)とします。 (図 6.9·1参照) 予測高さは地上 1.2mとします。	により予測します。 一般社団法人日本音響学会が発表している「道路での予測計算モデル(ASJ RTN Model)」を用い、既存道路の現況を用い、既存道路の現別車の影響を加味することである。
開催中	施設の供用	行催事にお ける音響施 設の使用に 伴う騒音	開催期間の行催事開催時とします。	催事施設に最寄り の住宅等の保全対 象及びその近傍の 敷地境界としま す。 予測高さは地上 1.2mとします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている「ASJ CN Model」により予測します。
	関係車両の走行	関係車両の 走行に伴う 道路交通騒 音	開催期間の利用ピレます。	関係車両の走行ルートとして ルる道路沿道の7 地点 (地点1~ 7) とします。 (図 6.9-1参照) 予測高さは地上 1.2m とします。	一般社団法人日本音響学 会が発表している「道路 交通騒音の予測計算モデ ル(ASJ RTN Model)」を 用い、既存道路の現現の 騒音レベルに工事用 の影響を加味することで 予測します。
撤去中	建設機械の稼働	建設機械の 稼働に伴う 騒音	建設機械のる影響なよります。	対象事業実施区域 の敷地境界から 100m の範囲とし ます。 予測高さは地上 1.2m とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている「ASJ CN Model」により予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両 の走行に伴 う道路交通 騒音	工のる大期 すのる 大期 すのる 大期 すのる 大期 す。	工事用車両の走行 ルートと道路に 1 2 4 4 2 4 4 2 6 6 9 6 9 7 1 2 8 8 9 1 8 8 9 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	一般社団法人日本音響学 会が発表している「道路 交通騒音の予測計算モデ ル(ASJ RTN Model)」を 用い、既存道路の現況の 騒音レベルに工事用 の影響を加味することで 予測します。

### 表 6.9-2(1) 騒音に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境影	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機にがある大場とととととととと	対象事業実施区域 の敷地境界から 100m の範囲とし ます。 予測高さは地上 1.2m とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年3月)に示されている「ASJ CN Model」により予測します。
	工事用車 両の走行	工事用車両 の走行に伴 う道路交通 騒音	工事 市 ま 書 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	工事用車両の走行 ルートと路沿道の 4地点(地点1~ 4)とします。 (図 6.9·1 参照) 予測高さは地上 1.2mとします。	一般社団法人日本音響学会が発表している「道路 交通騒音の予測計算モデル(ASJ RTN Model)」を用い、既存道路の現況の騒音レベルに工事用車の影響を加味することで予測します。
開催中	施設の供用	行催事にお ける音響施 設の使用に 伴う騒音	開催期間の行催事開催時とします。	催事施設に最寄り の住宅等の保全対 象及びその近傍の 敷地境界としま す。 予測高さは地上 1.2mとします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている「ASJ CN Model」により予測します。
	関係車両の走行	関係車両の 走行に伴う 道路交通騒 音	開催期間の利用ピーク時とします。	関係車両の走行ルートとして れる道路沿道の7 地点 (地点 1 ~ 7) とします。 (図 6.9-1 参照) 予測高さは地上 1.2m とします。	一般社団法人日本音響学 会が発表している「道路 交通騒音の予測計算モデ ル(ASJ RTN Model)」を 用い、既存道路の現況の 騒音レベルに工事用車 の影響を加味することで 予測します。
撤去中	建設機械の稼働	建設機械の 稼働に伴う 騒音	建設機械があるととととととととと	対象事業実施区域 の敷地境界から 100m の範囲とし ます。 予測高さは地上 1.2m とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている「ASJ CN Model」により予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両 の走行に伴 う道路交通 騒音	工のる大期 すのる 大期 すのる 大期 すいかん しゅうしゅう はいしゅう はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	工事用車両の走行 ルートと道路沿道の 4地点(地点1~ 4)とします。 (図 6.9·1参照) 予測高さは地上 1.2mとします。	一般社団法人日本音響学 会が発表している「道路 交通騒音の予測計算モデ ル(ASJ RTN Model)」を 用い、既存道路の現況の 騒音レベルに工事用車 の影響を加味することで 予測します。

#### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択(p.6-31)

### 表 6.9-2(2) 騒音に係る予測・評価手法

環境影	影響要因	評価の手法
工事中	建設機械	
	の稼働	
	工事用車	
	両の走行	
開催中	関係車両	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。
	の走行	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した騒音の状況等を踏
	施設の供	まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境
	用	基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。
撤去中	建設機械	
	の稼働	
	工事用車	
	両の走行	

<sup>※</sup>本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

### 表 6.9-2(2) 騒音に係る予測・評価手法

環境影	影響要因	評価の手法
工事中	建設機械	
	の稼働	
	工事用車	
	両の走行	
開催中	関係車両	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。
	の走行	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した騒音の状況等を踏
	施設の供	まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境
	用	基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。
撤去中	建設機械	
	の稼働	
	工事用車	
	両の走行	

<sup>※</sup>本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

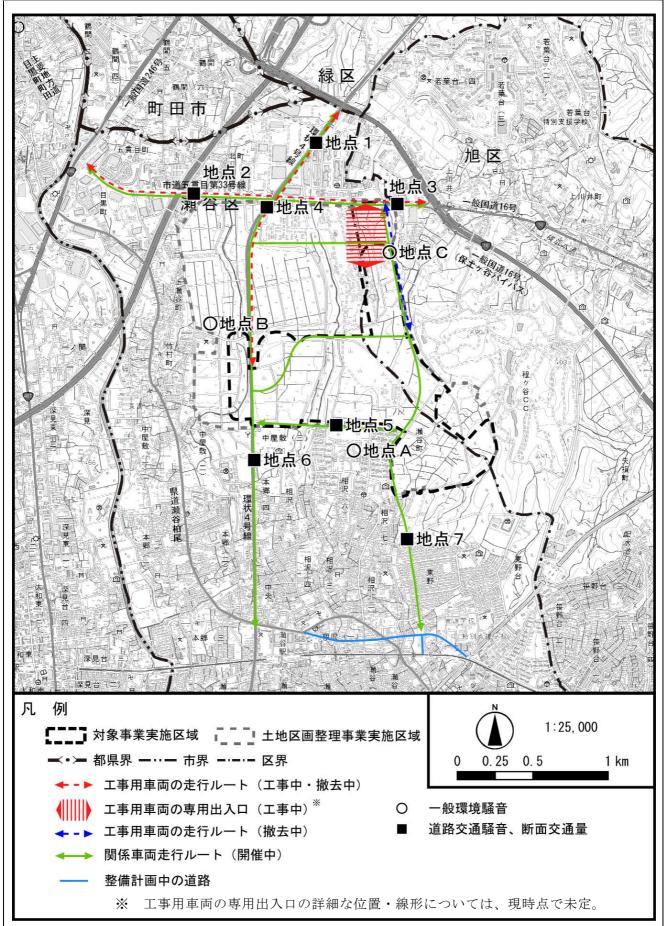


図 6.9-1 騒音現地調査地点

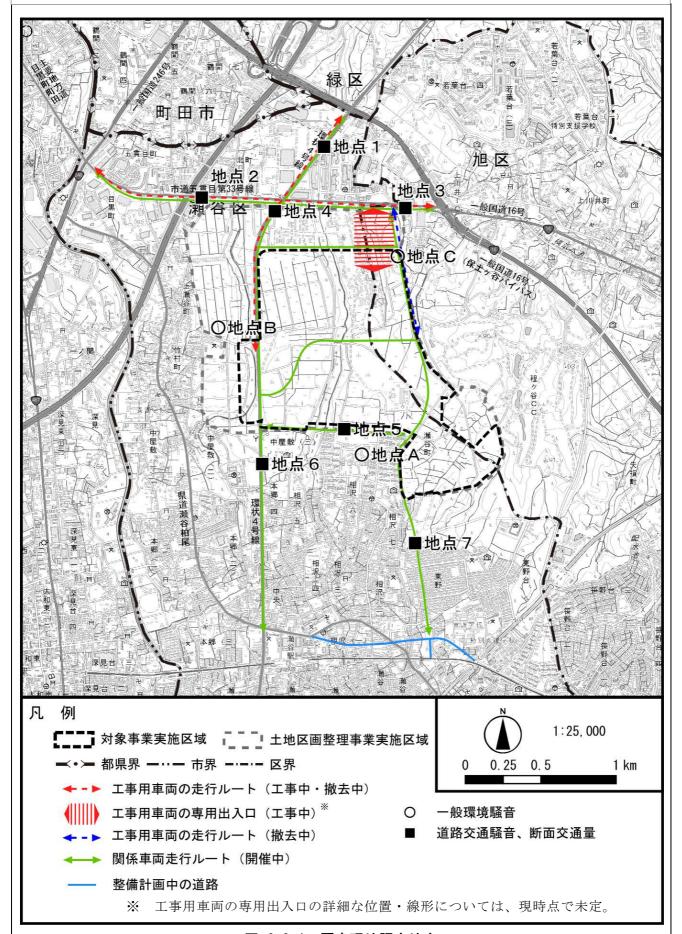


図 6.9-1 騒音現地調査地点

# 6.10 振動

振動に係る調査手法は表 6.10-1 に、予測・評価手法は表 6.10-2 に示すとおりです。

表 6.10-1(1) 振動に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.振動の状況 ・一般環境振動	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。	調査地点は、対象事 業実施区域近傍の3 地点(地点A~C)
		同評価書における現地調査の方法は以下 のとおりです。 一般環境振動	とします。 (図 6.10-1 参照)
		「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める方法に準拠し、一般環境振動を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	
2.振動の状況 ・道路交通振動	資料	・休日(24時間)×1回 土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。	調査地点は、工事用車両及び関係車両の走行ルートとして想
		同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 <u>道路交通振動</u> 「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総 理府令第 58 号)に定める方法に準拠し、 道路交通振動を現地調査により把握しま す。	定される道路沿道の7地点(地点1~7)とします。(図 6.10-1参照)
1、4人 改和 1、6	次业	・平日(24 時間)×1 回 ・休日(24 時間)×1 回	
3.地盤の状況 ・地盤卓越振動数	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下	
		のとおりです。 <u>地盤卓越振動数</u> 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策	
		総合研究所・独立行政法人土木研究所 平成 25 年 3 月)に基づき、地盤卓越振動数を測定します。 ・大型車の単独走行時 10 回	
4.地形、工作物の 状況	資料	地形図等の既存資料の収集・整理により 調査します。	対象事業実施区域及 びその周辺とします。
5.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整 理により調査します。	対象事業実施区域及 びその周辺としま す。

# 6.10 振動

振動に係る調査手法は表 6.10-1 に、予測・評価手法は表 6.10-2 に示すとおりです。

表 6.10-1(1) 振動に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.振動の状況 ・一般環境振動	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。	調査地点は、対象事 業実施区域近傍の3 地点(地点A~C)
		同評価書における現地調査の方法は以下 のとおりです。 一般環境振動	とします。 (図 6.10-1 参照)
		「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める方法に準拠し、一般環境振動を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	
2.振動の状況 ・道路交通振動	資料	・休日(24時間)×1回 土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。	調査地点は、工事用車両及び関係車両の走行ルートとして想
		同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 <u>道路交通振動</u> 「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総 理府令第 58 号)に定める方法に準拠し、 道路交通振動を現地調査により把握しま す。	定される道路沿道の 7 地点 (地点 1 ~ 7) とします。 (図 6.10-1 参照)
1、4人 改和 1、6	次业	・平日(24 時間)×1 回 ・休日(24 時間)×1 回	
3.地盤の状況 ・地盤卓越振動数	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下	
		のとおりです。 <u>地盤卓越振動数</u> 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策	
		総合研究所・独立行政法人土木研究所 平成 25 年 3 月)に基づき、地盤卓越振動数を測定します。 ・大型車の単独走行時 10 回	
4.地形、工作物の 状況	資料	地形図等の既存資料の収集・整理により 調査します。	対象事業実施区域及 びその周辺とします。
5.土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集・整 理により調査します。	対象事業実施区域及 びその周辺としま す。

### 環境影響評価方法書(令和4年4月)における環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択(p.6-34)

# 表 6.10-1(2) 振動に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
6.振動の主要な発	資料	既存資料の収集整理により調査します。	対象事業実施区域及
生源の状況			びその周辺としま
・主要発生源の状			す。
況	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、工事用
· 自動車交通量等		れている現地調査の結果を収集・整理しま	車両及び関係車両の
の状況		す。	走行ルートとして想
		同評価書における現地調査の方法は以下	定される道路沿道の
		のとおりです。	7 地点(地点1~
		自動車断面交通量	7) とします。
		車種別方向別交通量を現地計測。	(図 6.10-1 図 6.9-1
		・平日(24 時間)×1回	参照)
		・休日(24 時間)×1回	
7. 関係法令、計画	資料	下記法令等の内容を整理します。	
等		・「振動規制法」	
		・「横浜市環境の保全及び創造に関する基	
		本条例」	_
		・「横浜市生活環境の保全等に関する条	
		例」	
		・「横浜市環境管理計画」	
		・「生活環境保全推進ガイドライン」	

# 表 6.10-2(1) 振動に係る予測・評価手法

			, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		· ,_,
理 培 !	影響要因			予測の手法	
垛况!	<b>沙音安</b> 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の影響を表します。	対象事業実施区 域の敷地境界から100mの範囲 とします。	「道路環境影響評価の 技術手法(平成24年度 版)」(国土交合省第 土技術立策政会会研究 所、政策政法人土 研究所、平成25年3 月)に示っされて基づく 動の伝搬理論に基づく 予測式により予測しま
	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う道 路交通振動	工事用車両の 走行による影響が最大としま る時期とします。	工事用車両の走 行ルートと道路 沿道の4地点 (地点1~4) とします。 (図 6.10-1 参 照)	す。 「道路環境影響評価の 技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国 土技術政策給合研究 所・独立行政法人土木 研究所、平成25年3 月)に示されてハナパ
開催中	関係車両の走行	関係車両の走 行に伴う道路 交通振動	開催期間の利用ピーク時とします。	関係車両の走行 ルートとして想 定される道路沿 道の7地点(地 点1~7)とし ます。(図 6.10-1参照)	ーセントレンジの上端 値を予測するための 式」を用い、既存道路 の現況の振動レベルに 工事用車両の影響を加 味することで予測しま す。

# 表 6.10-1(2) 振動に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
6.振動の主要な発	資料	既存資料の収集整理により調査します。	対象事業実施区域及
生源の状況			びその周辺としま
・主要発生源の状			す。
況	資料	土地区画整理事業評価書において実施さ	調査地点は、工事用
・自動車交通量等		れている現地調査の結果を収集・整理しま	車両及び関係車両の
の状況		す。	走行ルートとして想
		同評価書における現地調査の方法は以下	定される道路沿道の
		のとおりです。	7地点(地点1~
		自動車断面交通量	7) とします。
		車種別方向別交通量を現地計測。	(図 6.10-1 図 6.9-1
		・平日(24 時間)× 1 回	参照)
		・休日(24 時間)× 1 回	
7. 関係法令、計画	資料	下記法令等の内容を整理します。	
等		・「振動規制法」	
		・「横浜市環境の保全及び創造に関する基	
		本条例」	_
		・「横浜市生活環境の保全等に関する条	
		例」	
		· 「横浜市環境管理計画」	
		・「生活環境保全推進ガイドライン」	

# 表 6.10-2(1) 振動に係る予測・評価手法

骨倍	影響要因			予測の手法	
5K 751 X	心音女囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械	建設機械の稼	建設機械の稼	対象事業実施区	「道路環境影響評価の
	の稼働	働に伴う振動	働による影響	域の敷地境界か	技術手法(平成24年度
			が最大となる	ら 100m の範囲	版)」(国土交通省国
			時期としま	とします。	土技術政策総合研究
			す。		所・独立行政法人土木
					研究所、平成 25 年3
					月)に示されている振
					動の伝搬理論に基づく
					予測式により予測しま
					す。
	工事用車	工事用車両の	工事用車両の	工事用車両の走	「道路環境影響評価の
	両の走行	走行に伴う道	走行による影	行ルートとして	技術手法(平成24年度
		路交通振動	響が最大とな	想定される道路	版)」(国土交通省国
			る時期としま	沿道の4地点	土技術政策総合研究
			す。	(地点1~4)	所・独立行政法人土木
				とします。	研究所、平成 25 年3
				(図 6.10-1 参	月)に示されている
				照)	「振動レベルの八十パ
開催中	関係車両	関係車両の走	開催期間の利	関係車両の走行	ーセントレンジの上端
	の走行	行に伴う道路	用ピーク時と	ルートとして想	値を予測するための
		交通振動	します。	定される道路沿	式」を用い、既存道路
				道の7地点(地	の現況の振動レベルに
				点1~7)とし	工事用車両の影響を加
				ます。(図	味することで予測しま
				6.10-1 参照)	す。

## 表 6.10-2(2) 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法						
	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法			
撤去中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼物に大とします。	対象事業実施区 域の敷地境界から100mの範囲 とします。	「道路環境影響評価の 技術手法(平成24年 度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究 所・独立行政法人土木 研究所、平成25年3 月)に示されている振 動の伝搬理論に基づく 予測式により予測しま す。			
	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う道 路交通振動	工事用よう 事に大き 事に大き 事に大き で い い い い い い い い い い い い い い い い い い	工事用車両の走 行ルートを 想定される が が が が が が が が が が り し り し り し り し り し	り。 「道路是 24年名 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方			
環境	 影響要因			L 評価の手法	9 0			
工事中開催中	建設機械 の稼働 工事用車 両の走行 関係車両	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した振動の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境						
撤去中	の走行 建設機械 の稼働 工事用車 両の走行				している目標等や、環境 内容を設定します。			

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

## 表 6.10-2(2) 振動に係る予測・評価手法

r쁘 나소 E	3/ 網 冊 口	予測の手法						
<b>塚児</b>	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法			
撤去中	建設機械の稼働に伴う振動		建設機械の稼働によたとします。	対象事業実施区 域の敷地境界から 100m の範囲 とします。	「道路環境影響評価の 技術手法(平成 24 年 度版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究 所・独立行政法人土木 研究所、平成 25 年 3 月)に示されている振 動の伝搬理論に基づく 予測式により予測しま す。			
	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う道 路交通振動	工事用車両の 走行最大としま いまなます。	工事用車両の走 行ルートを通知 の 4 地点 1 ~ 4 ) は の 6.10-1 参 照)	「道路乗24年省 環境平成24年省 野球成24年省 野球成24年省 大術・三 大術・三 大統一 大統一 大統一 大統一 大統一 大統一 大統一 大統一			
環境	L 影響要因			<u></u> 評価の手法	7 0			
工事中 開催中	建設機械 の稼働 工事用車 両の走行 関係車両 の走行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した振動の状況等を踏 まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境						
撤去中	建設機械の稼働工事用車両の走行		定められている		内容を設定します。			

<sup>※</sup>本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

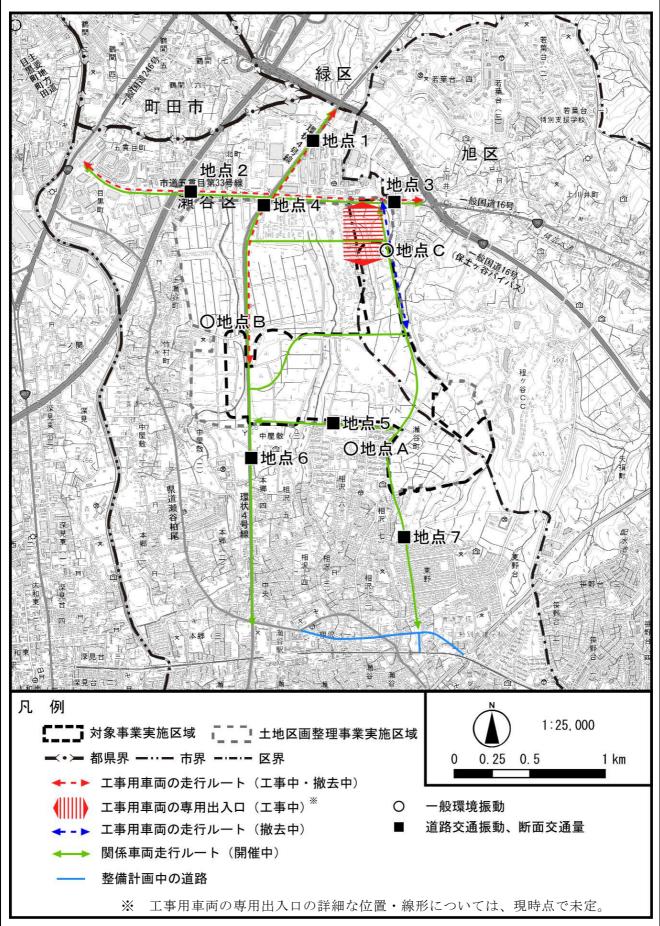


図 6.10-1 振動現地調査地点

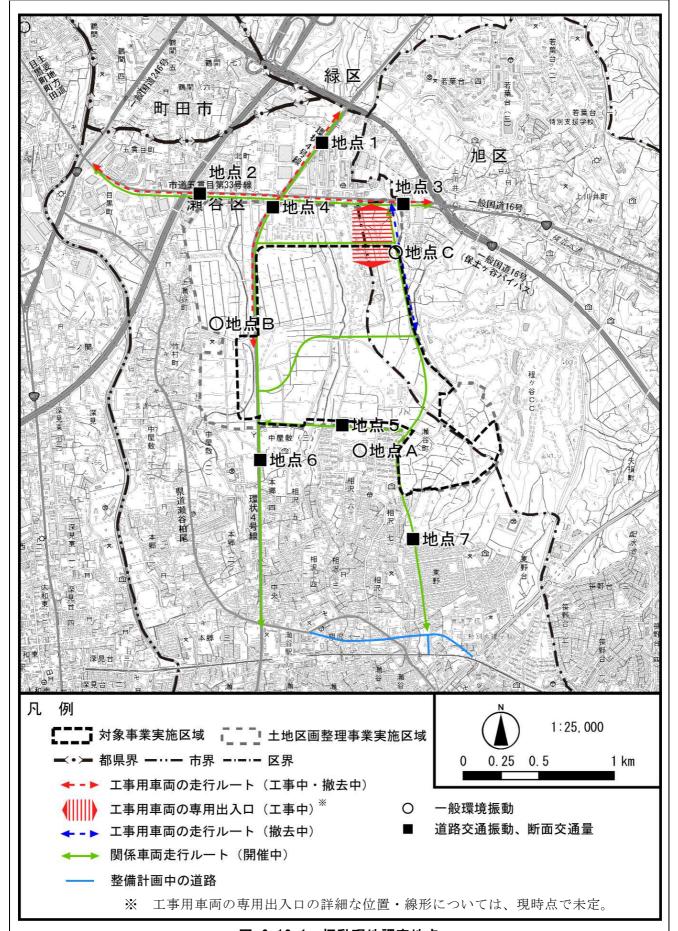


図 6.10-1 振動現地調査地点

# 6.11 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法は表 6.11-1 に、予測・評価手法は表 6.11-2 に示すとおりです。

表 6.11-1 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
1.日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置・学区、通学路の状	資料 公共施設の位置、学区、通学路の状況及び避難場所等の状況を、区民生活マップ等の既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施 区域及びその 周辺とします。
況 ・避難場所等の状況 2. 地域交通の状況 ・主要な交通経路及	資料 地域交通の状況を、既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域及びその
び交通量の状況 ・主要交差点部にお ける交通処理	資料 土地区画整理事業評価書において実施されて	周辺とします。調査地点は、
・交通安全対策の状況 ・交通事故の発生状況	いる現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のと おりです。 地域交通量の状況 図 6.11-1 に示す工事用車両の走行ルートま たは関係車両の走行ルートとして想定される主 要6交差点及び1断面において、車種別・方向 別・時間帯別の自動車交通量、渋滞の状況及び 信号現示を把握。また、交差点における交差点 形状、車線構成、道路幅員(車線別)、交通規 制(交通標識、路面標識)及び横断歩道の長さ 等を把握。 ・平日(24 時間)×1回 ・休日(24 時間)×1回 ・保田(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(25 時)、を(12 時 ~13 時)、夕(17 時~18 時)、夜(22 時	通工びのさ交点び面す。 地用係行る点~断) ボ車車が主(6面と) を11-1を 6.11-1 6.11-
3. 歩行者の状況 ・主要な通行経路、 歩行者数、歩行空 間の幅員等	~23 時) に各 3 サイクル程度。  土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 歩行者の状況 図 6.11-1 に示す工事用車両の走行ルートまたは関係車両の走行ルートとして想定される主要6交差点及び1 断面の横断歩道において、歩行者自動車別・方向別・時間帯別の歩行者・自転車交通量を把握。また、歩行空間の幅員等を把握。(「地域交通の状況」と同時期に実施)・平日(24 時間)×1回・休日(24 時間)×1回・混雑時(24 時間)×1回	調工びのさ交点び面す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

# 6.11 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法は表 6.11-1 に、予測・評価手法は表 6.11-2 に示すとおりです。

表 6.11-1 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
1.日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置・学区、通学路の状	資料 公共施設の位置、学区、通学路の状況及び避難場所等の状況を、区民生活マップ等の既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施 区域及びその 周辺とします。
況 ・避難場所等の状況 2. 地域交通の状況 ・主要な交通経路及	資料 地域交通の状況を、既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域及びその
び交通量の状況 ・主要交差点部にお ける交通処理	資料 土地区画整理事業評価書において実施されて	周辺とします。調査地点は、
・交通安全対策の状況 ・交通事故の発生状況	いる現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のと おりです。 地域交通量の状況 図 6.11-1 に示す工事用車両の走行ルートま たは関係車両の走行ルートとして想定される主 要6交差点及び1断面において、車種別・方向 別・時間帯別の自動車交通量、渋滞の状況及び 信号現示を把握。また、交差点における交差点 形状、車線構成、道路幅員(車線別)、交通規 制(交通標識、路面標識)及び横断歩道の長さ 等を把握。 ・平日(24 時間)×1回 ・休日(24 時間)×1回 ・保田(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(24 時間)×1回 ・混雑時(25 時)、を(12 時 ~13 時)、夕(17 時~18 時)、夜(22 時	通工びのさ交点び面す。 地用係行る点~断) ボ車車が主(6面と) を11-1を 6.11-1 6.11-
3. 歩行者の状況 ・主要な通行経路、 歩行者数、歩行空 間の幅員等	~23 時) に各 3 サイクル程度。  土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 歩行者の状況 図 6.11-1 に示す工事用車両の走行ルートまたは関係車両の走行ルートとして想定される主要6交差点及び1 断面の横断歩道において、歩行者自動車別・方向別・時間帯別の歩行者・自転車交通量を把握。また、歩行空間の幅員等を把握。(「地域交通の状況」と同時期に実施)・平日(24 時間)×1回・休日(24 時間)×1回・混雑時(24 時間)×1回	調工びのさ交点び面す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

# 表 6.11-2(1) 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境景	影響要因	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事に伴自 用に伴自 通混雑(自 車)の程度 工事・申転車の 安全	工事日数時期大とします。	工事用車は 走行定の 4 と主信に 4 と主信に 4 と主信に 4 と主信に 4 と主信に 4 と主信に 4 と主信に 4 ときに 4 ときに 4 ときに 4 ときに 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5	交差に度 等に程 のす。 現状が歩ので等をを を が表ので等を を が表のでで で で で で で で が が が が が が の で で を り を り を り を り を り を り を り を り を り
開催中	関係車両の走行	関係 単	開催期間の利用ピーク時とします。	関係車 の を を を を を を を を を を を を を	支まり。 交差点需要交通混乱 等によ度を 変形で発生のででででででででででできる。 現状が状況を が歩沢でででででででででできる。 でででででできるできるできる。 ででできるででできる。 ででできるできるできる。 でできるできるできる。 でできるできるできる。
撤去中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴ら動 車)の程度 工事自転車の 安全	工事用車両の 走行なる 大となす。	撤去中のエ事用を主地のエールでは、10)を主には、10)を11-1を変し、10のでは、10の	交差点需要の 原本 の の の の の の の の の の の の の

表 6.11-2(1) 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る予測・評価手法

				予測の手法	
環境景	影響要因	 予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事に伴(自 東)の程度 車)の程度 工事自転車の 安全	工事用車両の 走行けなる時期 とします。	工事用とでは 走行ルさの 4 地 と要には 4 と要には 4 と と (図 6.11-1 参照 を でを 2 を でを できます。 工事 想 できます。 できまます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまます。 できます。 できます。 できます。 できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	交等に程 一次要で 一次要で 一次要で 一次要で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次
開催中	関係車両の走行	関係車両の走 行に伴う交通 混雑 (自動 車)の程度	開催期間の利 用ピーク時と します。	関係車両の走行ルートとして想定される主要10交差点(交差点1~6、8~11)及び1断面(断面7)とします。(図 6.11·1参照)※1	交差点需要率の算出 等により、交通混雑 の程度を予測しま す。
		関係車両の走 行に伴う歩行 者・自転車の 安全		関係車両の走行が 予想される主要交 差点・ルートとし ます。※2	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況と、歩行者等の機断方法や本博覧会で実施する安全対策等を整理することで定性的に予測します。
撤去中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に雑(自 連)の程度 工事自 中転車 安全	工事用車両の 走行なる 大とします。	撤走行さの100年間でででは、100年間では、100年間では、100年間では、100年間でのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	交差にま 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次

※1 パークアンドライド駐車場として想定される場所の周辺の主要交差点についても追加で選定します。※2 鉄道からシャトルバスへの乗換えを行う結節点として想定される地点についても追加で選定します。

## 表 6.11-2(2) 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る予測・評価手法

環境	影響要因		評価の手法
工事中	工事用車	工事用車両の	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
	両の走行	走行に伴う交	価します。
		通混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
			混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		工事中の歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
		者・自転車の	価します。
		安全	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
			域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
BB NU L			る水準等から適切な内容を設定します。
開催中	関係車両	関係車両の走	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
	の走行	行に伴う交通	価します。
		混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
		明なままのよ	混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		関係車両の走 行に伴う歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評     価します。
		11 に伴り歩11	│恤しょり。 │環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地 │
		安全	域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
		<b>女王</b>	る水準等から適切な内容を設定します。
撤去中	工事用車	工事用車両の	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評し
1K 🗸 1	一両の走行	走行に伴う交	一個します。
	1.142 /2[1]	通混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
			混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		工事中の歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
		者・自転車の	価します。
		安全	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
			域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
			る水準等から適切な内容を設定します。

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

## 表 6.11-2(2) 地域社会(交通混雑、歩行者の安全)に係る予測・評価手法

環境	影響要因		評価の手法
工事中	工事用車	工事用車両の	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
	両の走行	走行に伴う交	価します。
		通混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
			混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		工事中の歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
		者・自転車の	価します。
		安全	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
			域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
BB NU L			る水準等から適切な内容を設定します。
開催中	関係車両	関係車両の走	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
	の走行	行に伴う交通	価します。
		混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
		明なままのよ	混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		関係車両の走 行に伴う歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評     価します。
		11 に伴り歩11	│恤しょり。 │環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地 │
		安全	域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
		<b>女王</b>	る水準等から適切な内容を設定します。
撤去中	工事用車	工事用車両の	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評し
1K 🗸 1	一両の走行	走行に伴う交	一個します。
	1.142 /2[1]	通混雑(自動	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
		車)の程度	域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい
			混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		工事中の歩行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評
		者・自転車の	価します。
		安全	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地
			域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれ
			る水準等から適切な内容を設定します。

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

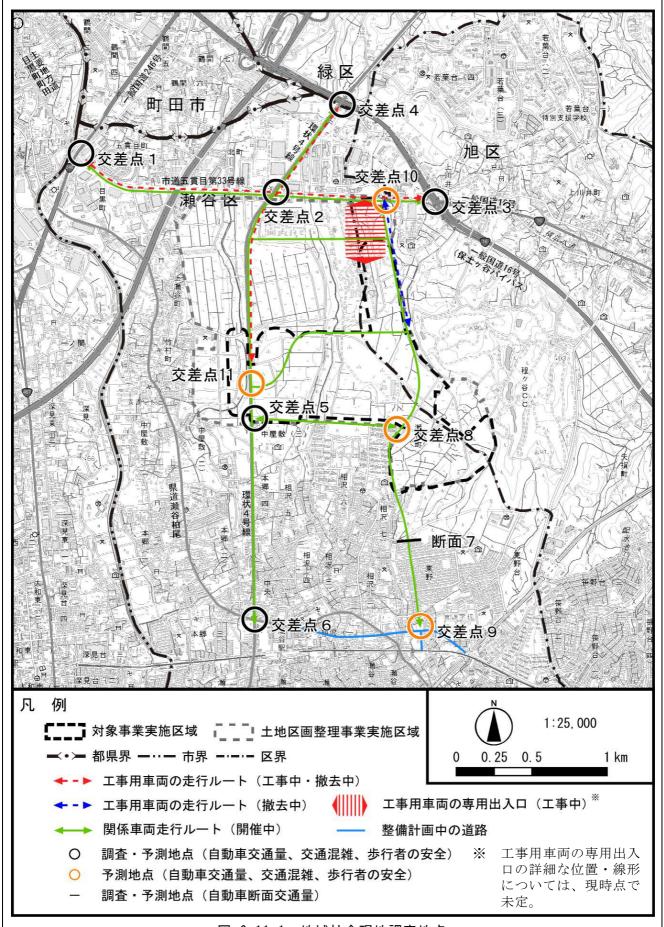


図 6.11-1 地域社会現地調査地点

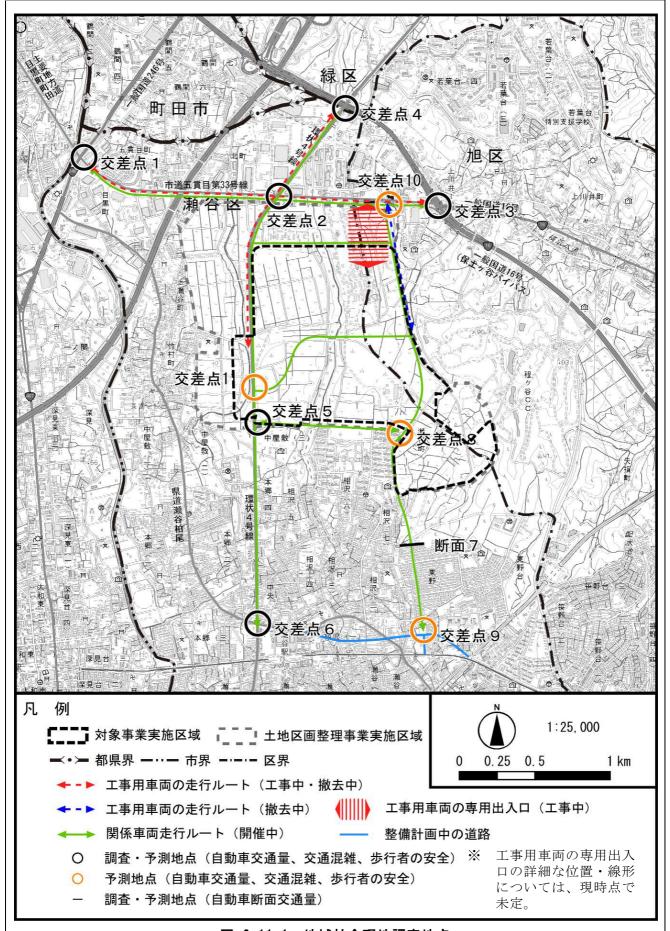


図 6.11-1 地域社会現地調査地点

# 6.12 景観

景観に係る調査手法は表 6.12-1 に、予測・評価手法は表 6.12-2 に示すとおりです。

表 6.12-1 景観に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1. 地域景観の特性 2. 主要な景観資源の	資料	既存資料の収集・整理により調査します。	対象事業実施区域及び その周辺とします。
状況			
3. 主要な眺望地点の利用状況及び眺望景観の状況	資料	土地区画整理事業評価書におい集・ 施されている現地調査の結果を収集・ 整理します。 同評価書における現地調査の方法は 以下のとおりです。 主要な眺望景観、囲繞景観の状況 写真撮影及び目視確認による情報の 収集並びに当該情報の整理及び解析を 行います。 このほか、公園整備事業方法地調査の おます。 によれて実施が予定されます。 同方とおりです。 主要な眺望地点からの景観 主要な眺望地点からの景観を、現地 記者(写真撮影)により把握します。	調業象易ら多や等道1(は業きれで結とを実事にれ数滞の等27お博施いいなをまは域施せ所のがて地と地会域とたと用いは域施せ所のがて地と地会域とたと用い園(ま2対視確、うる象でが考特頻場、地す~象認認視調こ事対容え定度所歩点。44事でさ認査と事対容え定度所歩点。44事でさ認査と
	7/ <del>52</del> 1/01		(図 6.12-1 参照)
4. 関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市景観計画」 ・「横浜市景観ビジョン」	_

### 表 6.12-2 景観に係る予測・評価手法

理控制	影響要因			予測の手法	
界児原	<b>杉窨安</b> 囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	会場施設	施設の存在	開催期間と	現地調査地点の	対象事業実施区域を視認可能
	等の存在	により変化	します。	うち、対象事業	な主要な眺望地点からのフォ
		する景観の		実施区域を視認	トモンタージュを作成するこ
		状況		可能な地点とし	とにより、眺望景観の変化の
				ます。	程度を定性的に予測します。
				(図 6.12-1参	近景域の眺望地点において
				照)	は、囲繞景観の変化の程度を
					定性的に予測します。
環境景	影響要因			評価の手法	
開催中	会場施設	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			ことにより評価します。
	等の存在	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した景観の状況等を踏			
		まえ、優れた景観を保全する水準、周辺景観の調和を著しく損なわない水			
		準及び眺望を	*著しく阻害し	ない水準等から適	5切な内容を設定します。

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期 (開催中) において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

## 6.12 景観

景観に係る調査手法は表 6.12-1 に、予測・評価手法は表 6.12-2 に示すとおりです。

表 6.12-1 景観に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1. 地域景観の特性	資料	既存資料の収集・整理により調査	対象事業実施区域及びそ
2. 主要な景観資源の		します。	の周辺とします。
状況			1, 1, 2, 2, 2, 3, 7, 8
3. 主要な眺望地点の	資料	土地区画整理事業評価書において	調査地点は、対象事業実
利用状況及び眺望	•	実施されている現地調査の結果、公	施区域及び周辺で、不特
景観の状況	現地	園整備事業方法書において実施が予	定多数の人の利用頻度や
, , , , , ,		定されている現地調査の結果を収	滞留度が高い場所等とし
		集・整理します。	て公園、歩道等の 33 地
		【土地区画整理事業評価書における	<u>点(地点 1~33)</u> としま
		現地調査の方法】	す。
		主要な眺望景観、囲繞景観の状況	土地区画整理事業:
		写真撮影及び目視確認による情報	<u>地点 1~20、25、32</u>
		の収集並びに当該情報の整理及び解	<u>公園整備事業:</u>
		析を行います。	地点 21~24、26~29
		【公園整備事業修正届及びその審査	本博覧会の現地調査:
		を踏まえて実施した現地調査の方	地点 30, 31, 33
		法上	(なお、地点 2~14 は本
		主要な眺望地点からの景観	博覧会の対象事業実施区
		主要な眺望地点からの景観を、現地	域を視認できないことが
		調査(写真撮影)により把握します。	確認されているため、視し
		上記 <u>2資料の調査地点以外であっ</u> て、本博覧会の景観影響を把握する	認できないという調査結     果を引用することとしま
		<u>て、平時見云の景観影響を拒煙する</u>  上で必要な地点については、現地踏	木を引用することとしま     す。)
		<u>工で必要な地点については、現地間</u>   査を行い、写真撮影により主要な眺	(図 6.12-1 参照)
		<u>塩を行べ、子兵城をにより王安な晩</u>   望景観及び囲繞景観を把握します。	(因 0.12 1 参照)
4. 関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。	
4. 舆体位力、司四守	貝付	・「横浜市魅力ある都市景観の創	
		造に関する条例	
		・「横浜市環境の保全及び創造に	
		関する基本条例」	_
		<ul><li>「横浜市景観計画」</li></ul>	
		• 「横浜市環境管理計画」	
		<ul><li>・「横浜市景観ビジョン」</li></ul>	

## 表 6.12-2 景観に係る予測・評価手法

理控制	2. 郷 邢 戸			予測の手	法
界 界 界 界 界	環境影響要因		予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	会場施設	施設の存	開催期間	現地調査地点の	対象事業実施区域を視認可能な主要
	等の存在	在により	としま	うち、対象事業	な眺望地点からのフォトモンタージ
		変化する	す。	実施区域を視認	ュを作成することより、眺望景観の
		景観の状		可能な地点とし	変化の程度を定性的に予測します。
		況		ます。	対象事業実施区域を景観構成要素
				(図 6.12-1参	に基づき複数の景観区に区分し、
				照)	<b>対象事業実施区域内部や</b> 近景域の
					調査地点 <b>から各景観区を代表する</b>
					<b>地点を選定し</b> 、囲繞景観の変化の
					程度を定性的に予測します。
環境影	影響要因			評価の手	法
開催中	会場施設	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			
	等の存在	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した景観の状況等を踏			
		まえ、優れ	た景観を保	全する水準、周辺	景観の調和を著しく損なわない水
		準及び眺望	を著しく阻力	害しない水準等から	ら適切な内容を設定します。

※ 本博覧会の予測時期 (開催中) において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

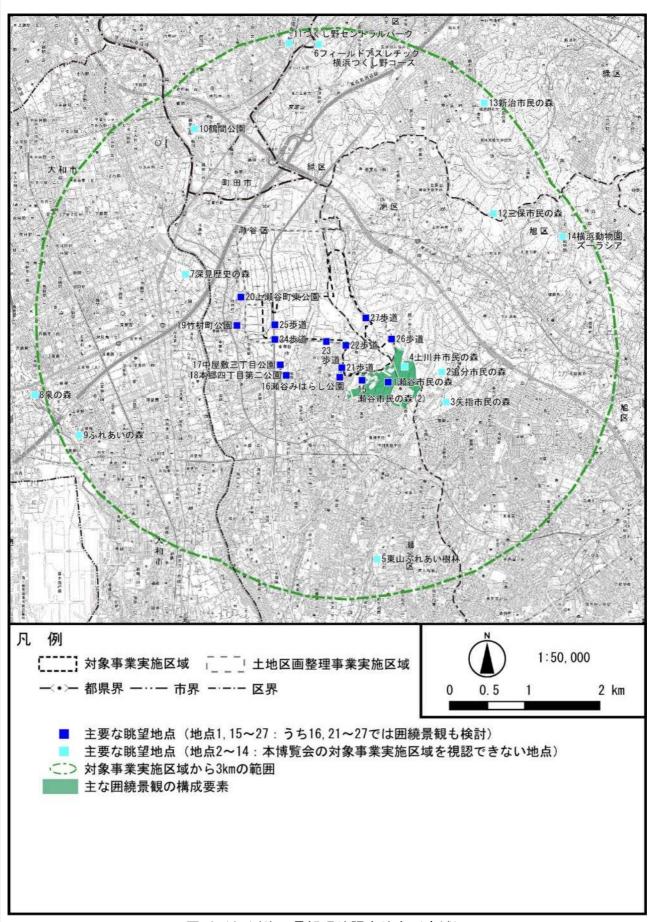


図 6.12-1(1) 景観現地調査地点(広域)

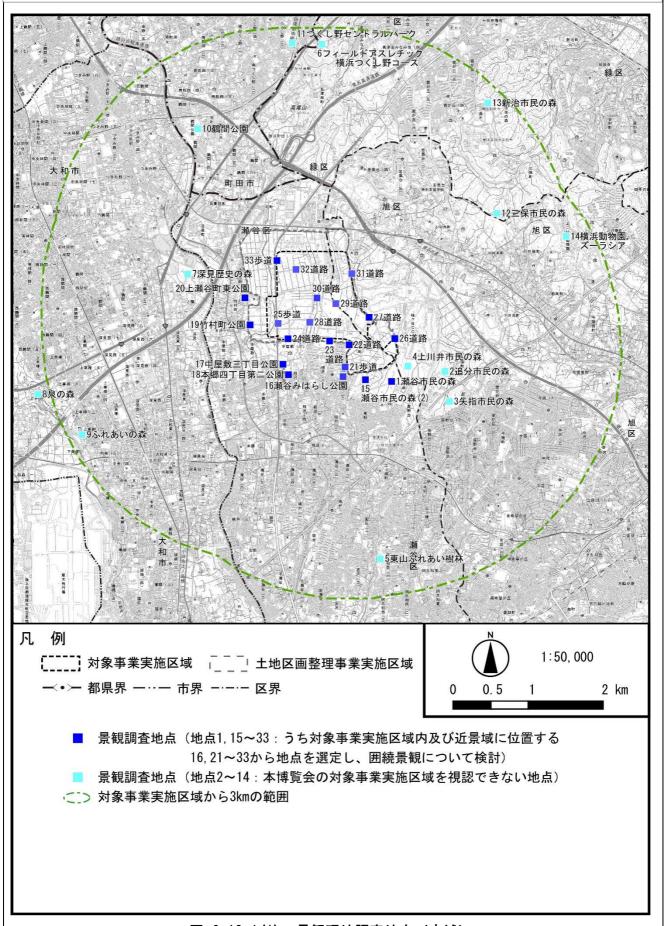
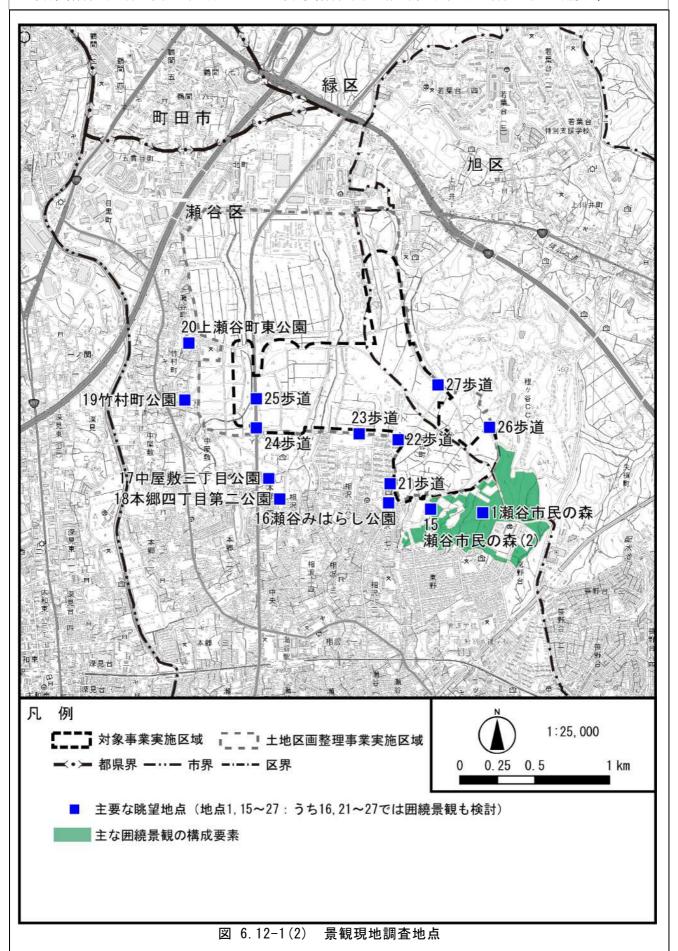


図 6.12-1(1) 景観現地調査地点(広域)



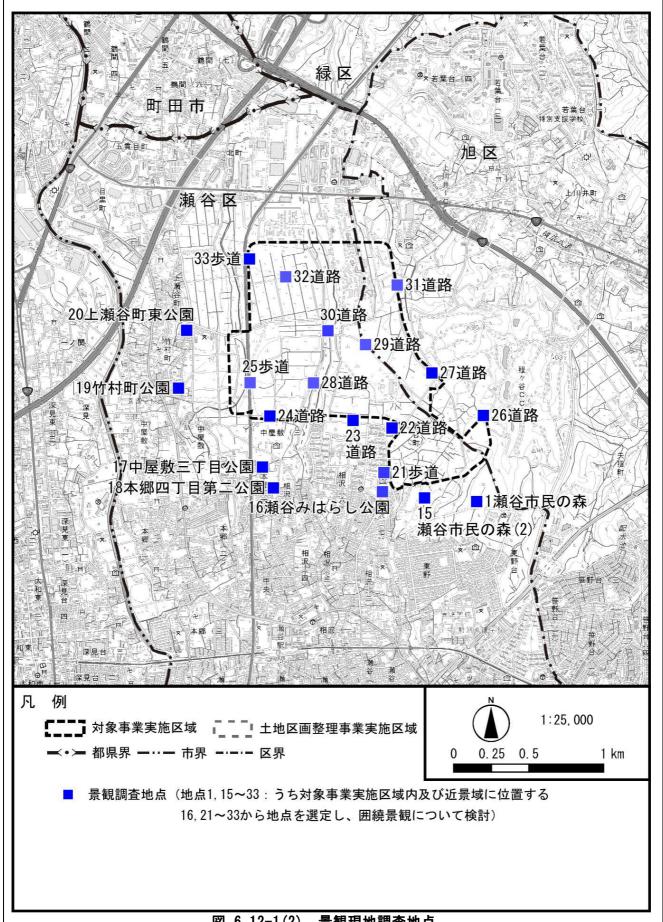


図 6.12-1(2) 景観現地調査地点

# 6.13 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.13-1 に、予測・評価手法は表 6.13-2 に示すとおりです。

表 6.13-1 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等 2.触れ合い活動の場までの経路、交通手段		まれ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況 E存資料の収集・整理により調査します。	対区周す調触のままでしまいる。 さんしょ はのしい はのしい はのしている はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんが
3.触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	いお主布い合いをあるのである。	土地区画整理事業評価書において実施されて 5 現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のと のです。 長な人と自然との触れ合いの活動の場の分 利用の状況及び利用環境の状況 図 6.13-1 に示す主要な人と自然との触れ合 の活動の場において主要な人と自然との触れ いの活動の場の特性を踏まえて、利用者が多 特期の状況について現地踏査及び聞き取り調 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を対して現地路査及び聞き取り調	のがの路の市倉ス境ーす(照機及あ、森民古、・ス。図にお海谷上森北武のとにお海谷上森北武のとの道武緑との道武緑との6.13-1。図 6.13-1

# 6.13 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.13-1 に、予測・評価手法は表 6.13-2 に示すとおりです。

表 6.13-1 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
1.触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等 2.触れ合い活動の場までの経路、交通手段		まれ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況 E存資料の収集・整理により調査します。	対区周す調触のままでしまいる。 さんしょ はのしい はのしい はのしている はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんがん はんが
3.触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	いお主布い合いをあるのである。	土地区画整理事業評価書において実施されて 5 現地調査の結果を収集・整理します。 同評価書における現地調査の方法は以下のと のです。 長な人と自然との触れ合いの活動の場の分 利用の状況及び利用環境の状況 図 6.13-1 に示す主要な人と自然との触れ合 の活動の場において主要な人と自然との触れ いの活動の場の特性を踏まえて、利用者が多 特期の状況について現地踏査及び聞き取り調 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動 を対して現地路査及び聞き取り調	のがの路の市倉ス境ーす(照機及あ、森民古、・ス。図にお海谷上森北武のとにお海谷上森北武のとの道武緑との道武緑との6.13-1。図 6.13-1

表 6.13-2 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
泵	見影響晏囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う主	工事期間全体とします。	現地調査地点と同一の地点とし	調査で把握した主要な触れ合い活動の場
		要な触れ合い	, ,	ます。	の状況と施工計画を
		活動の場への		(図 6.13-1 参	比較することで、影
		影響の内容及		照)	響の程度を定性的に
		びその程度			予測します。
開催中	関係車両の	関係車両の走	開催期間全体	現地調査の地点	調査で把握した主要
	走行	行に伴う主要	とします。	と同一の地点と	な触れ合い活動の場
		な触れ合い活		します。	の状況と交通計画等
		動の場への影響の中容及び		(図 6.13·1 参 照)	を比較することで、
		響の内容及びその程度		(規)	影響の程度を定性的 に予測します。
	施設の供用	行催事の実施			調査で把握した主要
	旭段の採用	等に伴う主要			な触れ合い活動の場
		な触れ合い活			の状況と事業計画を
		動の場への影			比較することで、影
		響の内容及び			響の程度を定性的に
		その程度			予測します。
撤去中	工事用車両	工事用車両の	仮設施設撤去	現地調査の地点	調査で把握した主要
	の走行	走行に伴う主	工事期間全体	と同一の地点と	な触れ合い活動の場
		要な触れ合い	とします。	します。	の状況と仮設施設等
		活動の場への		(図 6.13-1 参	の撤去に係る計画を
		影響の内容及		照)	比較することで、影
		びその程度			響の程度を定性的に     予測します。
<b>福</b> 格			<u></u>	<u> </u> 	「側しまり。
工事中	工事用車両				
7.7.	の走行				
開催中	関係車両の	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			
, , , , , ,	走行	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した触れ合い活動の			
	施設の供用	場の状況等を踏まえ、触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及 ぼさない水準等から適切な内容を設定します			
撤去中	工事用車両	はるない水準等	から週別な円谷々	ど取圧しより	
	の走行				

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

表 6.13-2 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因			予	・測の手法	
<b></b>	見影響安囚	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行に伴う主 要な触れ合い	工事期間全体とします。	現地調査地点と同一の地点とします。	調査で把握した主要 な触れ合い活動の場 の状況と施工計画を
		活動の場への 影響の内容及 びその程度		(図 6.13-1 参照)	比較することで、影響の程度を定性的に 予測します。
開催中	関係車両の走行	関係車両の走 行に伴う合いの主 動の内容の 響の程度 その程度	開催期間全体とします。	現地調査の地点 と同一の地点と します。 (図 6.13-1 参 照)	調査で把握した主要 な触れ合い活動の場 の状況と交通計画等 を比較することで、 影響の程度を定性的 に予測します。
	施設の供用	行催事の実施 等に伴う合いま 動の内容の 響の程度			調査で把握した主要 な触れ合い活動の場 の状況と事業計画を 比較することで、影 響の程度を定性的に 予測します。
撤去中	工事用車両の走行	工事用車両の 走行にれたの 活動の内容 影響の程度 びその程度	仮設施設撤去 工事期間全体 とします。	現地調査の地点 と同一の地点と します。 (図 6.13·1 参 照)	調査で把握した主要 な触れ合い活動の等 の状況と仮設施設等 の撤去に係る計画を 比較することで性的に 響の程度を定性的に 予測します。
. ,	影響要因		評	価の手法	
工事中	工事用車両の走行	環境保全目標を	設定し、予測結り	果と対比することに	こより評価します.
開催中	関係車両の 走行 施設の供用 工事用車両	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した触れ合い活動の 場の状況等を踏まえ、触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及 ぼさない水準等から適切な内容を設定します			
111/ 🕁	の走行				

<sup>※</sup> 本博覧会の予測時期(工事中:ピーク時期、開催中、撤去中:ピーク時期)において、その時期の他事業の条件も追加し、影響を予測します。

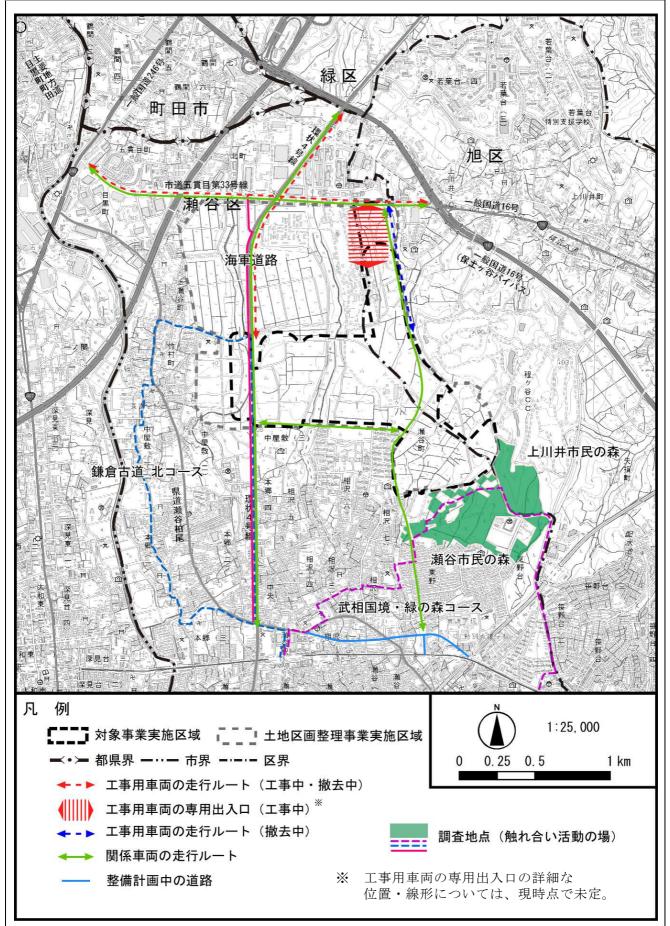


図 6.13-1 触れ合い活動の場現地調査地点

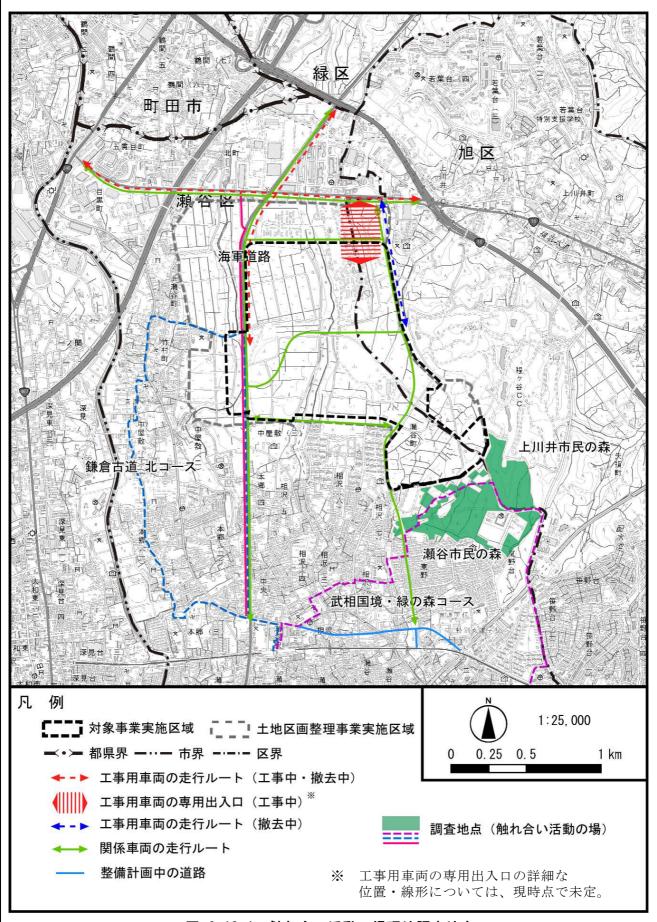


図 6.13-1 触れ合い活動の場現地調査地点



# 第6章 方法書対象地域

新事業計画内容に基づく、「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、動物、植物、生態系、騒音の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約 200m 圏にかかる町丁目の全域及び一部地域としました。地域を確認した結果、p.6-2~5に示すとおり、新事業計画における方法書対象地域は、方法書と変更ありません。

# 第7章 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、動物、植物、生態系、騒音の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約 200m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。 方法書対象地域は表 7-1 及び図 7-1 に示すとおりです。

表 7-1 方法書対象地域

区名	町丁名	周知地域
旭区	上川井町	一部地域
瀬谷区	瀬谷町	全域
	中屋敷二丁目	全域
	中屋敷三丁目	全域
	相沢五丁目	全域
	相沢六丁目	全域
	相沢七丁目	全域

### 新事業計画における方法書対象地域の概要

# 第7章 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、動物、植物、生態系、騒音の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約 200m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。 方法書対象地域は表 7-1 及び図 7-1 に示すとおりです。

表 7-1 方法書対象地域

区名	町丁名	周知地域
旭区	上川井町	一部地域
瀬谷区	瀬谷町	全域
	中屋敷二丁目	全域
	中屋敷三丁目	全域
	相沢五丁目	全域
	相沢六丁目	全域
	相沢七丁目	全域

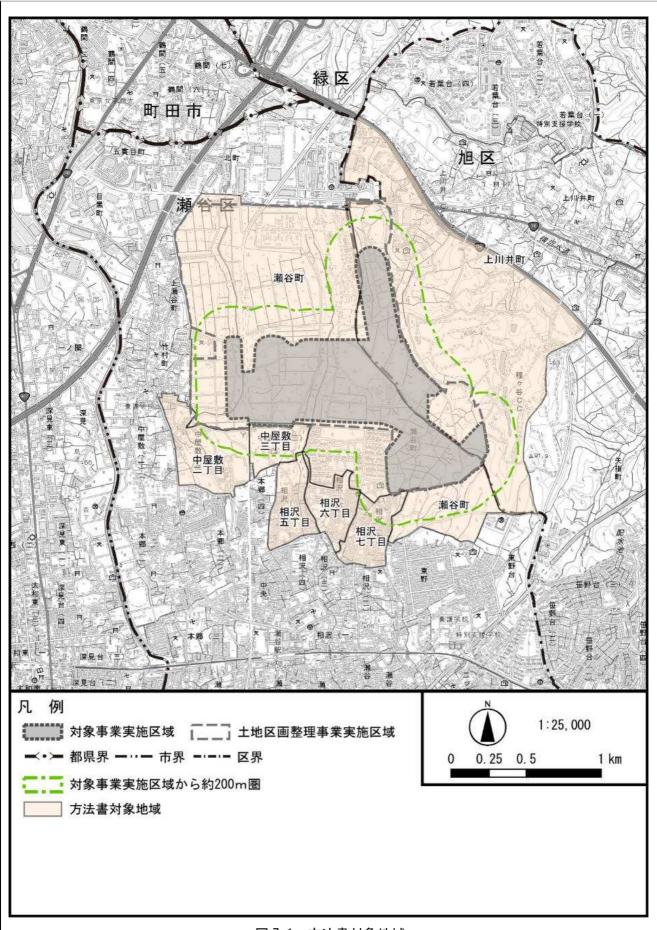
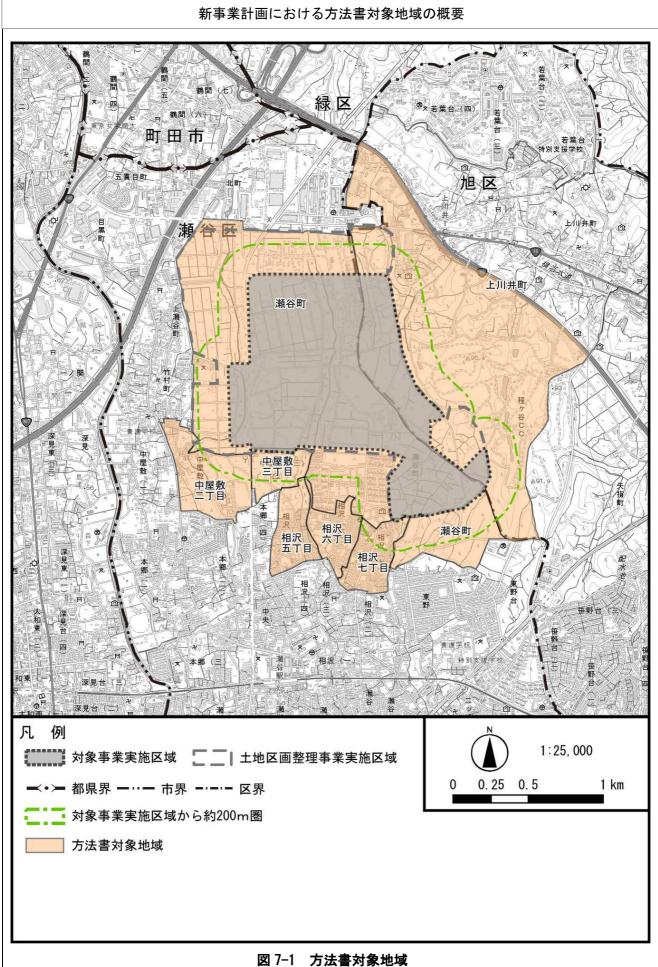


図 7-1 方法書対象地域



第7章 その他

## 第7章 その他

方法書(令和4年4月)においては、動物・植物の現況把握を、土地区画整理事業評価書(令和4年3月)の現地調査結果に基づいて行うこととしており、調査地点等の妥当性を現存植生図、微地形、流域との対応から検討し、資料編に掲載しています。新事業計画における動物・植物の現地調査地点等の妥当性について整理し、方法書(令和4年4月)の「資料編」の内容を更新しました。方法書からの修正箇所は下線で示しました。

土地区画整理事業評価書における現地調査地点・ルート等の妥当性に加え、調査結果の妥当性について確認するため、鳥類重要種の現地調査結果について整理を行いました。

また、対象事業実施区域を拡張する契機となった、駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアの見直しに際しての考え方を整理しました。

表 7-1 方法書の内容を変更した事項

項目	方法書の内容の変 更点	本資料での記載概要	本資料該当 ページ
新事業計画における 動物・植物現地調査 地点や踏査ルートの 妥当性検討	資料編 (1) 現存植生図、 微地形、流域を踏 まえた動物・植物 調査地点図	対象事業実施区域の拡張を踏ま え、対象事業実施区域の範囲を変 更した上で、土地区画整理事業に おいて実施した動物・植物現地調 査地点や踏査ルートの妥当性を検 討しました。	p. 7-2~7-29
新事業計画における 現地調査結果の妥当 性検討	資料編 (2) 鳥類重要種の 現地調査結果につ いて 【新規追加】	対象事業実施区域の拡張を踏ま え、土地区画整理事業において実 施した鳥類現地調査結果の妥当性 を検討しました。	p. 7-31~32

#### (1) 現存植生図、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点図

#### 1) 検討手順

本博覧会では、土地区画整理事業の現地調査結果を活用する計画のため、土地区画整理事業の動物・植物現地調査地点や踏査ルートが、本博覧会の対象事業実施区域内における現況を把握する上で適切な位置に設定されているかを、①現存植生、②微地形、③流域界、④河川・池沼との重ね合わせにより検討しました。

#### ① 現存植生

土地区画整理事業の現地調査結果及び公園整備事業の横浜市環境影響評価審査会(令和3年度第12回)における補足資料を使用。

資料1:旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書(横浜市 令和4年3月)

資料2:(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業環境影響評価方法書に関する補足資料 8環境類型区分、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点の検討について (その2)(令和3年9月)

- ・資料1に基づき、植生凡例ごとに着色し、凡例番号を図示。
- ・対象事業実施区域に広く分布する「メヒシバ-エノコログサ群落」のうち、公園整備 事業実施区域内については、資料2に基づき補完。
- ・公園整備事業実施区域外の「メヒシバ-エノコログサ群落」については、空中写真判 読により、「植栽樹群」、「畑地」等を補完。

#### ② 微地形

基盤地図情報 数値標高モデル 5 mメッシュ (標高) を使用。

出典:基盤地図情報ダウンロードサイト (国土地理院) https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php

・ 1 m間隔の等高線を図示 (57m: 青← →赤:86m)

#### ③ 流域界

公園整備事業の横浜市環境影響評価審査会(令和3年度第8回)における補足資料を使用。

資料:(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業環境影響評価方法書に関する補足資料2 環境類型区分、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点の検討について (令和3年7月)

資料に基づき、土地区画整理事業実施区域内の流域界を図示。

#### ④ 河川・池沼

基盤地図情報 基本項目 水涯線 (WL)、水域 (WA) を使用。

出典:基盤地図情報ダウンロードサイト (国土地理院)

https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php

・水涯線及び水域を緑色で図示。

#### 2) 対象事業実施区域の自然的環境の特徴

現存植生図、微地形、流域界を重ね合わせた図を 7-7ページに示します。対象事業実施区域の自然的環境の特徴は次のとおりです。

- ・対象事業実施区域西部の大門川流域においては、<u>最北部</u>にメヒシバ-エノコログサ 群落<u>その南側に畑地が広がる中に、</u>イネ科草本群落、植栽樹群、果樹園等がモザ イク状に分布しています。
- ・対象事業実施区域中央の相沢川流域では、流路沿いが低地になっており、そこには水田や休耕田が帯状に分布しています。流路の西側は大門川流域と同様に畑地(写真③)とイネ科草本群落等やシバ草地等が入り組んだ植生が分布しており、東側の北部には旧米軍施設やグラウンドが見られます。流路東側の南部にはメヒシバーエノコログサ群落が大きく広がっており、その中に植栽樹群等が点在(写真①)しています。
- ・対象事業実施区域東部は、堀谷戸川と和泉川の流域に分かれています。
- ・南側に流下する和泉川流域には相沢川流域からつづくメヒシバーエノコログサ群落が広がっており(写真②、⑥)、南に向けて標高が低くなっています。流路沿いの一部にチゴザサ、ミゾソバ、ショウブ等の湿生植物が分布しています。また、南東側の瀬谷市民の森に近接する付近は標高が高くなっており、一帯にはムクノキーエノキ群落、スギ・ヒノキ植林のまとまった樹林地(写真④)が分布しています。
- ・北側に流下する堀谷戸川の左岸側が対象事業実施区域であり、上流から下流にかけて畑地、オギ群落、メヒシバーエノコログサ群落等が分布(写真⑤)しており、一部にスギ・ヒノキ植林が分布しています。また、駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアが予定されている対象事業実施区域の北部には、旧米軍施設からなる人工構造物が相沢川流域にかけてまとまって分布しています。

対象事業実施区<u>域内で</u>は、メヒシバーエノコログサ群落<u>や畑地</u>がまとまって大きな面積を<u>占め、その</u>周囲に、チガヤ群落や植栽樹群<u>等</u>がモザイク状に分布<u>する</u>中に<u>、旧米軍施設跡の人工構造物</u>が点在するという相観を呈しています。また、瀬谷市民の森に近接する南東部にまとまった樹林地(写真④)が存在しています。なお、水域としては、南に流下する大門川、相沢川、和泉川と、対象事業実施区域の東側を北流する堀谷戸川が存在しています。

<u>駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアとして拡張された区域は主に大門川流域</u>の畑地や草地と、相沢川流域の水田や畑地、旧米軍施設等からなっています。

### 3) 検討結果

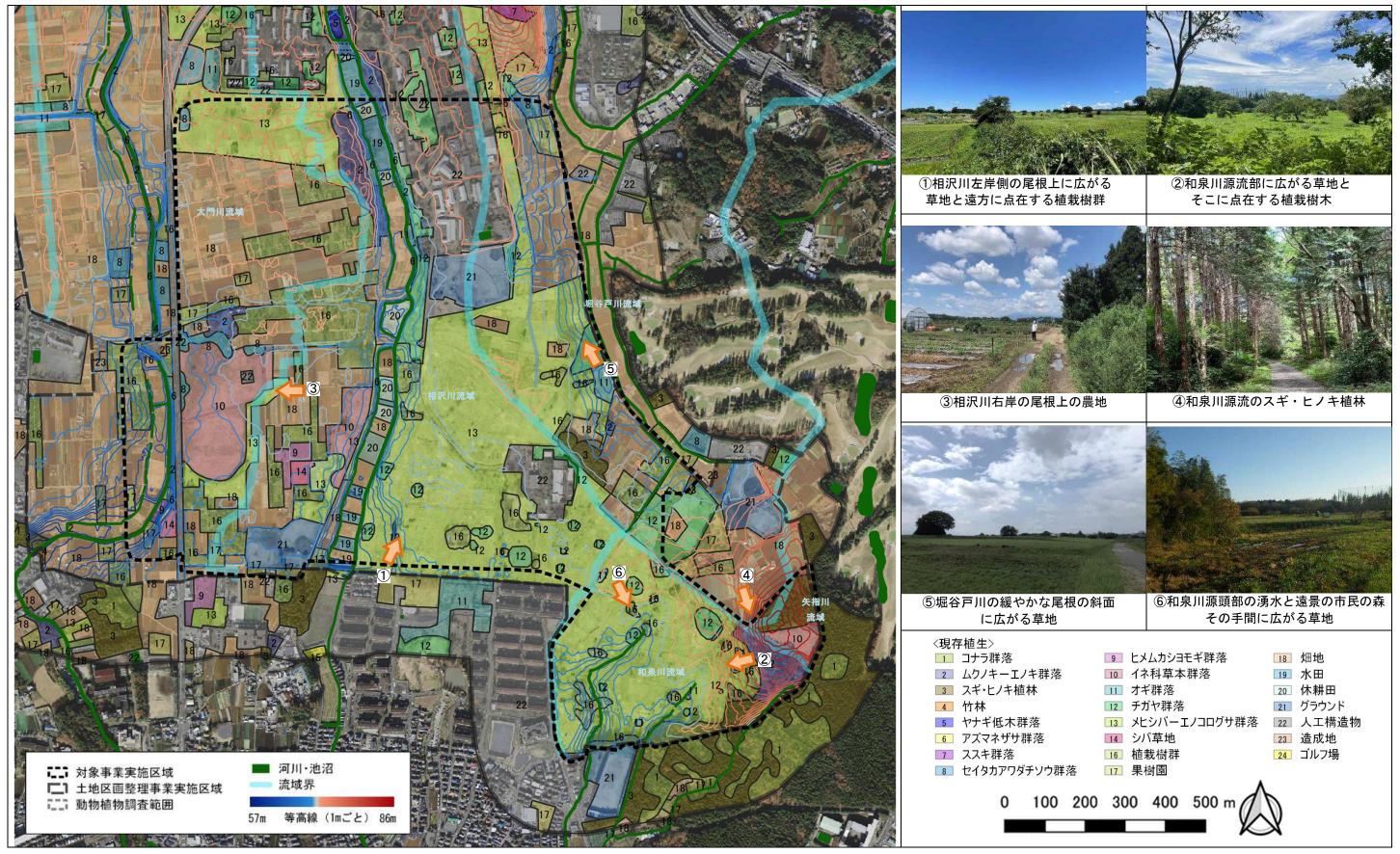
本事業の対象事業実施区域における動物・植物の調査地点の妥当性検討のため、現存植生・微地形・流域界との重ね合わせ図(p<u>7-7</u>)に以下の 11 項目についての調査地点および踏査ルートをプロットした図を作成し、調査地点の妥当性について検討を行いました。

- 1. 哺乳類
- 2. 鳥類
- 3. 両生類及び爬虫類
- 4. 昆虫類、クモ類
- 5. 陸産貝類
- 6. 魚類
- 7. 底生動物
- 8. 植物群落
- 9. 維管束植物
- 10. 蘚苔類
- 11. 付着藻類

各項目の調査地点図は  $p7-9\sim29$  に示すとおりであり、そこでの整理に基づき、調査地点の妥当性を判定した結果は次表のとおりです。

調査地点の妥当性に関する検討結果の概要

	調査地点の妥当性に関する検討結果の概要
項目	検討結果の概要
1.哺乳類	対象事業実施区域内では、トラップ法の4地点は、樹林2地点と草地2地点に
	設定されている。また、無人撮影法は草地2地点に設定されている。これらは
	対象事業実施区域の代表的な環境区分である草地、樹林地をカバーできてお
	り、さらに、任意踏査及びフィールドサイン法では対象事業実施区域内を網羅
	的に踏査していることから、調査地点の設定は妥当と判断した。
2.鳥類	対象事業実施区域内では、定点3地点は、畑地に近い草地、樹林に近い草地、
	<u>河川及び河川沿いの水田・草地</u> に設定されている。また、ラインセンサス法
	の2ルートのうち1つは、草地・耕作地・樹林を通過しており、もう1つは点
	在する樹林・植栽樹群・河川沿いの水田・耕作地・高径草地を通過している。
	これらは対象事業実施区域の代表的な環境区分である草地、樹林地、畑地等を
	カバーできており、さらに、任意観察法では対象事業実施区域内を網羅的に踏
	査しており、調査地点の設定は妥当と判断した。
3.両生類及び爬虫	任意観察法及び任意採取法では対象事業実施区域内を網羅的に踏査しており、
類	調査は妥当に実施されたと判断した。
4.昆虫類、クモ類	対象事業実施区域内では、ライトトラップ法、ベイトトラップ法の4地点は、
	樹林2地点と草地2地点に設定されている。これらは対象事業実施区域の代表
	的な環境区分である草地、樹林地をカバーできており、さらに、任意観察法及
	び任意採取法では対象事業実施区域内を網羅的に踏査していることから、調査
	地点の設定は妥当と判断した。
5.陸産貝類	任意観察法及び任意採取法では対象事業実施区域内を網羅的に踏査しており、
a b str	調査は妥当に実施されたと判断した。
6.魚類	対象事業実施区域内では、任意観察法及び任意採取法の4地点が和泉川に2地
	点、相沢川に <u>2</u> 地点設定されている。対象事業実施区域外では、大門川の上流
	側と下流側に各1地点、堀谷戸川の下流側に1地点設定されている。各河川を
	カバーできており、三面張りのコンクリート護岸だけでなく、比較的自然環境 が良好な地点を含むことから、調査地点の設定は妥当と判断した。
7.底生動物	対象事業実施区域内では、任意採取法と定量調査の両方を行う2地点が、相沢
7. 医生動物	対象事業実施区域的では、任息採取法と足重調査の両方を行うと地点が、相似   川と和泉川に各1地点設定されており、このほかに任意採取法の地点が相沢川
	と和泉川に各1地点設定されている。対象事業実施区域外では、大門川の上流
	個と下流側に各1地点、堀谷戸川の下流側に1地点設定されている。各河川を
	カバーできており、三面張りのコンクリート護岸だけでなく、比較的自然環境
	が良好な地点を含むことから、調査地点の設定は妥当と判断した。
8.植物群落	対象事業実施区域内に <u>9</u> 地点、概ね 200m 以内の隣接地に <u>9</u> 地点、それ以遠に
	2 地点が設定されている。各調査地点は、それぞれ主な植生を代表して設置さ
	ー れていることから、調査地点の設定は妥当と判断した。
9.維管束植物	任意観察法及び任意採集法では対象事業実施区域内を網羅的に踏査しており、
	大径木調査については、比較的径が大きい樹木が分布していると考えられる海
	軍道路及び囲障区域内を踏査していることから、調査は妥当に実施されたと判
	断した。
10.蘚苔類	任意観察法及び任意採集法では対象事業実施区域内を網羅的に踏査しており、
	調査は妥当に実施されたと判断した。
11.付着藻類	対象事業実施区域内では、相沢川と和泉川に各1地点設定されているほか、大
	門川と堀谷戸川では対象事業実施区域の下流側に各1地点設定されており、各
	河川をカバーできているほか、三面張りのコンクリート護岸だけでなく、比較
	的自然環境が良好な地点を含むことから、調査地点の設定は妥当と判断した。



現存植生<u>・</u>微地形<u>・流域界と</u>の<u>重ね合わせ図</u>

項目		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果		
調査手法	地点数*	調査地点の検討結果
任意踏査及び フィールドサ イン法	_	本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査してい る。
トラップ法	<b>4</b> 地点	トラップ法の調査地点は、対象事業実施区域内西部に1地点(M4)、東部に1地点(M5)、南東部に1地点(M6)、北部に1地点(M2) 設置されている。M4とM5は草地に、M2とM6は樹林地に生息する哺乳類の確認を目的としている。対象事業実施区域外では、北側に2地点(M1、M3)設置されている。M1は河川周辺の耕作地や湿地に生息する哺乳類の確認を目的としている。M3は果樹園において採餌利用する哺乳類の確認を目的としている。
無人撮影法	2 地点	無人撮影法のカメラは、対象事業実施区域内西部に1地点(M4)、中央北部に1地点(M5)設置されている。M4とM5は草地に生息する哺乳類の確認を目的としている。対象事業実施区域外では、北側に1地点(M7)設置されている。M7は利用されなくなった旧米軍宿舎であり、草本が繁茂した植栽地に生息する可能性のある小・中型哺乳類の確認を目的としている。

※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

### <調査地点・踏査ルート>

9 ヒメムカシヨモギ群落

· 1/10 TT · C1/11	
記号	対象
•	哺乳類(トラップ法)
0	哺乳類(無人撮影法)
_	哺乳類踏査ルート

### 〈現存植生〉

- □ コナラ群落
- 2 ムクノキーエノキ群落
- 10 イネ科草本群落 3 スギ・ヒノキ植林 11 オギ群落 12 チガヤ群落
- 4 竹林
- 5 ヤナギ低木群落
- 6 アズマネザサ群落 7 ススキ群落
- セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園
- **对象事業実施区域 【**】土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲
- 河川·池沼 流域界 57m 等高線 (1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

0 100 200 300 400 500 m

14 シバ草地

16 植栽樹群



18 畑地

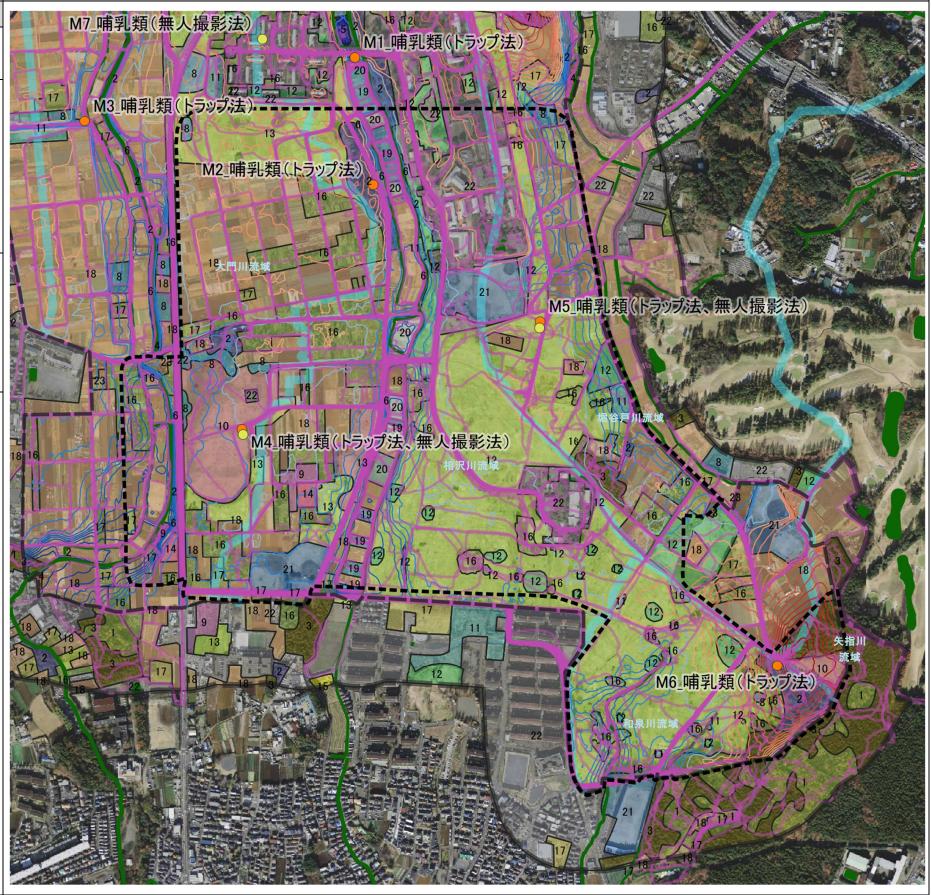
19 水田

20 休耕田

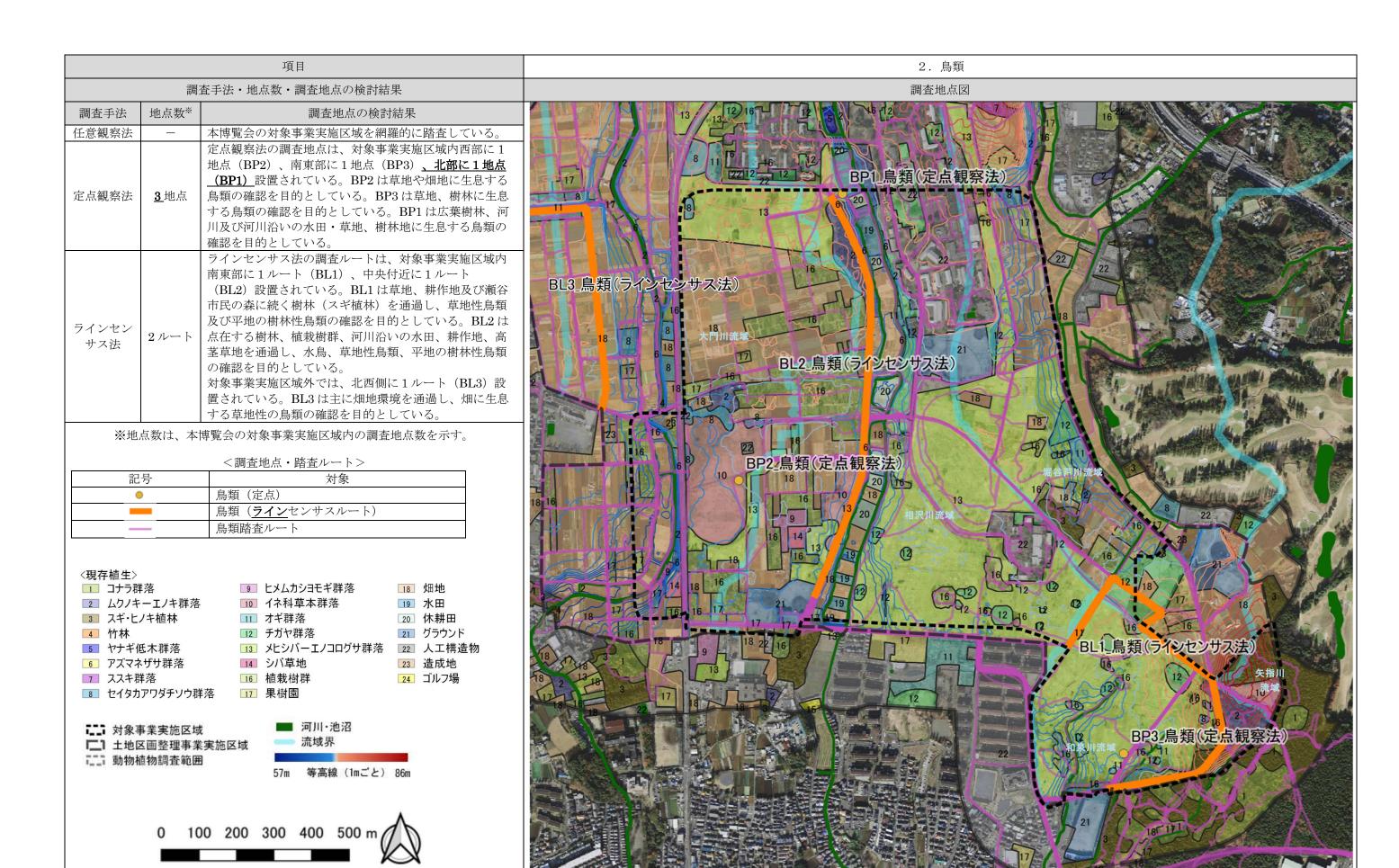
23 造成地

24 ゴルフ場

21 グラウンド



1. 哺乳類 調査地点図



<b>以上,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个</b>			
調査手法・地点数・調査地点の検討結果			
調査手法	地点数	調査地点の検討結果	
任意観察法及 び任意採取法	_	本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。	

9 ヒメムカシヨモギ群落

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

12 チガヤ群落

14 シバ草地

16 植栽樹群

17 果樹園

記号	対象	
	両生類・爬虫類踏査ルート	

# 〈現存植生〉

□ コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

■ セイタカアワダチソウ群落

对象事業実施区域

土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

18 畑地

19 水田

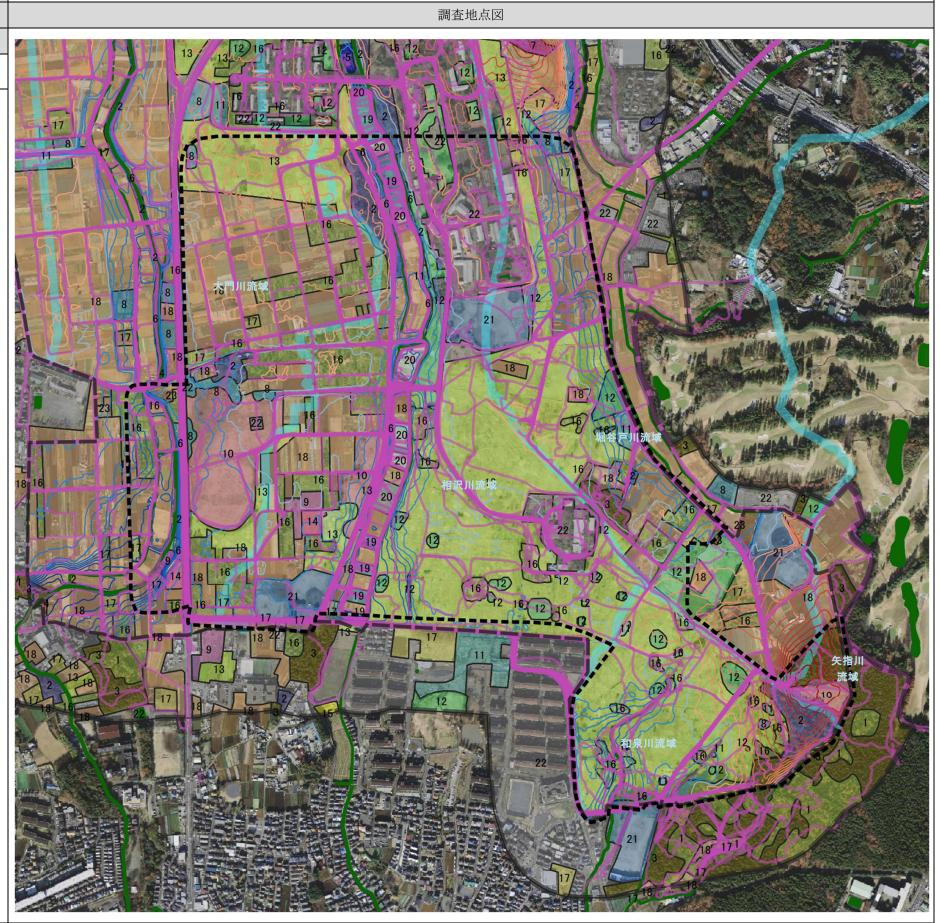
20 休耕田

23 造成地

24 ゴルフ場

21 グラウンド





3. 両生類及び爬虫類

#### 項目 調査手法・地点数・調査地点の検討結果 地点数※ 調査手法 調査地点の検討結果 任意観察法及 本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査してい び任意採取法 トラップ法の調査地点は、対象事業実施区域内の西 部に1地点(I4)、東部に1地点(I5)、南東部に 1 地点(I6)<u>、北部に 1 地点(I2)</u>設置されてい る。I4 及び I5 は草地に、<u>I2 及び</u> I6 は樹林地に生息 ライトトラッ プ法 する昆虫類・クモ類の確認を目的としている。 <u>**4</u>地点※**</u> ベイトトラッ 対象事業実施区域外では、北側に2地点(I1、I3) プ法 設置されている。I1 は河川周辺の耕作地や湿地に生 息する昆虫類・クモ類の確認を目的としている。I3 は果樹園に近接しており、果樹を採食する昆虫類・ クモ類の確認を目的としている。 ※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

<調査地点・踏査ルート>

.,		
記号	対象	
•	昆虫類・クモ類(トラップ)	
_	昆虫類・クモ類類踏査ルート	

# 〈現存植生〉

コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

9 ヒメムカシヨモギ群落 10 イネ科草本群落

11 オギ群落 12 チガヤ群落

21 グラウンド 13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物 14 シバ草地 23 造成地

18 畑地 19 水田

20 休耕田

24 ゴルフ場

16 植栽樹群

■ セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園

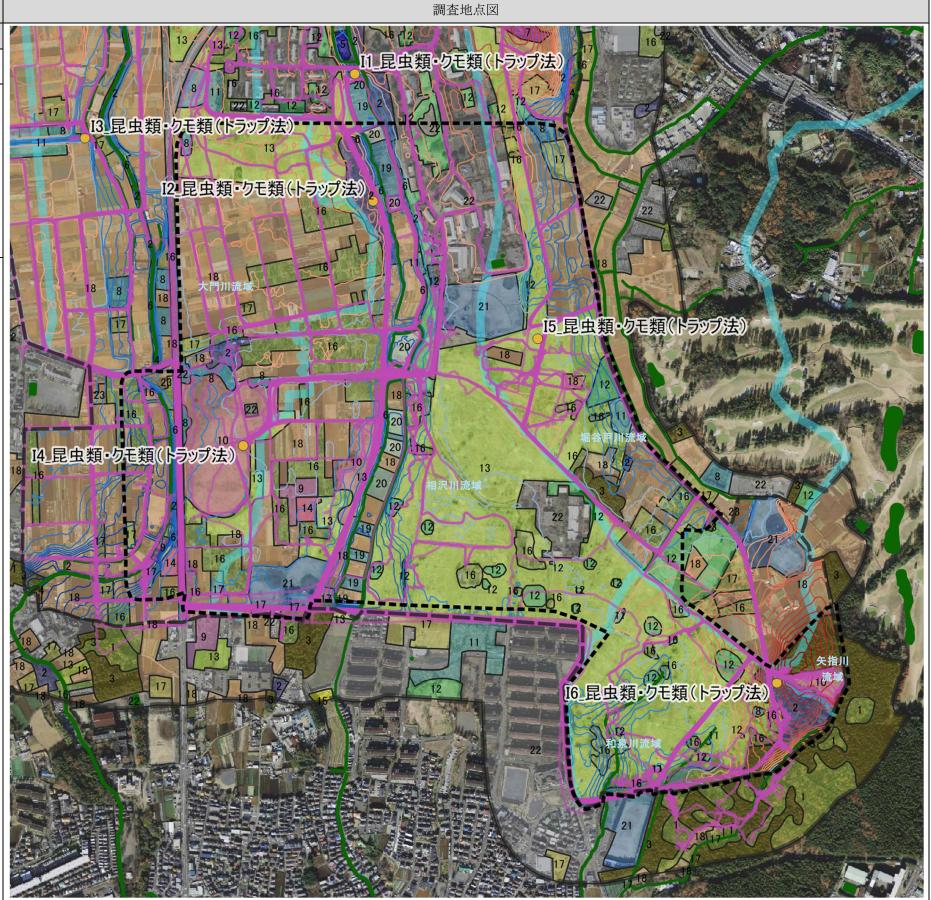
対象事業実施区域 **二**】土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

0 100 200 300 400 500 m





4. 昆虫類、クモ類

次日			
調査手法・地点数・調査地点の検討結果			
調査手法	地点数	調査地点の検討結果	
任意観察法及 び任意採取法	_	本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。	

9 ヒメムカシヨモギ群落

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

12 チガヤ群落

14 シバ草地

16 植栽樹群

17 果樹園

	、阴重心流 阳重/ 1/
記号	対象
	陸産貝類踏査ルート

# 〈現存植生〉

□ コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

■ セイタカアワダチソウ群落

对象事業実施区域

土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

18 畑地

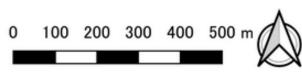
19 水田

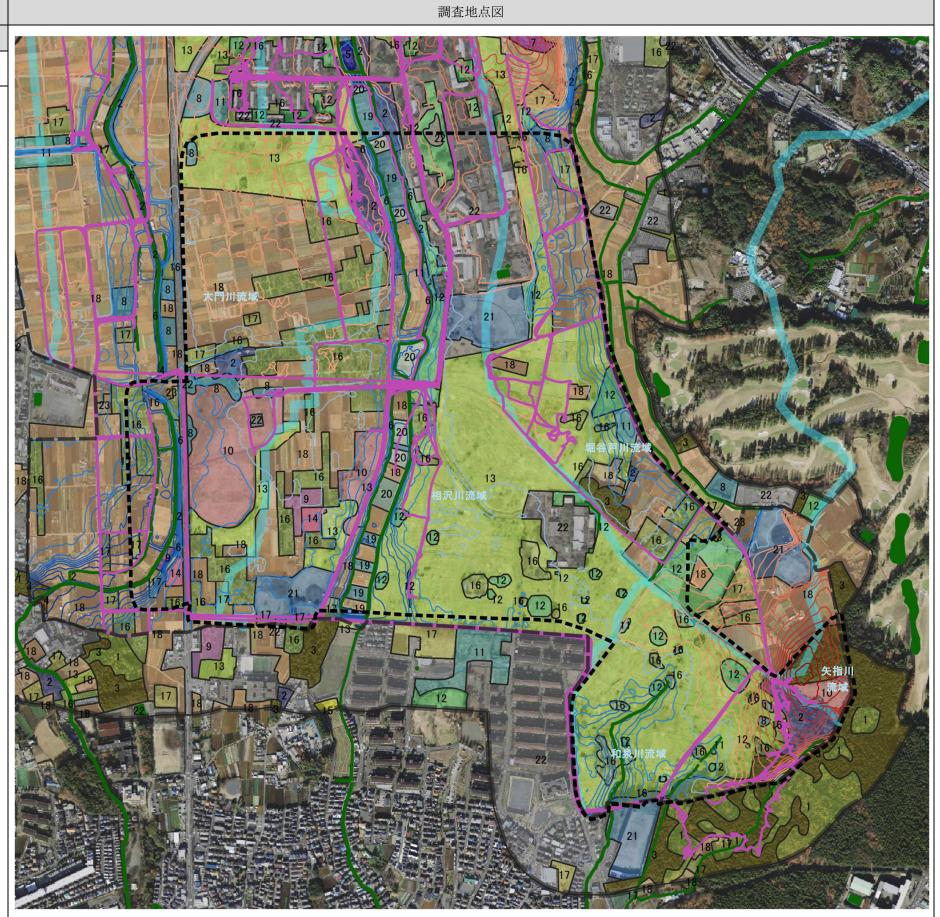
20 休耕田

23 造成地

24 ゴルフ場

21 グラウンド





5. 陸産貝類

#### 項目 6. 魚類 調査手法・地点数・調査地点の検討結果 調査地点図

W-121 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
調査手法	地点数	調査地点の検討結果	
任意観察法及 び任意採取法	<b>4</b> 地点 <sup>※</sup>	任意観察法及び任意採取法の調査地点は、対象事業 実施区域内では相沢川に2地点(F2-1、F2-2)、和 泉川に2地点(F3-1、F3-2)設置されている。相沢 川のF2-1、F2-2 はほぼ全域が三面張りのコンクリー ト護岸となっている。和泉川のF3-1、F3-2 は護岸が 施されておらず比較的良好な自然環境を呈してい る。 対象事業実施区域外では、大門川のF1-1、F1-2、堀 谷戸川のF4の3地点が設置されている。これらの地 点はいずれも三面張りのコンクリート護岸となって いる。 大門川、相沢川に比べると、対象事業実施区域一帯 が源流となる和泉川、堀谷戸川の流量は少ない。	

※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

# <調査地点・踏査ルート>

· Mazz. 91/11 Pazz.		
記号	対象	
•	魚類(任意観察法及び任意採取法)	

# 〈現存植生〉

□ コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

**動物植物調査範囲** 

9 ヒメムカシヨモギ群落 10 イネ科草本群落

11 オギ群落

12 チガヤ群落 21 グラウンド 13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

18 畑地

19 水田 20 休耕田

23 造成地

24 ゴルフ場

14 シバ草地

16 植栽樹群

■ セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園

対象事業実施区域 土地区画整理事業実施区域 ■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

0 100 200 300 400 500 m





項目		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果		
調査手法	地点数**	調査地点の検討結果
任意観察法	_	_
任意採取法	<u>4</u> 地点*	任意採取法の調査地点は、対象事業実施区域内では相沢川に2地点(B2-1、B2-2)、和泉川に2地点(B3-1、B3-2)設置されている。相沢川のB2-1、B2-2 はほぼ全域が三面張りのコンクリート護岸となっている。和泉川のB3-1、B3-2は護岸が施されておらず比較的良好な自然環境を呈している。対象事業実施区域外では、大門川のB1-1、B1-2、堀谷戸川のB4の3地点が設置されている。これらの地点はいずれも三面張りのコンクリート護岸となっている。大門川、相沢川に比べると、対象事業実施区域一帯が源流となる和泉川、堀谷戸川の流量は少ない。
定量調査	2 地点**	定量調査の調査地点は、対象事業実施区域内では相沢川に1地点(B2-1)、和泉川に1地点(B3-1)設置されている。相沢川のB2-1はほぼ全域が三面張りのコンクリート護岸となっている。和泉川のB3-1は護岸が施されておらず比較的良好な自然環境を呈している。対象事業実施区域外では、大門川のB1-1、堀谷戸川のB4の2地点が設置されている。これらの地点はいずれも三面張りのコンクリート護岸となっている。大門川、相沢川に比べると、対象事業実施区域一帯が源流となる和泉川、堀谷戸川の流量は少ない。

※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

# <調査地点・踏査ルート>

9 ヒメムカシヨモギ群落

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

14 シバ草地

16 植栽樹群

12 チガヤ群落

記号	対象
0	底生動物(任意のみ)
•	底生動物(任意・定量)

# 〈現存植生〉

1 コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林 4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

■ セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園

对象事業実施区域

土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線(1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

0 100 200 300 400 500 m/



18 畑地

19 水田

20 休耕田 21 グラウンド

23 造成地

24 ゴルフ場



7. 底生動物 調査地点図

#### 項目 8. 植物群落 調査手法・地点数・調査地点の検討結果 調査地点図

調査手法	地点数**	調査地点の検討結果	
植生調査 (コドラート 法)	<u>9</u> 地点*	植生調査の調査地点は、対象事業実施区域内には 1 セイタカアワダチソウ群落、2 イネ科草本群落、3・20 メヒシバ・エノコログサ群落、5 水田雑草群落、9 畑地雑草群落、11 休耕田、12 ムクノキーエノキ群落、17 植栽樹群の調査地点 9 地点が設置されている。対象事業実施区域から概ね 200m の範囲内(予測地域(動物・植物))には、西側の6 果樹園、北西側の10 アズマネザサ群落、北側の19 メヒシバ・エノコログサ群落、7 オギ群落、北東側の8 竹林、東側の4 チガヤ群落、南東側の13 コナラ群落、14 スギ・ヒノキ植林、南西側の16 ヒメムカシヨモギ群落の調査地点9 地点が設置されている。さらに予測地域(動物・植物)の周辺には、18 ヤナギ低木群落、15 ススキ群落の調査地点2 地点が設置されている。	

※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

<調査地点・踏査ルート>

9 ヒメムカシヨモギ群落

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

12 チガヤ群落

14 シバ草地

19 1 2 2 1 1 1		
記号	対象	
•	植物群落 (コドラート)	

### 〈現存植生〉

- コナラ群落
- 2 ムクノキーエノキ群落
- 3 スギ・ヒノキ植林
- 4 竹林
- 5 ヤナギ低木群落
- 7 ススキ群落
- 6 アズマネザサ群落

- 16 植栽樹群 ■ セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園

# 对象事業実施区域

土地区画整理事業実施区域 動物植物調査範囲

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線(1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

0 100 200 300 400 500 m



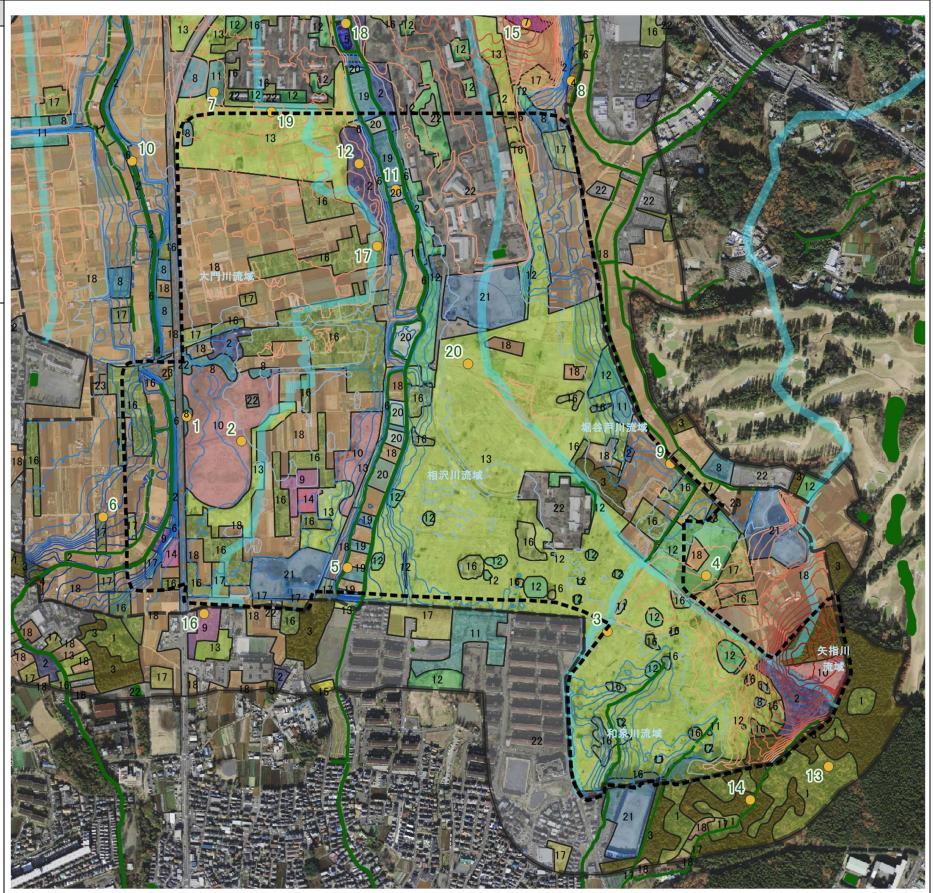
18 畑地

19 水田 20 休耕田

21 グラウンド

23 造成地

24 ゴルフ場



項目			
調査手法・地点数・調査地点の検討結果			
調査手法	地点数	調査地点の検討結果	
任意観察法及 び任意採集法	_	本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査してい る。	
大径木調査	_	比較的樹幹の径が大きい樹木が分布していると考え られる海軍道路及び囲障区域内を網羅的に踏査して いる。	

記号	対象
	大径木調査範囲
	維管束植物踏査ルート

# 〈現存植生〉

□ コナラ群落

9 ヒメムカシヨモギ群落

18 畑地

2 ムクノキーエノキ群落

10 イネ科草本群落

19 水田

3 スギ・ヒノキ植林

11 オギ群落

20 休耕田

4 竹林 5 ヤナギ低木群落 12 チガヤ群落

21 グラウンド 13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

6 アズマネザサ群落 7 ススキ群落

14 シバ草地 23 造成地 24 ゴルフ場

■ セイタカアワダチソウ群落 17 果樹園

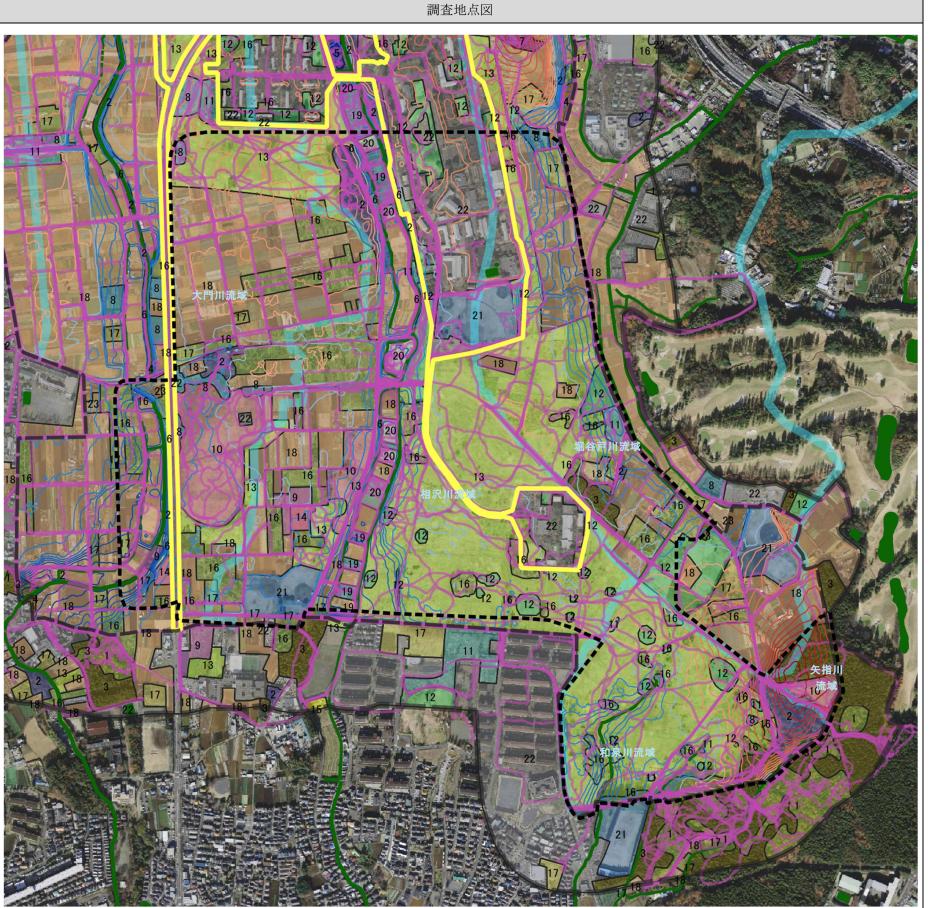
16 植栽樹群

対象事業実施区域 **[1**] 土地区画整理事業実施区域 ■ 河川·池沼 流域界

動物植物調査範囲

57m 等高線(1mごと) 86m





9. 維管束植物

調査手法・地点数・調査地点の検討結果		
調査手法	地点数	調査地点の検討結果
任意観察法及 び任意採集法	_	本博覧会の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。

記号	対象	
	蘚苔類踏査ルート	

# 〈現存植生〉

□ コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落

3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

5 ヤナギ低木群落

6 アズマネザサ群落

フ ススキ群落

■ セイタカアワダチソウ群落

对象事業実施区域 土地区画整理事業実施区域

動物植物調査範囲

9 ヒメムカシヨモギ群落

18 畑地

19 水田

20 休耕田

23 造成地

24 ゴルフ場

21 グラウンド

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

12 チガヤ群落

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物 14 シバ草地

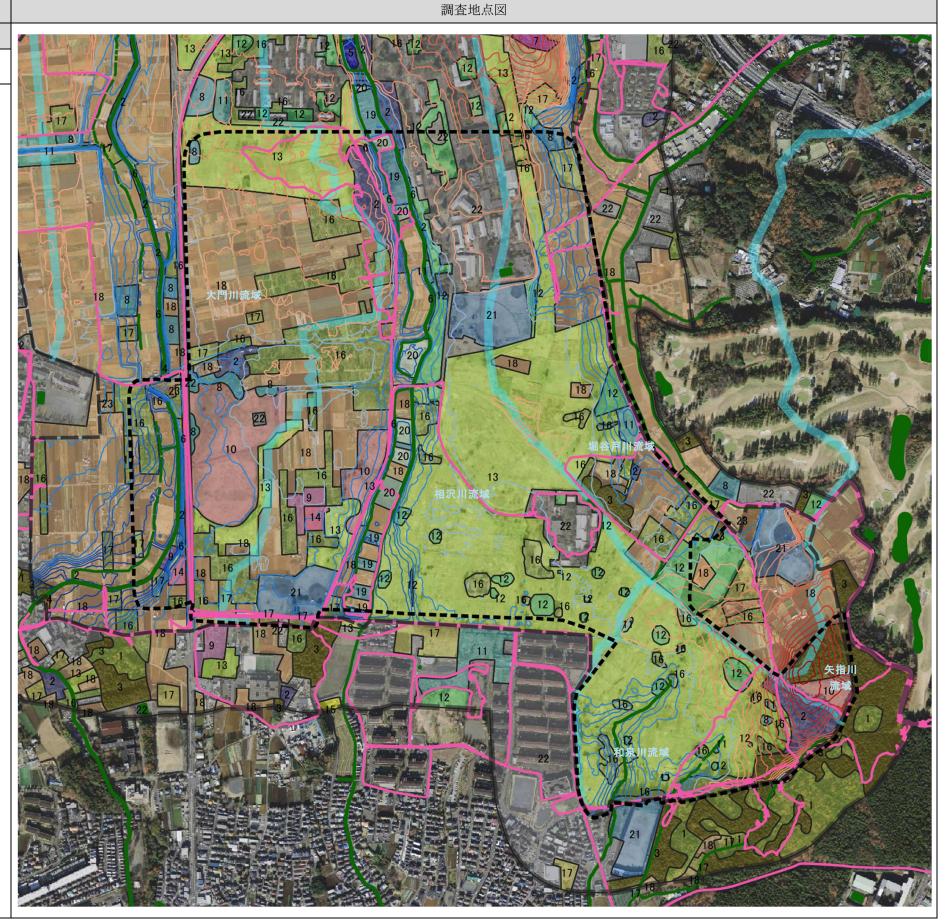
16 植栽樹群

17 果樹園

■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

0 100 200 300 400 500 m



10. 蘚苔類

#### 項目 調査手法・地点数・調査地点の検討結果 調査手法 地点数 調査地点の検討結果 任意観察法及び定量採取法の調査地点は、対象事業 実施区域内では相沢川に1地点(P2)、和泉川に1地 点 (P3) 設置されている。相沢川の P2 は三面張り のコンクリート護岸となっている。和泉川の P3 は護 岸が施されていない比較的良好な自然環境の地点で 任意観察法及 2 地点※ ある。 び定量採取法 対象事業実施区域外では大門川の P1、堀谷戸川の P4の2地点が設置されている。これらの地点は、い ずれも三面張りのコンクリート護岸となっている。 大門川、相沢川に比べると、対象事業実施区域一帯 が源流となる和泉川、堀谷戸川の流量は少ない。

#### <調査地点・踏査ルート>

9 ヒメムカシヨモギ群落

10 イネ科草本群落

11 オギ群落

14 シバ草地

16 植栽樹群

17 果樹園

12 チガヤ群落

※地点数は、本博覧会の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

	1 Mary 2 M 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P
記号	対象
•	付着藻類(任意・定量)

#### 〈現存植生〉

1 コナラ群落

2 ムクノキーエノキ群落 3 スギ・ヒノキ植林

4 竹林

4 114T

5 ヤナギ低木群落6 アズマネザサ群落

フスキ群落

8 セイタカアワダチソウ群落

8 ピイダカアフタテンフ研究

動物植物調査範囲

→ 対象事業実施区域 → 土地区画整理事業実施区域 ■ 河川·池沼 流域界

57m 等高線 (1mごと) 86m

13 メヒシバーエノコログサ群落 22 人工構造物

0 100 200 300 400 500 m



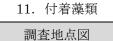
18 畑地

19 水田 20 休耕田

21 グラウンド

23 造成地

24 ゴルフ場





# (2) 鳥類重要種の現地調査結果について

環境影響評価審査会における方法書に関する審議において、堀谷戸川流域の鳥類調査が十分であるかという指摘を受け、補足資料にて説明を行いました。対象事業実施区域の拡張に伴う土地区画整理事業評価書における現地調査地点・ルート等の妥当性については前項で検討しましたが、本項では変更後の対象事業実施区域についても同様に、調査結果の観点からその妥当性について確認を行いました。

### 1) 確認結果

鳥類重要種の確認位置は図 7-1 に示すとおりであり、拡張された駐車場・バスターミナル等設置検討エリア一帯を含め、網羅的に確認結果が示されている。

そのため、拡張された区域を含む調査地域において生息状況は把握できていると考えられ、鳥類重要種の確認状況からは調査結果は妥当なものと考えられる。

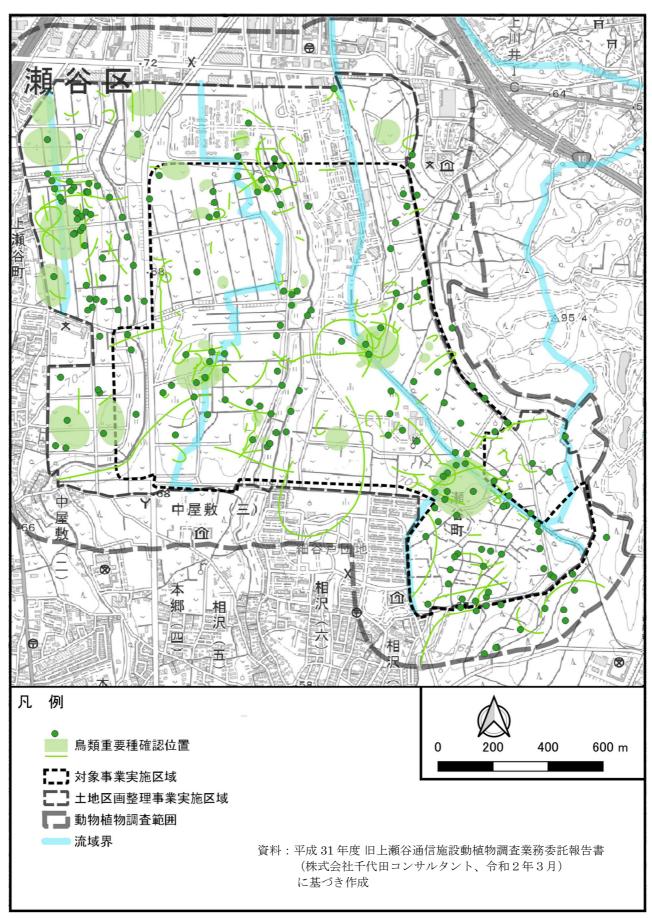


図 7-1 鳥類重要種確認位置図

#### (3) 駐車場・バスターミナル等の設置検討の考え方

本博覧会では、横浜市環境影響評価条例に基づき、令和3年3月に「(仮称) 横浜国際 園芸博覧会 計画段階配慮書」及び、令和4年4月に方法書を提出し、横浜市長から令和 3年5月に「配慮市長意見書」及び、令和4年10月に「方法市長意見書」を受理してい ます。

その後、本博覧会開催に向けて、令和5年1月に「2027年国際園芸博覧会基本計画(以下、「基本計画」という。)を公表しましたが、本博覧会の事業計画の更なる深度化に伴い、方法書において「駐車場区域」及び「バスターミナル」として記載した区域を再編し、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」を設置しました。

また、本博覧会の駐車場及びバスターミナル等については、「駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア」の一部を活用して整備しますが、現時点では、配置等の詳細について横浜市や関係機関等と調整し、検討を進めており、本資料では、駐車場等として整備する可能性のある区域を包括した最大の範囲を環境影響評価の対象事業実施区域として設定しています。その結果、対象事業実施区域は方法書の約 100ha から約 150ha に拡張されています。

なお、駐車場については、十分な台数を確保するとともに、配置については周辺環境への影響をできるだけ軽減するよう検討します。堀谷戸川源流部の集水域において駐車場等の設置を検討する際には、動物、植物、生態系に及ぼす影響や河川流量への影響を考慮して、形状や土地被覆の性状についても配慮します。駐車場の位置、面積、形状や土地被覆の性状など具体的な整備内容については準備書に記載します。

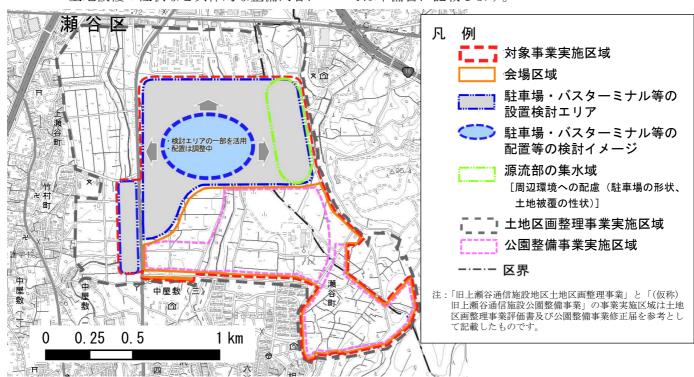


図 7-2 駐車場・バスターミナル等の設置検討のイメージ